

# 熊取町議会委員会会議録

〔令和3年3月定例会〕

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

# 目 次

〔予算審査特別委員会〕	
議案第21号	令和3年度熊取町一般会計予算 …………… 2
	質 疑 …………… 2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査 …………… 2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査 …………… 9
議案第21号	令和3年度熊取町一般会計予算 …………… 32
	質 疑 …………… 32
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査 …………… 32
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査 …………… 33
議案第21号	令和3年度熊取町一般会計予算 …………… 48
	質 疑 …………… 48
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す る事項の審査 …………… 48
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す る事項の審査 …………… 49
議案第21号	令和3年度熊取町一般会計予算 …………… 90
	質 疑 …………… 90
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の 審査 …………… 90
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の 審査 …………… 94
議案第21号	令和3年度熊取町一般会計予算 …………… 124
	意見・要望 …………… 124
議案第21号	令和3年度熊取町一般会計予算 …………… 128
	討 論 …………… 129
議案第21号	令和3年度熊取町一般会計予算 …………… 129
	採 決 …………… 129
議案第22号	令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算 …………… 131
	質 疑 …………… 131
議案第23号	令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算 …………… 139
	質 疑 …………… 139
議案第24号	令和3年度熊取町介護保険特別会計予算 …………… 142
	質 疑 …………… 142
議案第25号	令和3年度熊取町墓地事業特別会計予算 …………… 147
	質 疑 …………… 148
議案第26号	令和3年度熊取町下水道事業会計予算 …………… 150
	質 疑 …………… 150
議案第22号～議案第26号	…………… 152
	意見・要望 …………… 152

議案第22号～議案第26号	153
討 論	153
議案第22号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	153
採 決	153
議案第23号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	153
採 決	153
議案第24号 令和3年度熊取町介護保険特別会計予算	153
採 決	153
議案第25号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計予算	153
採 決	153
議案第26号 令和3年度熊取町下水道事業会計予算	153
採 決	153

予 算 審 査 特 別 委 員 会

予算審査特別委員会（第1号）

月 日	令和3年3月19日（金曜）招集			
場 所	熊取町役場議場			
出席委員	委員 長	江 川 慶 子	副委員 長	大 林 隆 昭
	委 員	浦 川 佳 浩	委 員	田 中 豊 一 子
	委 員	鱧 谷 陽 子	委 員	二 見 裕 子
	委 員	矢 野 正 憲		
欠席委員	なし			
説明員	町 長	藤 原 敏 司	副 町 長	南 和 仁
	教 育 長	勘六野 朗	総合政策部長	明 松 大 介
	総合政策部理事	野 津 惠	総合政策部理事 兼 財 政 課 長	東 野 秀 毅
	総 務 部 長	林 利 秀	総 務 部 理 事	阪 上 章
	住 民 部 長	巖 根 晃 哉	住 民 部 理 事	山 本 浩 義
	都市整備部長	矢 部 義 雄	都市整備部理事 兼 道 路 課 長	白 川 文 昭
	都市整備部理事	田 中 耕 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	中 谷 ゆかり
	教 育 次 長	阪 上 敦 司	教 育 委 員 会 事 務 局 統 括 理 事	吉 田 茂 昭
	教 育 委 員 会 事 務 局 理 事	林 栄 津 子	教 育 委 員 会 事 務 局 理 事	原 田 哲 哉
	企画経営課長	近 藤 政 則	危 機 管 理 課 長	藤 原 孝 二
	広報公聴課長	道 端 秀 明	情 報 政 策 課 長	浦 添 全 弘
	総 務 課 長	奥 村 光 男	総 務 課 参 事	井 口 雅 和
	人 事 課 長	橘 和 彦	人 権 ・ 女 性 活 躍 推 進 課 長	野 原 孝 美
	税 務 課 長	野 津 博 美	収 納 対 策 課 長	下 中 昭 三
	住 民 課 長	山 戸 由 紀 美	産 業 振 興 課 長	山 原 栄 次
	環 境 課 長	島 尾 学	環 境 セ ン タ ー 所 長	椿 原 康 雄
	まちづくり計画 課 長	馬 場 高 章	道 路 課 参 事	宮 内 要 重 男
	水とみどり課長	庭 瀬 義 浩	学 校 教 育 課 長	三 原 順
	学校教育課参事	松 藤 茂 孝	学 校 教 育 課 参 事	櫻 澤 彩 香 步
	学校教育課参事	河 井 淳	学 校 教 育 課 参 事	松 本 步
	生涯学習推進 課 長	立 石 則 也	生 涯 学 習 推 進 課 参 事	堀 口 卓 也
	図 書 館 長	原 田 貴 子		
事 務 局	議 会 事 務 局 長	藤 原 伸 彦	書 記	瀬 野 裕 三

付議審査事件

- 議案第21号 令和3年度熊取町一般会計予算
- 議案第22号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第23号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第24号 令和3年度熊取町介護保険特別会計予算

議案第25号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計予算

議案第26号 令和3年度熊取町下水道事業会計予算

---

委員長（江川慶子君）皆さん、おはようございます。本日は、令和3年度各会計の予算に関わる審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

---

（「10時00分」開会）

---

委員長（江川慶子君）審議に入るに当たり、皆様方をお願いがございます。質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っておいただきますようお願いいたします。

初めてのペーパーレス、タブレットの利用による審査となりますので、皆様のご配慮をよろしくお願いします。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月8日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第21号 令和3年度熊取町一般会計予算についての件ほか5件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管事項の審査を、第5班では、各特別会計予算及び下水道事業会計予算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算等の審査の順序につきましては、国民健康保険事業特別会計から予算書に記載の順序とし、最後に下水道事業会計予算の審査を行い、これらの審査の後、本5件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計予算を審査するに当たりましては、既に配付しております令和3年度一般会計歳入歳出予算事項別明細書に記載の区分に従い審査を行います。

各議案の提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありますか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明ございませんので、よろしくをお願いいたします。

委員長（江川慶子君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

それでは、議案第21号 令和3年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず歳入の分の町税についてお聞きしたいと思います。

個人の分の……

委員長（江川慶子君）すみません、ページを言っただけですか。二見委員。

委員（二見裕子君）16ページです。個人の分の町税の分と法人税の分と、予算でかなりの減になっておりますが、この辺の理由をお聞かせください。

委員長（江川慶子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）それでは、個人町民税からご説明させていただきます。

まず、個人町民税ですけれども、調定ベースの現年分でご説明させていただきます。

所得割ですけれども20億2,388万5,000円、令和2年度と比較いたしましてマイナス5.5%、1億1,804万6,000円の減を見込んでいるものでございます。

令和3年度当初予算のご説明をさせていただく前に、令和2年度の課税状況について少しご説明させていただきますと思います。

ご承知いただいておりますとおり、令和2年度課税は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成31年、令和元年中の所得に基づくものでございまして、令和2年度当初予算の積算から令和2年度の決算見込みでは1人当たりの所得はほぼ横ばいとなっておりますけれども、納税義務者数は1.1%の増加となっております、先日の総務文教常任委員会でもご審議いただいたところなんですけれども、令和2年度一般会計補正予算（第13号）の中で所得割2,000万円の増額を計上させていただいているものでございます。

ですので、例年ですとこの納税義務者の増加分を反映させまして令和3年度の当初予算を計上させていただくところなんですけれども、今回、新型コロナウイルス感染症の影響分といたしまして計上したもので、令和3年度、今課税の処理を進めているところなんですけれども、今現在、令和2年中の所得というものはつかめておりません。この分につきましては、国の概算要求の試算ですとか地方財政計画の増減見込みで減少幅が示されてございまして、そちらのほうで熊取町町税、個人町民税については一番大きな収入になっておりますので、影響の大きいほうを見込みまして、こちらで算定して、今回マイナス1億1,800万円減と見込んでさせていただいているものでございます。こちらが個人町民税の見込みとなっております。

続きまして、法人町民税ですけれども、こちらにつきましても調定ベースの現年分となっております。法人割についてですけれども7,017万9,000円、令和2年度と比較いたしますと58.9%の減、2,867万3,000円の減額となっております。こちらにつきましては、平成28年度の税制改正で税率改定がありまして、この税率改定の影響が令和3年度から年度を通じて影響する初めての年となっております、この影響と合わせまして新型コロナウイルス感染症の影響、この2つを見込んで大幅な減少となっているものでございます。

ただ、例年法人割につきましては、大きく影響があります製造業者の令和3年度の納税予定額を調査いたしまして、また、その他の事業所分につきましても令和元年度の決算額及び令和2年度の決算見込みによりまして見積もっているところなんですけれども、個人町民税と同様に、国が試算した減額率というものを当てはめまして今回反映したもので、特に大きく減となっているものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）法人の減った原因ですけれども、町内の業者とかで、コロナの影響でもうやめられたというんですか、減ったとか、そういうのも含めての減という考えもありますか。

委員長（江川慶子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）実際に休業ですとか廃業されたというふうな事業所を今時点でつかめているか

といいますと、ちょっとそれは難しく、ダイレクトにそれを見込んでいるものではないのですが、今、今の時点、そういった直接の影響は見られませんので、国が見込んだ減少率を用いて今回、当初予算等を計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ、すみません、あともう一点、固定資産税のところですけども、これも減になっているんですが、固定資産に関しては、収入の分というのは税金の分は変わらないというような形だったのかなと思っているんですけども、これも減にした理由というのはどういうことでしょうか。

委員長（江川慶子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）固定資産税について、これももちろん調定のベースで現年分のご説明をさせていただきます。14億9,193万円となっております、令和2年度と比較いたしましてマイナス3.9%の減、6,059万5,000円の減となっております。

まず、土地ですけども5億5,330万9,000円、令和2年度と比較いたしますとマイナス0.8%、447万9,000円の減でございます。こちらは、令和2年中の宅地開発による増はありますけれども、町全体の地価はまだ僅かに下落しております、今回、令和3年度は評価替えの年になっておりますので、こちらの評価替えの地価の下落ですとか宅地の用地特例の新規の適用、あと新型コロナウイルス感染症の影響、こちら国が見込んだ試算に基づいたものを反映させているものでございますけれども、そういったものを反映して、評価替えの年は、土地についても今まだ熊取町全体で下落傾向が続いておりますので下がる、プラスコロナの影響でも下がっているというものでございます。

続いて、家屋ですけども7億6,023万2,000円、令和2年度から5.2%、4,133万7,000円の減となっております。令和2年中の新增築分や課税免除の期間終了に伴います増がありますけれども、先ほど申しましたとおり、3年に1度の評価替えによる家屋の経年劣化に伴う減価の影響ですとか、減失分、家屋がなくなった分ですとか、それにプラス新型コロナウイルスの影響を反映させて家屋のほうも減少しているというものでございます。

最後に、償却資産ですけども1億7,838万9,000円、令和2年度からはマイナス7.7%、1,477万9,000円の減となっております。こちらは、令和2年度の決算見込みから減価償却に伴います減収分を見込みまして、さらに新型コロナウイルス感染症の影響も同様に見込んでいるものでございます。基本的には今回、固定資産税につきましては評価替えの年ということになっておりまして、どうしても地価が下がっているときには土地も下がりますし、家屋についても基本減価ということで下がりますので、評価替えの年はどうしても下がる年ということになるプラス、コロナの影響でさらに下がっているというものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）よろしくお願ひいたします。

先ほどの町税の個人所得税、法人所得税なんですけれど、下がる理由はすごくよく分かるんです。今、コロナ禍の中でまだ国のほうから支援金が出ていないというふうな業者のお声も聞いたりしますので、納税の猶予とか減免などというのは考えることはできないでしょうか。

委員長（江川慶子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）私のほうから減免のお話をさせていただきたいと思うんですけども、減免につきましては、個人につきましては所得の影響によって減免の基準に達した場合はご相談いただいております、そういった方にはご説明させていただいて、対応のほうはさせていただいております。

以上です。



委員長（江川慶子君）下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君）私のほうからは猶予についてご説明いたします。

当初、コロナ感染症、新型コロナの関係で納税猶予の特例がございました。これが本年2月の納期を迎えるまでということになっておったんですけれども、その後、かなり影響が厳しいという状況の下、国からの発出によりまして、またその辺、通常の猶予制度というのございますので、そういった運用についてもしていくようにということの通知があります。ですので、納税者お一人お一人の状況を見ながら、また納めていただける環境をお聞きしながら進めてまいりたいと、そのように考えてございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございます。

同じく、19ページで環境性能割交付金という、これは何か自動車税から名前が変わったような気もするんです。ちょっとその辺よく分からないんですけど、3,000万円から1,200万円下がっているというところ辺の原因みたいなのを教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）環境性能割交付金につきましては、従来は、消費税率が上がったときに車体課税の名称が変わったということもあるんですけども、自動車取得税交付金という形で、普通自動車を購入した際にかかる税金を各都道府県なり市町で分けている税金の交付金の種類になるんです。今回、減収の部分につきましては、一つには熊取町の中で車の売行きというのはなかなか判断することが難しいので、これも全て前年の収入見込み、決算見込みに対して国が示している地方財政計画上の伸び率を乗じてマイナスしたということになります。一つには、やはりコロナ禍における経済状況の影響がそのまま出ているものかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）おはようございます。

先ほどの町税のところなんですけれども、町民税個人、それから法人、いずれもダウンということで……

委員長（江川慶子君）すみません、ページをお願いします。田中委員。

委員（田中豊一君）ページ数は16ページで附属資料の4ページです。これ、3年度はこういう形で予算組んだんですけども、今後、地方財政計画とかも併せて傾向というんですか、この3年度以降です。そういうのが分かっていたら教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）町民税、特に個人のほうの今後の見通しということなんですけれども、今の段階で、まだ令和2年中の所得も、すみません、我々つかめていない状況ですので、何とも難しいところなんです。今ニュース等でも言われておりますとおり、雇用についてはコロナ前ぐらいまでは戻るのかなというふうな話もちょっと聞いたりもしているんですけども、そういった具合に景気のほうも少し戻れば、今回の令和3年度の減分というのは多少盛り返せるのかなと見込んでいるところでございます。ただ、詳細はすみません、まだ今のところ何ともお答えできかねるというのが現状でございます。ご理解をお願いいたします。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

それと、16ページ、17ページ、固定資産税の滞納繰越分ですけども、425%ということで増えているんです。これ何か理由がありますか。

委員長（江川慶子君） 下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君） 固定資産税の滞納繰越分、前年に比較しまして2,325万4,000円の増でございますが、これにつきましては、令和2年度の固定資産税での、先ほど申し上げましたコロナでの納税猶予を受けている事業所の方の固定資産になります。ですので、まず納税猶予でございますから1年後にはまたお納めいただくということでございますので、令和2年度での現年課税分でございますので、令和3年度当初予算では滞納繰越分に上げているということで、大方2社で約3,000万円ほどございます。大手事業者が占めているというものでございます。

ですので、これが令和3年度の予算上では滞納繰越分となりますけれども、お納めいただけるようにまた交渉してまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 理解しました。ありがとうございます。

それと、附属資料の4ページの町税のところの一番下なんですけれども、町民1人当たりの税負担額9万1,710円、2年度に比べて3,704円のダウンということです。たしかこれ、新聞発表で担税能力が熊取町はだんだん落ちているということが出ていたと思うんですけれども、それが事実かどうかというのと、あと、何か下から何番目とかと聞いたんですけれども、そういうのが分かれば教えていただけますか。

委員長（江川慶子君） 東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） 担税能力という形とは別で、多分、市町村1人当たりの一般財源の額という形で示されていた新聞のことかなというふうに理解します。熊取町の、以前、二見委員も多分同じようなお話を質問の中でいただいていたかと思うんです。熊取町の今の財政状況、これは今年に限ったわけじゃないんですけれども、税自体は個人の所得割を中心とした町税、あと固定資産税という比較的安定した税収がある中で、法人の収入が比較的少なめという、そういう状況の税収入の中と、あと普通交付税というのが大きな、こういう町税と交付税の2本柱の中の一般財源が実際、府内の市町村と比べてどうなのかということと、先ほど委員おっしゃったように、下のほうに今も位置しています。

ただ、現状熊取町がその部分でずっといるのかどうかというのは、交付税制度とか、あと税制改正の中でどういう取扱いになるのかで当然変わってくるかと思えます。これが、そしたら下位におるから何か悲観的という話ではないと思えます。実際、一番効率的なところで行政を進めていけば、その一般財源でも高いサービスを提供できるという部分は当然あるかと思えますので、1人当たり下がっているというよりも、これはもう制度上そういう形のところに位置づいているというところかと思えます。逆に高いところは、小規模団体は比較的高くなります。町村の中でも人口が少ないところはどうしてもスケールメリットが働かないので、交付税が手厚くなって1人当たりの一般財源は高くなっているという、そういう要素もありますので、そのあたりはまた別の機会にお話できればと思います。

以上です。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 以前にも聞いた話と今説明いただいたことで分かったんです、現状について。私の想像ですけども、要するに現役世代が少なくなっただけで、それで年金をもらっている方が増えてくるということにもかかるのかなと。それで、町のほうがやはり子育て世代、要するに現役世代を呼び込む方法をいろいろ考えていると思うんですけども、それで合っていたらそうかなということの中で、対策というのをどういうことをやられているか、また、どういうふうに行っているか、教えてください。

委員長（江川慶子君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） お答えいたします。

おっしゃるとおりで、いわゆる現役世代、生産年齢人口をいかに増やすかという視点で取組を令和3年度も行ってまいります。具体的には、転入・定住の取組といたしまして3世代近居等支援、この制度を一部変更いたしまして、引き続き3年度からも行ってまいります。詳しくは、また歳出のところでお聞きいただければと思います。

また、社宅誘致、こちらにつきましても一部要件を変更いたしまして3年度以降も継続するということで、引き続き、担税力の高い、なおかついわゆる現役世代の方々に多く転入いただける、そして定住していただけるよう、取組を引き続き進めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）先ほどの16ページの法人税の本年度と前年度、それぞれ何社ずつか教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）令和2年度分につきましては616社、その前の令和元年分につきましては615社となっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員、よろしいですか。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）31ページをお願いします。ふるさと応援基金繰入金とあるかと思うんですけども、子育てと、それから70周年事業へと聞きましたが、これはそれぞれお幾らでしょうか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、70周年記念事業に充当する分といたしまして、およそ8,400万円分でございます。続きまして、保育課と学校教育課のほう、投資的な事業に充当するものとしまして、こちらが1億1,200万円程度ということでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ふるさと応援基金が決算では26億2,650万円ほどなんですけれども、今年度幾ら入ってきて、現在、残高というんですか、幾らぐらいになっているかというのを教えていただけたら。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）令和2年度予算上、基金繰入金というのは約4億円程度予定しております。こちらに対しまして、基金へ積み立てる分としまして約2億2,000万円程度の積立てを予定しております。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）18ページの地方特例交付金が前年度よりも増えていますが、これは幼保無償化の分とか、その辺のことも絡めてここに入っているんですか。

委員長（江川慶子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）地方特例交付金の9,100万円については、今年度の予算については無償化の分は入ってございません。それは令和2年度だけの特例となっております。

しかし、これ前年度と比べてかなり伸びているのが、前年度少し低めに入ってしまったというのが実際のところなんです。令和2年度に2,500万円です予算を組んでいたんですけども、3月末に無償化のお金が入ってくるというところの分を実際入れない形で決算見込みの伸び率で出した関係で、どうしてもちょっと2,500万円ということで予算を組んだというのが実態なんです。実際は、令和

2年度の決算見込みで申し上げますと約6,000万円ぐらい入ってきますので、それに国の実際、特に固定資産税の軽減の分については特例交付金等入ってきますので、その部分を一定3,000万円ほど見込んで、9,100万円ということで令和3年度の予算を計上させていただきました。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員、よろしいですか。

委員（二見裕子君）はい。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）35ページをお願いします。臨時財政対策債なんですけれども、本年度見込額を見ますと、やはりほかの56億1,394万何がしというのはその他の地方債の残高としては大きいですし、戻ってきてはいるんですけれども、ずっと同じぐらいの額が続いていってしまっているという感じなんです。臨時財政対策債について毎回お聞きしているんですけれども、どういう戻りがあったというふうな返り方をしていっているのか、その辺お聞かせいただけますか。

委員長（江川慶子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）臨時財政対策債のシェアが町債の残高の中でもかなり膨れていることに関して気になされているという、そういう視点やと思います。

臨時財政対策債については、借入れについて交付税の算定の中で借入れ上限額というものが示されてきて、実際これは、借りても借りなくても実はそのままルール的には算入される仕組みになっています。ただ、現実として借りないと、今の町財政状況でいうともう基金で補わんと駄目やというところもありますので、一定、熊取町のほかの事業債という、本来事業で借りた分とのシェアでいきますと非常に高いんですけれども、ほかの部分が低いこともありまして、実質公債費比率とかの財政指標も非常に良好ですので、実際、借りながら一般財源を生み出していくというところでやっております。100%需要額で見られているというところも含めて、現状は借入れ上限額をもって予算組みをしてやっていかざるを得んかなというところかと思っています。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）借りても借りなくても同じような状況になるということなんですか。ちょっとよく意味が分からないんですけれども、借りなくても借りてもというその意味が。すみません。

委員長（江川慶子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）もともと交付税の国のほうで用意する原資自体が十分にあれば、こういうものを借りなくていい話なんです。借りる分については、財政力に余力があるところは借りなくても予算が組めるというそういう形になれば、その部分については需要額としては常に算入されるということで、交付税自体は借りても借りなくても戻ってくる仕組みだけです。熊取町がもしそういう仕組みを取るのであれば、今回かなり8億円なり借り入れる予定をしているんですけれども、仮にこれを5億で止めたとしたときに、その残りの隙間の3億円は現実的には基金で繰り入れて予算を組むという形になろうかと思っています。ただ実態は、交付税で見られているのであれば、借入れ上限額で現状、予算を編成しているというのが今の財政の編成の方針として進めているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

では、204ページの図なんですけれども、ちょっとよく分からないんです。この合計額というのは普通税とか……。

委員長（江川慶子君）出のところやっていただいてよろしいですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）出のところ。すみません。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出の款 議会費、総務費、衛生費、土木費、消防費、公債費、予備費並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書で、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 49ページです。ホームページの管理事業ということで、今回ホームページの構築委託料というのがありますが、新しくホームページをつくり変えるというふうにお聞きしていたかなと思うんですけども、これは、新しくはいつぐらいからされるような予定で構築されていくんでしょうか、お願いします。

委員長(江川慶子君) 道端広報公聴課長。

広報公聴課長(道端秀明君) ホームページのリニューアルの公開日のご質問だと思うんですけども、令和3年12月22日を予定して、今そのような形で考えてございます。

以上でございます。

委員長(江川慶子君) 二見委員、よろしいですか。

委員(二見裕子君) はい。

委員長(江川慶子君) ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君) 同じくホームページなんですけれども、構築委託料と、それからホームページ改修業務委託料というのが2つあるんです。この2つの差と、それから値段の差がすごく大きいんですけども、どういうところが違ってきてどういうふうなことをされる委託料なんでしょうか。

委員長(江川慶子君) 道端広報公聴課長。

広報公聴課長(道端秀明君) まず、ホームページの構築委託料1,435万5,000円のほうでございますが、こちらにつきましては、現在のホームページを一新して全て一から組み直すというふうな形になってございますので、ホームページの基本の設定でありますとかサイトをどのような構造にするか、開いたときにどんな画面が出るようにするかとか、右のボタンは何にするとか左の画面はどうするか、そういったものを全て設計のし直し、それから、これは何度か議会の皆様のほうにもご報告させていただいてございますが、今後いろんな機能を足していく、例えばフェイスブックでありますとかそういった、それから、この間もございましたけれどもチャットボットを組み込むためのシステム、そういったものもどのような形で入れていくか、チャットボットの質問を何個にするかとか、そういったものを全て組み入れていく。それからあとは、職員の方がどのような形で運用していくか、そういったガイドラインでございますとか、そういったものを全てやっていくと。

それから、一番大事なのが、今あるホームページのデータを全て移行させる必要がございますので、その辺の、何千ページもあるんですけども、そういったものを全て移行していく作業、そういったものを具体的には新年度に入って早々から動き出しまして、12月までの間、業者のほうと常に連携しながらやっていくと。そういったものの費用として1,435万5,000円でございます。

そして、その下のホームページ改修業務委託料の11万円のほうにつきましては、これはホームページのシステムの改修の部分でございますけれども、いわゆる地方公共団体のインターネットの環境につきましては、各自自治体ばらばらにするのではなくて一定のレベルを満たす必要があるということで、大阪府内統一で大阪府のほうがご用意いただいているんですけども、そのセキュリティークラウド、いわゆる大阪版セキュリティークラウドの基金がリプレースになるということで、いわゆる入替えが行われる関係で、そういったところで大阪府が変わりますから、各自自治体が変わるようなことがあればその分のシステムに改修が必要ということの場合は、個別で予算をいただいて改修の必要があるということで、その部分として11万円という形で、一番最初に申し上げたのは

ホームページ全てを入れ替えるための費用、そして今申し上げたのは、大阪府のほうの移行に伴って、それに関係して出てくる個別の費用というふうな形になってございます。

以上でございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 分かりました。やはりホームページが一般の方にもっと分かりやすく、今回でも生活支援や緊急小口支援とかコロナ関係のこともなかなか分かりにくかったようなことがありますので、もっと役に立てるように頑張っていたいただきたいと思います。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君） 同じく49ページですが、その下の契約検査一般事務経費のところでは会計年度任用職員報酬というのは、去年はこんなにはなかったはずなんです。入札関連でいろいろありますので人員を増やすのかなというあれなんです。

委員長（江川慶子君） 井口総務課参事。

総務課参事（井口雅和君） こちらは、人員増員ではなく、職員の産休代替に係る職員の方で1名分、それと、例年計上させていただいておるんですけども、入札参加資格の申請。毎年あるんですが、来年度については追加で業者の受付を行いますので、その分で短期間ではございますが2名の予定でございます。

委員長（江川慶子君） 大林副委員長、よろしいですか。

委員（大林隆昭君） はい。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 先ほどの契約検査一般事務経費ですけども、今年度入札制度の見直しとか、そういうちょっと大きな問題があったかと思うんです。入札制度の改善とか、そういうものは今後方針としてどのように決まっているんですか。

委員長（江川慶子君） 井口総務課参事。

総務課参事（井口雅和君） 今現在、あれを大きく制度的に変えるということはないんですけども、また来年度においても大型の工事があるかと思えます。それについては、資格要件の中でいろいろ詰めて検討していきたいと考えてございます。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君） 51ページ、工事請負費なんですけれども、これは役場の庁舎の改修工事で空調とかということで聞いているんです。場所はどこで、これをやる理由とかを教えてください。

委員長（江川慶子君） 奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君） 庁舎の改修工事3,008万円の分でございます。

まず、1点目といたしましては庁舎の東館の床の改修というのを予定してございます。こちらにつきましては、東館も一定年数がたってきたというところで、床に凹凸と申しますか、結構凸凹が出ているような状況でございますので、そういった住民並びに職員の安全面を考慮し、床の改修というものを予定しておるということでございます。これが1,955万4,000円でございます。

続きまして、もう一点の工事といたしまして庁舎の給水管の更新工事、こちらは、令和2年度に実施設計しておる分の工事の部分でございます。こちら本館、昭和38年に設置してから大規模な更新というのは行っておりませんので、庁舎の給水管全体を更新するというような工事、こちらが1,052万6,000円、合計として3,008万円を計上しているものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 57ページの一番上の3世帯近居等支援補助金のところですけども、この内容をちょっと教えてください。

委員長（江川慶子君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） こちらにつきましては、先ほど歳入の際にも少しお話ししましたが、令和

3年度から新たに3世代の近居等を支援するというので、従前、2年度まで行っておりました固定資産税の課税免除方式から補助金交付方式に変更いたしまして、3年間、3年度から5年度まで継続した取組として実施していくものでございます。ちなみに、補助額につきましては1世帯当たり10万円ということで予定をしております。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）同じく57ページ、その下の熊取創生プロジェクトチーム運営事業の、すみません、活動の内容とかどんなことをしていくのかというのを教えてください。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）現在、このプロジェクトチームは2種類ございます。公有財産有効活用プロジェクトチーム、もう一つは大阪体育大学との連携によりますDASHプロジェクト推進のプロジェクトチーム、2つでございます。

まず、活動につきましては、DASHプロジェクトにつきましては、関係者で毎月定例的に大阪体育大学とも協議を繰り返しております。歳出のところでまたご確認いただければと思うんですけども、健康づくりの取組であるとか教育委員会の学校への指導者派遣、こういったものの協議を随時行っておるところでございます。

1つ目の公有財産有効活用につきましては、これは、そういった活用の議論が必要な場合に随時活動していくものでございまして、今のところすぐに何かこの取組を進めていくというものはないんですけども、かねてから議会からもご要望いただいております大原衛生公苑の跡地の利活用、こういったものを本格化させる際には、しっかりとこのプロジェクトチームを活用して議論を深めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）57ページ、同じページなんですけれども、町制施行70周年記念事業があるんです。

懇話会補助金が6,322万円ですか、その懇話会というのは、前まちづくり懇話会というのがあったんですけども、それとはどんな関係なのか、また、どういう……。別につくった懇話会という感じなんですか。その辺ちょっと教えてください。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）こちらの懇話会につきましては、町制施行70周年を住民の皆様と一緒に盛上げていく、お祝いをするという観点から、住民団体の代表の方などで構成した組織でございます。ですので、先ほどのまちづくり懇話会とは別の組織でございます。

ちなみに委員は15人ということで、70周年記念事業につきましていろいろな内容についてご審議いただいておりますので、実施段階におきましては、この懇話会を実行団体、実施団体として位置づけまして、各般の事業、これを実施していくということで、こちらの懇話会に対しまして補助金として先ほどおっしゃった6,300万円程度支出するという内容になっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）今のコロナの中で人が集まるというのは、やはりワクチンが行き渡るまでは難しいのではないかなというふうに考えたりしているんです。そしてまた、町民皆さんが喜んでいただけるような行事にしてほしいなという感じがします。

前のときの反省で、だんじりもあれしたけれども、だんじりを引く人だけで町全体にはならなかったんで、今度は駅前のほうで集めてというふうなことが会議録の中に入っていたんです。それにしても、だんじりとかそういうのは全員が、皆さんがというふうな形にはならないでしょうし、何かいろいろともう少し考えてほしいなというところです。

それで、1月22日ですか、書面開催の議事録が載っていたんですけども、意見ありが5名とし

か書かれていないので、どういうふうな意見があったのかということも、懇話会自体が今まだそんな状態で、11月開催ということでどういうふうになるかちょっと不安に思うんです。広場の改修とかは町のために70周年を記念してというのだったらいいかなと私は感じたんですけども、一部の人のだけのものにならないようにまたお考えいただけたら。意見ではないですけども、その辺ちょっと懇話会の会議の様子とかというのはお分かりでしょうか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）当然、コロナ禍ということも十分考慮はするんですけども、この1年間、本当に町中がどうしても沈むような雰囲気がありました。これを、しっかりと70周年の節目をお祝いすることで活性化も図っていくということで、おおむねといいますか、全ての委員の方々から前向きなご意見、70周年をしっかりと町を挙げて盛り上げてほしいということで、さらなる事業の改善というか、拡充というようなご意見も幾つかいただいております。

COBIRI-1グランプリということで、全町挙げて町内の飲食店等でお使いいただけるようなプレミアムつきの商品券の配付事業、こういったものもご用意しております。こちらについてももっともっとやっていけと、さらに盛り上げていくようにというふうなお声もいただいております。ですので、冒頭申し上げたとおり、コロナ禍をしっかりと対応しながら、この町の盛り上がり住民の皆様とつくっていききたいというところでございます。駅前には大きな記念植樹も予定しております。そういったことで、議員の皆様方からも大変貴重なご意見をいただきながら、しっかりと節目の年をよい年にしてまいりたいということで、庁内のプロジェクトチームも含めまして、よい事業案、今後磨き上げをしてまいりたいと思っております。ご支援、ご協力よろしく願いいたします。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）意味は分かるんですけども、60周年でされたことよりもかなり大きなことをされようとされているんじゃないかなというふうな感じと、それから、70周年記念事業が町民全体のものになるようにというのであれば、もっとオープンな会議というんですか、そういうのも必要だと思いますし、もうちょっと分かりやすい議事録とか会議録を公表すべきではないかなというふうに感じたりしたんです。要望ではないですけども、そういう感じを受けました。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）おっしゃるとおりで、もともとこの懇話会というのは住民皆様と一緒に70周年をお祝いすると、町を挙げてということでございますので、懇話会の会議、全部で4回行っております。4回目は、コロナ禍ということもございましたので、緊急事態宣言が発令中ということもございました。書面にしておりますが、その前段階の3回、こちらは全て公開の会議で実施しております。事前に周知も行った上で、傍聴のご希望がございましたら聞いていただける機会もございます。議員の皆様方から代表で二見議員にもお入りいただいております。立場は違えど、商工会の代表ということで大林議員にも入っていただいております。しっかりとここでオープンな議論をした上でこの事業を構築しておるところでございますので、この点につきましては今後も引き続き、懇話会の運営といたしましては今申し上げた方式でしっかりと皆様に明らかにしながら、事業の内容を詰めてまいりたいと思います。ご理解賜りますようお願いいたします。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）57ページ、先ほど質問のあった熊取創生プロジェクトのすぐ下のスマートシティですけれども、施政方針には、昨年の10月に構想ができて、本年度具体的にこの中でオンライン会議のためのウェブ会議のツールの導入やキャッシュレスでの手数料の支払い等、国に合わせた施策を展開するというように書いているんです。これ、今ここへ施政方針に書いている内容の予算というのは上がっているんですか。

委員長（江川慶子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）予算書63ページの使用料及び賃借料のところですけども、こちらのソフ



トウェア使用料、この146万8,000円のうち70万1,800円で、ウェブ会議システム使用料というので予算計上させていただいております。

また、キャッシュレスにつきましては今後検討に着手、令和3年度からしていく予定としておりますので、現時点においては予算計上はしておりません。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）めどが立ったら、キャッシュレスについては補正予算か何かで予算計上していくという方向ですか。

委員長（江川慶子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）めどがつき次第、補正予算等で対応していきたいと考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

それと、その下側です。先ほど質問のあった57ページの町制施行70周年で、補助金とかがちょっと色分けされているんですけどどこで聞いたらいいか分からなかったんで、その中でこの前の議員全員協議会で説明のあったメニューで、何か歌謡ショーというか、有名歌手をというの、これはどこで聞いたらよろしいか。ここでよろしいか。

委員長（江川慶子君）手が挙がっていますが、どうしますか。いいですか。田中委員。

委員（田中豊一君）お願いします。

委員長（江川慶子君）じゃ、野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）70周年記念事業のコンサート事業のことだと思いますので、そちらを説明させていただきます。

今の進捗状況なんですけれども、70周年記念事業のコンセプトの一つであります多くの町民の皆様が参加していただく観点というところと、あと幅広い年齢層の方に参加してもらっているというところ、また、町の魅力を発信していただけるというところの観点から、今現在、お名前は申し上げられないんですけれども、著名な方の出演に向けて調整をさせていただいているところでございます。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）恐らく11月とかの前後ぐらいやと思うんですけれども、今からで間に合いますか。

委員長（江川慶子君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）現時点なんですけれども、11月3日の午後からの開催ということで、出演に向けて調整をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）隣の泉佐野市では、今月の市報にNHKの「BS日本のうた」ということで、有名な演歌歌手がずらっと10人ぐらい出て、募集が出ていましたので、前回、熊取町では、年に1回大阪に回ってくる「のど自慢」をやられたということで、たしか調整に2年ぐらいかかっていたと思う。大丈夫のかなということ、大丈夫やったらそれで頑張ってください、皆さんに喜んでいただけたらいいかなと思うんです。

予算を投入して、それに効果と言ったら何ですけれども、住民が喜んでいただいて積極的にそこへ聴きに行きたいという、そういう方とかイベントにお願いしたいと思いますので、それは大丈夫ですか。

委員長（江川慶子君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）田中委員おっしゃられるように住民の皆さんに喜んでいただけるという点と、あとは、そのコンサートをすることによって熊取町の魅力を発信していただける方

を出演いただけるように調整させていただきたいと思っております。

委員長（江川慶子君）田中委員、よろしいですか。

委員（田中豊一君）はい、ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）151ページ、防災事業のところなのですが、令和2年度の予算のときに防災の備品費等あったんです。今回は予算のところにはないのですが、今、防災備品の入替え等につきまして、ちょっとお聞きしたいなと思ったんですけれども、これ、液体ミルクであつたりとか粉ミルクであつたりとか期限があると思うんです。その辺の入替えでありますとか、あと、ご飯のものですとか入替えの時期というのがあるかと思うんですけれども、その辺はどのような形で回転をさせているんですか、教えてください。

委員長（江川慶子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）おっしゃっていただきました防災備品、ハード的な大きなものと、今おっしゃっていただいているいわゆる避難所で備蓄する分になろうかと思うんですけれども、そういった避難所でする食料、今おっしゃっていたミルク等につきましては毎年更新してございます。こちらにつきましては食糧費のほうで対応してございます。アルファ化米とか水とか、そちらにつきましては食糧費のほうで対応してございます。あと、おむつであつたりとか生理用品、そういったものにつきましては消耗品のほうで年次的な更新を行っておるところでございます。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）今出たんですけれども、生理用品であつたりとかというのも期限があるのかなのかということかなというふうに思います。今、少し国会のほうでも質問がありまして、コロナ禍で経済的に本当に困難な方がなかなか女性の方でも生理用品が買えないというような質問も国会のほうであつたかと思うんですけれども、それだけではなく、防災の備蓄品、食料であつたりとか衛生品に関しても、入替えの時期等できちっと計画されて配付をされたりとかはしているのかなというふうに思うんです。コロナ禍であるということで、現物支給的なもので少し困られている方であつたりとかに配付していくという考えはないでしょうか。

委員長（江川慶子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）まず、冒頭にございました生理用品につきましては、私もニュースのほうでそういったところ把握しております。ただ、我々、やはり余分な期間を残してなかなか次の更新にいけないというところがございます。生理用品につきましては、これまで廃棄せずに大体置いてございます。ただ、それをそういった方に、一応3年をめどに考えておるんですけれども、それをお渡しするというのもなかなか難しいのかなというところもございます。

あと、おっしゃっていただいたみたいに、食料につきましては、地区の防災訓練であつたりとかいろんなところで、できるだけ無駄のないような形で配付させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）今おっしゃられた食料品であつたりとかすれば、誰でもというんですか、頂くのはいいかなと思うんですけれども、生理用品とかになりますと、困っているからといって、じゃ下さいというのはやはり言いにくいのかなということで、公共であつたりとか、また小学校、中学校とかでも、トイレに置いておくとかということもされているようなところが少し出てきているのかなと思ったときに、3年めどでということですので、今がその時期かどうかというのが分からないですけれども、今まで3年で替えていっているもので備蓄としてあるのであれば、少しそういうのを配慮いただけるというのもいいのかなというふうに思うんです。窓口で下さいというのはなかなか言いにくいのかなというところで、兵庫県ですか明石市ですか、そのところではカードを置いてい

て、そのカードを渡したら、パッケージにさせていただいて、アルファ化米と生理用品とセットになっているものをお渡しするとか、何かそういう形で備蓄のものを、コロナ禍でありますので、経済的に困られているような方にもお渡しできるような方向で考えていただければなというふうに思っ質問させていただいたんです。その辺はいかがですか。

委員長（江川慶子君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）ご提案いろいろありがとうございます。

課長もお答え申し上げたんですけれども、現状では生理用品については一定、消費期限みたいなものが明確にないということで、我々としては、やっぱりある程度数があるほうがいざというときにいろんな動きを取れるということで、現状は基本、あまり廃棄せずに備蓄をどんどん増やしているというのが現状の運用でございます。ただ、今の議員のご指摘も踏まえますと、あまり長いこと置いている生理用品も実際使用に耐えられるのかというようなところも、これは再度考える余地もあろうかと思っておりますので、今すぐということではないんですが、更新計画というものについて考える中で、捨てるのであれば有効活用するのは道理でありますので、その辺はまたじっくりと検討させていただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）要望と言ったら駄目なんですけれども、要望になってしまうんです。ミルクに関しては液体と粉と、多分これ両方とも消費期限というんですか、変わらず1年ぐらいなのかなというものもありますし、その辺の食べる物であればやっぱりきちっと前もって前もってというところがあるので、配っていくところはあるのかもしれないですけども、そういう衛生品に関しましては、なかなかため込むばかりで、いつでも使えるであろうということよりも、今、この時期だからこそしっかりと早急に計画を立てていただければなというふうに思います。検討していただければと思います。すみません、要望になってしまって申し訳ないです。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）56ページ、57ページの自治振興費ですけども、1,572万5,000円増額になっているんです。これの主な内容を教えてください。

委員長（江川慶子君）どなたになりますか。道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）それでは、こちらは自治振興費という形で、一定、多くの事業を合計した総額になっているところの比較の中でこのような数字が出ているということでございますので、まずは町政連絡事務事業、57ページのほうでございますが、こちらにつきましては、令和2年度当初予算が2,904万5,000円、それで令和3年度当初予算が2,661万1,000円ということで減額になっている部分につきましては、3月補正予算で減額補正予算をお願いいたしましたコミュニティ助成金を250万円、当初予算にて計上させていただいてございません。こちらにつきましては、令和3年度の申請はもう既に行っておりますが、採択、不採択というのが例年4月に入ってから届くということで、大阪府のほうの助言もいただきながら進めていく中で、採択をいただいた時点で速やかに補正予算という形をお願いしたいというところでございます。その差額の約250万円分が減額となっているところでございまして、そのほかの部分につきましては、おおむね令和2年度当初と変わらない数字で予算計上をお願いしているところでございます。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）私ども、59ページの防犯事業になるんですけども、こちらで前年度予算に比べまして約500万円程度増額となっております。内訳といたしましては、防犯カメラの借上料13万円の使用料・賃借料でございます。こちらで369万6,000円、あと、防犯カメラに付随する電柱の使用料であったり光熱水費が増加しておると。あわせて、10節 需用費の中の被服費なんです

けれども、安全パトロール隊の活動のときに着ていただくウインドブレーカーであったりとか夏のジャケットみたいなもの、そういったものを購入する費用で47万9,000円を計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）自治振興費の目の増ということで、町内循環バス事業の中でスマートモビリティの委託料も今年新たに、これは59ページの下のほうなんですけれども、942万6,000円、これも新たに上がっていますので、増の要因となります。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）よく分かりました。

その自治振興費全体なんですけれども、特に負担金、補助及び交付金でトータルでこれ1,700万円ですか、あるんです。これは自治会の運営とかいろいろ補助している部分が一番多いと思うんですけれども、一般質問の中で文野議員から出ていました。自治会の運営が非常に大変だと、これはもうあちこちで私も話をよく聞きます。やっぱり自治会加入と、それとあと高齢化による自治会の運営、役員の成り手がなくなっていくようなことが主な原因だというふうに聞いておりますけれども、隣の泉佐野市では自治会へ入ったらごみ袋くれるというか、そういうようなことをやられていると思うんです。熊取町も、加入率を上げようと思ったら何かインセンティブをつけてやっていかないと、入るのに強制力がないので非常に難しい点だと思うんです。うちの熊取町の場合は、昔から町政運営事務嘱託員ということで、自治会長に自治会に入っていない方も含めてお世話願っているというようなこともあって、やっぱりその体制を維持していく必要があると思うんで、そのあたり、何かお考えとか検討していくとか、そういう前向きな話があったら教えてください。

委員長（江川慶子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）自治会運営の課題というところにつきましては、今、委員おっしゃったように、自治会加入者の減少と高齢化の中で役員選出が困難というのは私も常によくお耳にするところでございます。そういったことの中で、まずはごみの袋の配付となりますと、やはり一定、歳出予算的なものも伴ってくる中での動きとなりますので、こちらについてはまだ慎重な判断が必要になろうかというふうに思うところでございます。

ただ、加入促進という観点で申し上げますと、自治会につきましては、今おっしゃいましたように39ある中で、全て基本的なところの行政活動の中の非常に大きな一端を担っていただいているという認識は常々持っているところでございますので、町政連絡事務嘱託員という形で委嘱をする中で年5回の会議、そういったことの間を捉まえたり、あとは個別の加入促進という中の動きでは、各自治会長がもうほとんど毎日に近いぐらいの形で広報公聴課のほうにお見えになります。そういったことの中で、いや実はあそこの班の方が抜けそうになっているんやというふうな形をお聞きすれば、なぜそんなことになっているんでしょうかというふうな形で、長いときには1時間、2時間お話をさせていただくときもございます。

そういったことの中で、自治会が可能な限り自立しながらやっていけるとは言いながらも、これだけの加入者の減少であるとか脱会者の問題であるとかいろんなところが出てくる中では、可能な限り寄り添いながら、コロナ禍の中ではございますけれども、やはりほかの自治会ではこんな形になっていますよとか、そういった形で、まずは草の根的なところではございますけれども、自治会のご相談に真摯にお答えしていく形で今現状進めているところでございます。今後もこのような形を多く進めていきながら、可能な限りの側面支援という形にはなろうかと思っておりますけれども、やっていきたいなというところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、ごみ袋の無料の配付でありますとかそういった部分については歳出予算が多く伴うところもございますので、その辺は、繰り返しになりますけれども、ちょっ

と慎重な判断も必要になるかというふうなところでございます。ただ、そこは今後検討課題ではあるかと思えますけれども、今すぐということにつきましては、やはり慎重な判断が必要かなというところで考えているところです。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）ご提案ありがとうございます。課長のほうは慎重なということで、非常に慎重な答弁をさせていただいたんですけれども、ご提案、本当に自治会加入率問題というのは非常に大きな問題というふうに認識しておりまして、様々なところで、やはり防災の面というのが大きなところかなというところで、副町長が総合政策部長時代に無事ですカードを作らせていただいて、これは加入促進の一環に配らせていただいたというような、そういった取組もしてございます。

ごみ袋の配付につきましても、一定の予算はかかるとはいうものの、さほど大きな予算でもないかなというところもございますので、一つのご提案、アイデアとして今後しっかりと検討してまいりたいと思います。ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

ごみ袋の配付が解決方法になるとは私も思っていません。ただ、自治会に加入のメリットというか、そういうことを当然まとめられたものも私もこの間見せてもらいましたけれども、あると思うんです。何かきっかけづくりになるような政策が必要かなと。行政からの応援ということでは、もう入るのも入らないのも自由やという中では、なかなか相談で各1軒ずつ役員が回られるという中で解決するのが一番正しいやり方なんやけれども、それも限界があるかなと。

最近、3月3日の産経新聞の朝刊に高齢化に伴う都市部での限界集落が迫っているんだという記事が出まして、私もすごく危機感を持っています。たしか決算のときにいつも目標のKPIを出していますけれども、熊取町は、加入率は高いとはいえもう70%台になってきていると。私の家の近くの自治会では、もう大量に、あるまとまった地区が脱退されるということで、私、道で会ったんですけれども、自治会長に相談されて、そういうことがやっぱり頻繁になってくる可能性があるんで、きっちり例えば高齢化率だとか自治会の加入率とか分析されて、よそでも先進の事例があると思うんで、そういうことも参考にしながら早めに手を打っていかないと、今後の自治会長、区長にお願いしている、また我々がそこを中心にしていろいろなことを配ったりとか伝達していることが崩壊する可能性があります。そのあたり、やっぱり真剣に町の中でも考えていただきたいなと考えています。

各自治会の問題は、先進のところ、例えば明石市だとかそういうところでは手を打っています。成功した事例もあります。それはもう非常に大々的なことなので、中核市的なところとうちらと違うと思うんで、やっぱり財源があってやるということと、うちらでは環境は違うと思うんですけれども、そのあたり、何か真剣に考えていきたいというふうな決意表明みたいなのがあったら声を聞きたいんです。副町長、いかがですか。

委員長（江川慶子君）南副町長。

副町長（南 和仁君）自治会の加入率の右肩下りの状況というのは、町としても、先ほど課長あるいは部長から答弁させていただいたとおりでございます。特に、加入率がどうしても下がってまいりますと、脱会あるいは未加入者を誘発することになってくるわけでございます。これは税の徴収率と一緒に、あつ入らんでええのかと、あつ納めなくてええでみたいところで、非常に加入率の減少がさらに減少を呼び起こすという状況になってきますので、十分にそういったところを認識しながら、より有効策を、先ほど委員のほうからご提示いただいた明石市とかそういったものの成功例をしっかりと担当のほうで取り組んでいきたいというように考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員、よろしいですか。

委員（田中豊一君）はい。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）39ページお願いします。

一般管理費のところなんですけれども、職員の退職手当が昨年度は7,922万8,000円で今度は1億7,561万6,000円と多くなっているんです。その理由と、それから何名ぐらいの方が退職されたのか。その辺を教えてくださいませんか。

委員長（江川慶子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）例年、当初予算で計上しておりますのは、その年度で定年退職される方の人数の分の計上させていただいております。令和2年につきましては4名の退職金を計上していましたが、令和3年度につきましては9名の退職金を計上しておりますので、約1億円ぐらいの増額になってございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございます。

続けていいですか。

委員長（江川慶子君）はい、どうぞ。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）お願いします。

55ページ、シティプロモーションのところなんですけれども、先ほど3世代近居支援補助金のことについてはお聞きしたんですが、これは何件ぐらいを予定されておりますでしょうか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）予算上120件予定をしております。これは、これまでの課税免除方式で運用していた中で件数の多かった令和元年度の実績を参照いたしまして120件見込んでおります。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）もう一つ、宿泊施設誘致奨励金なんですけれども、140万円と書かれているんです。何か条例のほうでは、雇用者のあれて500万円を超えるときには500万円を補助するみたいなことが書いてあったと思うんですけれども、140万円というのはどういう計算なんでしょうか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）委員おっしゃった地元雇用の要件、こちらは残念ながら満たすことができませんでした。ですので、この140万円につきましては、町の土地でございます借地料の280万円の2分の1、この140万円が奨励金として支出されるものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

その奨励金というのは、毎年何年間ずっとされるものなんですか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）7年間の時限的なものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）防災とか消防のところで幾つか質問させていただきます。

まず、39ページになると思うんですが、要は消防団と職員の方の給与というところなんです。今年のお正月とか、1月2日の火災であるとか日曜日にある訓練であるとかということに関しては、消防団の手当というところは休日であっても夜であっても変わらないというところがあるんですが、

そのときに職員の方も何人かいつも来ておられるんです。その方たちには、いわゆる休日手当というところが出ているのかどうかというのを教えてください。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 超過勤務命令が出ている場合は超過勤務手当並びに1日なり半日なりまとめた勤務日であれば週休日の手当という形で、きちっと支給はさせていただいていると認識しています。

委員長（江川慶子君） 大林副委員長。

委員（大林隆昭君） なら、管理職の方であるか一般職員の方であるかで金額が違うというふうになりますか。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 管理職に関しましては、超過勤務に関しては特に手当ございません。ただ、管理職特別勤務手当ということで、一定の要件、防災のときとか災害対策のときは発生しておりますけれども、そういう事業といいますか、イベントでの超過勤務の手当は管理職に関してはございません。

以上です。

委員長（江川慶子君） 大林副委員長。

委員（大林隆昭君） その金額は、今具体的にさっと言えるぐらいの金額ですか。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） その金額というのは、そのときだけの超過勤務の金額ということでしょうか。

委員長（江川慶子君） 大林副委員長。

委員（大林隆昭君） 1回とかでなくて、もう年間でこれだけというふうになるんですか。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 超過勤務は、それぞれの職階のいわゆる時間のそれぞれ単価が職員によって違いますので、その単価掛ける働いた時間、また時間帯によっては率の加算がございますので、その部分を切り出すことになりましたら、そのときの超過勤務命令を引っ張ってきてどれだけ払ったかというのをちょっと見ないといけないので、そこまで細かな数字は、さすがにすみません、持ち合わせてございません。

以上です。

委員長（江川慶子君） 大林副委員長。

委員（大林隆昭君） 分かりました。ありがとうございます。

ちょっといいですか。

委員長（江川慶子君） はい、どうぞ。大林副委員長。

委員（大林隆昭君） 次は、149ページ、消火栓維持管理事業なんですが、消火栓も消防活動している中で何か仕様が変わったりとか、蓋の開け方が変わったとかいうのが何回かあったような気がするんです。これ、毎年全ての消火栓を見回って使える使えないというのをやっているのか、それとも何年かで全部を回っているのかというのだけ教えてください。

委員長（江川慶子君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 消火栓の工事に関しましては、基本的には水道工事に合わせて実施していただいております。水道管の布設替えに合わせて消火栓を入れ替えていただくと。ただ、どうしても中が崩れていたりとかそういうときは消火栓のボックスの修繕という形になりますが、年間を通じて幾つずつやるとか、計画的にするというところは今のところございません。

以上でございます。

委員長（江川慶子君） 大林副委員長。

委員（大林隆昭君） じゃ、次は151ページ、防災事業の中で、防災マップ作成等委託料とあるんですが、防災マップに付け加える変更点とかというのが今言えるのであれば教えてください。

委員長（江川慶子君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 防災マップにつきましては、これまで1枚物のこういった全町の地図を一  
堂に見られる地図で作ってございましたが、今回作りますのは、水害のハザードが熊取町でもある  
というのが発表されまして、そういったところが宅地建物取引法の施行規則が改正されて、要はお  
うちを買う方に対して不動産業者が説明する必要があるというところ、ハザードマップを作り  
なさいというふうな国のほうから通達が出ておまして、それを含めた各ハザードに応じたような  
マップを、こういうA4のものでハザードごとにページを分けて作るというようなものを作成する  
ことで、今後、いいものにするために進めていくという予定でございます。

委員長（江川慶子君） 大林副委員長。

委員（大林隆昭君） 新しく作って、また町民の皆さんに1部ずつ配布するという形でいいですね。

委員長（江川慶子君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 作成後は、当然全戸で皆様にお配りする予定としてございます。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） 57ページになります。町制施行70周年という形で今年の11月にいろんな70周年の記  
念式典等をやっていくというふうなことになるんですが、去年の令和2年11月にロゴマーク  
とキャッチフレーズ等がもう決定しているんですよ。ロゴマークがどんなマークなのか、キャッチ  
フレーズがどういうふうなキャッチフレーズなのかというのを町民の皆さんはほぼ知らないような  
まだ状況下にあるのかなというふうに感じています。去年の11月からちょうど1年前にロゴマー  
クとキャッチフレーズというのが決まってはいるんですけども、それから1年かけて町民の皆さん  
とともに70周年を祝うというふうな雰囲気等もつくっていくようなことになっていくんでしょ  
うけれども、実際にどういったロゴマークなんや、キャッチフレーズは何なんやというふうなことを  
まず教えていただけますか。

委員長（江川慶子君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） まず、ロゴマークでございます。これは口で言うのがなかなか難しいとこ  
ろでございますが、役場本庁真正面に横断幕を掲出しております。キャッチフレーズにつきましては  
、「ただいま、おかえり、やっぱり熊取。」ということで決定をしたものでございます。この決  
定の際、町のホームページにも載せております。広報にも決定の内容をお伝えしたところでござ  
いますし、年明け1月の広報にも最終面にこの記事を載せております。加えて、この4月の広報では、  
本年が70周年の年であるということの特集ページを組みまして周知してまいるといところでござ  
います。

ただ、やはり矢野委員おっしゃるとおりでございます。今後、先ほども鱧谷委員への答弁でも  
ございました町を挙げて盛り上げていくためには、様々な媒体を活用いたしましてロゴマーク、キ  
ャッチフレーズを周知していく必要がございます。ですので、イベントの告知のチラシといったも  
のにも載せてまいりますし、協力事業という枠組みで、熊取町以外の実施団体の方で70周年の趣旨  
に合致するような事業を実施していただく方には、ロゴマークの使用、キャッチフレーズの使用、  
そしてまたこの2つを掲載いたしましたのぼりの貸出し、こういったものも予定しております。コ  
ロナ禍ではございますが、しっかりと住民の皆様とともにお祝いできるように、こういった媒体を  
活用しまして周知してまいりたいと思っております。

加えまして、大阪体育大学を運営しております浪商学園、今年が100周年の記念すべき年ござ  
います。この100周年の記念の年と本町の70周年を併せてお祝いできるように、2つの団体のロゴ  
マークですとかキャッチフレーズ、こういったものを併せて掲載した横断幕、これを駅前、自由通  
路のところに掲出するとともに、大学におきまして今掲出いただいております。併せてのぼりも作成してありますので、しっかりと周知を図ってまいりたいと思っております。

少し長くなりましたが、以上です。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。



委員（矢野正憲君）4月の広報くまとり等にも特集記事等で載せるというふうなことであるので、それはそれでやっていただく中で、東京五輪でも、やはり決まってからそういうふうなマーク等を全面的に出しながらやっているのが普通ですよね。熊取町も70周年でロゴマークとキャッチフレーズが去年の11月に公募して決まったというふうなことなんで、やはりそろそろ皆さんに分かってもらうような創意工夫というのは必要になってくるのかな。住民の皆さんに送るような封筒等にもそういったものも印刷するのも一つの手だろうし、いろんな媒体を使いながら、今年11月が70周年やと、住民の皆さんとともに祝うんやというふうなことをするんで考えているのであれば、やはりその辺はしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

4月から、特集記事に始まって毎月毎月ロゴマークとキャッチフレーズというのを前面に出すというふうなことがひとつ重要になってくるのかなというふうに思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）53ページの企画一般事務経費なのか、泉州市・町関西国際空港推進協議会等参画事業に当たるのか、ちょっと分からないんですけども、広域連携について少しお聞きしたいんです。

たしか昨年、首長で組織する泉州地域都市制度勉強会というのが発足されて、本町も参画するという事になったと聞いているんですけども、何か話し合いとか、具体的にどんなことを何回ぐらいやってどんなんやというようなことが分かれば教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今ご指摘ありました組織、これは本年2月に立ち上がっております。当初、集合して対面で会議等を行う予定だったんですけども、コロナ禍ということもございまして本年度の開催は見送られたところがございますが、令和3年度以降、首長の方々にお集まりいただいて年間2回程度、それに付随しまして事務方でも協議する場を今後設けていくということで、泉佐野市、和泉市、岸和田市が幹事となりまして、委員がおっしゃったような今後の持続可能なまちづくりを検討していく中で、広域連携の取組、こういったものもしっかりと議論していく予定でございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）何か、例えばこの分野でとか目標みたいなのがあったら教えてほしいんです。まだそこも決まっていないんですか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）具体的な中身は今後というところになっております。しっかりと議論してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）これと同じなのか別なのかちょっと分からないんですけども、泉南地域バス交通政策連絡会議というのが発足して、コミュニティバスの活用についての議論があると聞いたんですが、これは3班で聞いたらいいんですか。それともここなんですか。

委員長（江川慶子君）3班。田中委員。

委員（田中豊一君）はい、ありがとうございます。

そしたら、ちょっと別のを。

委員長（江川慶子君）はい、田中委員、続けて。

委員（田中豊一君）55ページの熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業というのが16万3,000円上がっているんです。私、議員になってから2年足らずなんですけれども、特別委員会があるんですけども、まだ1回もやったことがないんです。それで昨年ですか、たしか治療の一部が保険適用さ

れるというようなことが決まったときは、コロナの緊急事態宣言中やったんで何か情報だけもらったような気がするんですけども、今後これ、どんな方向で熊取町は関わってやっていくのか教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、経過から改めてご説明いたしますと、委員おっしゃるとおり、昨年度末、3月末に医療承認が得られたということで、令和2年6月には再発の頭頸部がん、こちらが保険適用となっております。国内では大阪医科大学の共同医療センター、そして南東北のBNCT研究センターにおいて保険診療が開始されております。

今後につきましては、この推進協議会そのものの目的は実用化されることを目指しておった組織でございます。一旦今年度末で役割を終えたということで解散するんですが、関西の研究者の方々を中心に令和3年度以降も、これまでの研究の成果というのを無駄にすることなく、まして、まだ適用部位というのが先ほど申し上げたところだけでございます。今後も適用範囲を増やしていく、また、BNCTに関わっていく医療従事者の方の人材育成、こういった点も非常に重要な点でございます。また、革新的な治療法であるBNCTそのものの周知、こういったものも図っていく必要があるということで、令和3年度に発足を予定しておりますこの推進協議会の後継組織、こちらに本町も参画することにより、研究所の取組、大阪府の取組を一緒になって進めていきたいというふうに現時点では考えています。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）今の説明を聞かせてもらっていたら、熊取町では、そういう扱っている病院がないと、研究機関だけだということで、保険適用といっても大阪医科大と、あと東北の分というところが適用されて、研究の治験とかそういうようなことが熊取町内で行われる可能性があるけれども、病理を治していくという行為については熊取町はあまり関係なさそうな気がしたんです。今後もういう方向でよろしいんですか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）やはり医療行為を行おうと思えば加速器、この設置というのが必須になってまいります。大変高額な装置でございます。ですので、なかなかその施設整備を積極的にということは大変難しいところではあるんですが、繰り返しになって申し訳ございませんが、そういった研究を下支えする、後方支援するということも十分意義のあることであると考えておりますので、しっかりとその役割を自治体として担ってまいりたいと考えております。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）京都大学原子炉、今総合研究所の中には加速器もあるし、KURという炉があつて今までも治験をしてきたんですけど、それは引き続きあるわけですか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）加速器を活用しました治験ではないので、研究は引き続きやっていくということで聞いております。一方で治験に関しましては、法令の改正があつたことから非常にハードルが上がっているということで、数多くの治験は今できていないというところがございます。加速器を使った基礎研究、これを続けていくというふうに研究所からは聞いております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）分かりました。また詳しく教えてください。

それと、61ページ、男女共同参画推進事業ということで委託料の計画策定委託料、これは施政方針のほうにも出ていました。男女共同参画の見直しをするんだと。今、いろんなオリンピックの問題とかで男女の、特に女性の地位についての話があちこちで出てきて、日本が遅れているんじゃない

いかというようなことなんですけれども、これを策定するに当たって何か目標とかそういうものを設定したりとか、そういう予定はあるかどうか、ちょっと教えてください。

委員長（江川慶子君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）こちらの計画策定委託料ですけれども、現プランの第2次男女共同参画プランのほうが令和5年3月で満了となりますので、第3次プランということで計上させていただいておるんです。こちらのプランにつきましては、男女共同参画プラン、それと女性活躍推進計画、DV基本計画の3つの計画を包括的に1つのプランとして策定させていただくものがございます。

今、国のほうで昨年の12月に第5次男女共同参画プランが策定されておりまして、基本的には市町村の計画につきましては国のプラン、また府のプランを参考というか、見ながら計画を立てていくということになるものがございます。今、いろいろな視点で女性活躍とか女性に対するいろいろなものが問題になっておりますけれども、そちらについてもいろんな情報を得ながら、できる限りプランのほうに盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）私も女性参画プランのことを聞きたいなと思っていたんですけれども、プランでなくて、プランも大切なんですけれども、やはりどうすれば女性が活躍していけるのかということ町全体で考えていかなくはいけないというふうに考えます。それで今、課長とか、それから部長とかの女性の割合というのはどのようになっていますでしょうか。

委員長（江川慶子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）現在、女性の部長級はお一人ということでございます。課長級につきましては、すみません、ちょっとまた後で電車たたくますのでちょっとお時間だけいただきまして、約3割、4割ぐらいだったかと思うんですけれども、もう少し細かい数字は出させていただきます。

委員長（江川慶子君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）今のご質問ですけれども、令和2年4月1日現在、部長級20名で、うち2名が女性となっております、課長級につきましては40名のうち11名が女性となっております。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございます。

女性が働きやすい職場というのは、やはり育休が取りやすい職場、それから生理休暇が取りやすい職場、そういう職場をつくっていかないと男女共同参画には進んでいかないかと思っておりますので、その辺も考えていただきたいと思うんですけれども、今の状況で男性が育休を取ったりとか女性で生休を取られているという方はどれぐらいになっていますでしょうか。

委員長（江川慶子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）男性の育児休暇の取得率、令和元年度につきましては16.7%でございます。また、令和2年度はまだ終了しておりませんが、ほぼ出産の予定とかも含めまして、今年度に関しては取得率でいいますと50%でございます。50%といたしましても、2人男性職員にお子さんが生まれまして1人育児休暇を取られましたので50%という割合でございます。

女性の育児休業の取得率は、もうほぼ例年100%でございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、生理休暇についてはどんな感じになっていますでしょうか。

委員長（江川慶子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）すみません、生理休暇は特別に集計してございません。また改めて、そうしま

したら後ほど集計させていただきます。

委員長（江川慶子君）では、後ほどということで、よろしく申し上げます。

ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）59ページの防犯事業のことで、防犯カメラが今現在何台あるのかと、令和3年度に新しく何台ぐらい設置されるのかをお聞かせください。

委員長（江川慶子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）防犯カメラにつきましては、これまで58台であったところに今年度新たに42台つけるという予定でしたが、58台のうち1台壊れたものがございましたので、43台を新たに更新しております。令和3年度につきましては現状、計画は特にございません。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）分かりました。

次、63ページの国際交流事業についてお伺いしたいと思います。

一般質問等でもあれなんですけれども、ミルデューラ市が去年がコロナの関係で延期になって、今年計上していただいているんです。今年、もしなくなってしまった場合、今後どういう方針を立てられていますか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、来年度の国際交流事業につきましては、現状、大変厳しい状況でございます。オーストラリアへの入国後14日間、帰国後14日間入国制限がかかるということ、そして、今日現在で改めて朝確認したんですけれども、航空券がまず予約できないというような状況がございます。ですので、非常に厳しい状況がまずございます。

それを前提に、仮に中止の判断をした際には、これも浦川委員がかねてから議会の質問等でいただいているように、SNSを活用した取組を補助的、補完的にできないかということで、私も平成30年度にオーストラリア、ミルデューラ市に訪問した際、訪問団として行ってまいりました。その際に、現地の日本語の教師をしている先生とも協議をしましてまいりました。一定程度のオーストラリア側でのニーズ、そして熊取町でのニーズというものも確認できております。ただ、細かいところで、なかなか相手のあることでもございますので、取組が進んでいない部分もあるんですけれども、補完的な取組といたしまして、こういったSNSを活用した交流が少しでも前に進むように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）その際のSNSのICT機器ということで、子どもたち1人1台端末が整備されたんですけれども、そういうことを有効に使うような形でお考えなんですか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）なかなか学校の授業中というのはいろんな兼ね合いから難しいところもございます。まずは放課後、学校以外の時間でということで、先ほど日本側でも一定のニーズがあったということをお伝えしたんですけれども、スマートフォンを活用したLINEのソフトを使って交流したいという方が大多数でございました。こういったものを活用しながら、まずは放課後からそういう取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）151ページになります。防災についてでございます。

今現在、地区別で自主防災マニュアルを作成してもらうために支援とか推進をしておるわけなんですけれども、これに加えて、町政運営方針を読んでおりますと、不動産取引等で重要事項の説明の項目で、水防法に基づく水害のハザードマップというふうなことが取引物件の所在地というような形

で何か新たに位置づけられたというふうなことになっていますよね。これは、ここに書かれているのは熊取町の防災マップに水害ハザードも含めた総合の防災マップを作成するというふうな形になっているんですが、これはいつ頃の作成を考えているのでしょうか。

委員長（江川慶子君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） できるだけ速やかに作りたいと考えておるんですけども、現状、いつまでという期限は今のところございません。できるだけ速やかに作成したいと考えておるところでございます。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 水防法に基づくもので新たに作らなきゃいけないんで、今、私の家の近くでも、昔遊水地であったんだろうなと思うような畑とか田んぼがもう宅地造成されています。その中で、今住んでいる地域の憩の家等が一番低い地域になってしまっていて、床下浸水等が去年、2年ほど前になりましたけれども、これ、水防法に基づいて作るものですから、新しく家を買われた方がその説明を受けてなくて買いましたと。だけど現実、大きな水災害が起こって床下浸水になったとかというふうな話になったときに、熊取町として弁償せなあかんとか、そういうふうな問題も出てくるのかなというふうな想像しているんです。そういうふうなことにならんようにするためには、やはり早いことこういうふうな総合防災マップを作成しないといけないのかな。これを作ったところを基にして不動産屋が皆さんに説明するというふうなことになっているみたいなんで、その辺、やはり一日でも早く作らないと、何かあったときに熊取町が責任を負わされるというふうなことも考えられんこともないなというふうに思っていますので、これはもう急いで作るべきだと思います。

委員長（江川慶子君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） もう矢野委員おっしゃるとおり、速やかに作成は進めるということなんですけれども、一定この水害のハザードの想定区域というのは大阪府が発表してございまして、大阪府のほうではもう既にホームページ等で公開もしてございますし、また、本町の水とみどり課でそういった業者に、地図は頂いておりますので、そこでもう説明のほうは法律の施行と同時に既にやらせていただいております。

繰り返しになりますが、このハザードマップも速やかに作っていきたいと考えておりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 熊取町は、津波の心配はそんなにないと思います。やっぱり心配しないといけないのは、大きなため池等の決壊であったりとか河川の水があふれるというふうなことになってくるんだと思います。ところどころで住宅地を造られているような状況で、一般質問で坂上巳生男議員も言うておりましたけれども、昔の畑であるとか田んぼであるとか、昔はそこが遊水地みたいな形で、大きな水があふれてもそこで何とかなっていたというふうなところが宅地造成なっていますので、その辺もしっかり認識はされておられるようなんで安心はしておるんですが、やはり一日も早いような対応を心がけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（江川慶子君） 議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

---

（「12時00分」から「13時00分」まで休憩）

---

委員長（江川慶子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 午前中、鱧谷委員の生理休暇を使われている女性職員の数ということですけども、令和元年度で3名、令和2年度で4名ということでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員、よろしいですか。質疑はございませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ちょっと聞き忘れたこととお聞きしたいんですけども、70周年の……

委員長（江川慶子君）ページをお願いします。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）57ページで、町制70周年の記念事業についてなんですけれども、60周年の事業のときの予算というのは幾らだったのでしょうか、教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）予算ベースで、2課分ございました。当時の企画担当課である企画財政課分として700万円、式典の担当でございました広報公聴課で約300万円分、都合1,000万円分の予算でございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）1,000万円で60周年。70周年でこれだけお金を使えるということになっているんですが、その辺の大きな理由というのはどういうものでしょうか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）額の多寡ということではなく、周年の年をしっかりと町を挙げて住民の皆様と一緒に祝うと。そのお祝いをする中で必要な事業費を、しっかりと住民代表の方々のご議論した上で、8,400万円程度積み上げるということでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）積み上げてこられたというのは、15名の方々のご意見で積み上げられたということと理解していいんですか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、町内に職員で構成するプロジェクトチームを設置いたしております。ここでまずはたたき台となる素案を検討いたしまして、それを庁議にもかけた上で、住民代表で構成される懇話会に対しましてご意見をいただいて、その結果、現状の大枠の事業内容になっておるものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。もしコロナの中でこういう事業というのがどういうふうを受け止められるかというのはいろいろとあるかと思うんですけれども、その辺のご配慮というのはこれからですか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）配慮という意味はいろいろあるかと思うんですが、まずは、やはりコロナ禍というものはしっかりと考慮していく。これは、絶対に感染拡大を招いてはいけないという思いで、しっかりと担当部局で事業を構成していくことはお約束いたします。

やはり住民の皆さんにお喜びいただける、このまちに住んでよかった、そしてこれからもこのまちに住んでいこう、一旦出た方でも懐かしい熊取町のことを思い出していただけるような事業にしてまいりたいと考えておりますので、今後、事業の内容についてはしっかりとよりよいものにしていきたいと考えております。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）コンサート費用で1,000万円かけられるということなんですけれども、これだけの費用をかけて何名ぐらいの方が見に来られる予定ですか。

委員長（江川慶子君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）収容予定人数なんですけれども、今後、出演者の方と舞台の設営とか、照明をどこに置いたりとか音響をどうするかとかいうことと、あと新型コロナウイルス感染等の状況も踏まえながらということになりますので、今現在確定ではございませんが、800名から1,000名ぐらいの人数を想定しております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 800人から1,000人ということでしたら大体1人1万円ぐらいの費用がかかるということに換算したらなるんですけど、そのほかの、来られなかった方に対してどういうふうに、こういうコンサートであったというようなことも町の行事だったら考えるべきではないかなと思ったりもするんです。その辺についてはお考えですか。

委員長（江川慶子君） 野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君） 確かに、参加していただける方というのは町民の方全員ということではございません。ただ、コンサートの内容を今後詰めていくところでございますので、そういったことも踏まえながら、できることがあれば検討していきたいと思っております。

委員長（江川慶子君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 分かりました。本当に大きなお金を使ってされるということですので、成功しないともったいないという感じになりますし、また、コロナ禍ですごく難しい問題もたくさん起こってくるのではないかなというふうな感じがしますので、その辺もよくよくお考えの上、進めていっていただけたらというふうに感じております。

それから、次に……

委員長（江川慶子君） 続けてどうぞ。鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 次に、196ページをお願いします。

会計年度任用職員以外の職員ということと会計年度任用職員の修正表が出たんですけど、その修正の意味みたいなのは分かりますか。教えていただけますか。何かよく分からなかったんで、すみません。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） このたびの修正はご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

修正の基となった人数の原因なんですけれども、会計年度任用職員に関しましては、1人当たりの例えば勤務を2人でローテーションを組んでやったり、いわゆる延べ人数と実際のカウント人数が少し変わったような関係で集計のミスがございまして、今回の修正に至ったところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 延べと集計が変わってしまったということなんですね。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 延べと実際の人数的カウントの仕方を混同しました結果でございます。申し訳ございません。ミスと言えれば単純なミスでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 分かりました。何か、なぜ変わったのかというのがちょっとよく分からなかったんでお聞きしました。

この人数で、いつも減るんですけどね、大体は、8名増えているというところからは、採用されたのか、どういう意味があったのか、ちょっと教えていただけたら。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 一般会計上は今回、それも予算上でございますけれども、8名増えてございます。このまず8名増えた内訳でございますが、次の4月1日から10名の職員を採用いたします。ということで予算上は10人増えます。また、先般総務文教で質疑もありましたけれども、水道企業団との統合によって職員を何名か派遣いたします。この時点で4名を予算上積んでおりましたので、4名を水道企業団に派遣する。そのときは人事課付で派遣するというので、一旦一般会計のほうに積んでございます。これが増加で、プラス14でございます。逆に、今年度の退職が4名いらっし

やいますので4人が減少、また、令和2年度の当初予算上積んでいた正規職員から予算の積算後に自己都合で退職された職員が2名カウントがございますので、最終的には町から退職された方6名が減少になっていますので、14増えて6人減った、8人増えたという形に予算上はなってございます。

ただ、全会計、職員の全体人数でいいますと、来年度の当初予算合計で、4月1日時点で予算上は311人になってございます。実際、令和2年4月1日の職員数は313人でございましたので、総数でいうと2名、予算上は減ってございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） よく分からない。予算上は2名減っているということは、全体の数としてどういうふうに捉えたら……。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） また、当然そこから予算を積んだ後の自己都合の退職等あったりしますので、実際、4年4月、その時点になってみたいと最終的な数字は確定しないというところで、あくまで予算上ということでお話しさせていただきました。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 来年度の正職員とか再任用の方、それから会計年度職員とか臨時職員の数とか、4月1日に予定されている人数とかというのが分かりましたら教えていただけますか。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） これも、すみません、あくまで予算上ということで報告いたしますと、もう全ての会計ということで報告いたします。先ほど言いました正規職員の数は予算上311人、これが総数でございます。また、別途再任用の職員は、そこからさらに17名になります。

会計年度ですけれども、給与費明細書のほうでは要するに1年通じての人数になりますので、一応4月1日時点でいいますと、会計年度の予定している人数は428人でございます

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 臨時職員の数とかは分かりますか。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 会計年度が428人でございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 会計年度職員と臨時職員は同じですか。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 令和元年度まで、いわゆる臨時職員、嘱託員ということはもう全て会計年度任用職員制度に今年度から変わってございますので、同義といえますか、運用の制度上は変わっておりますけれども、会計年度任用職員として今後報告させていただくことになります。

以上です。

委員長（江川慶子君） よろしいですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 分かりました。

もう一つ。

委員長（江川慶子君） 引き続きどうぞ。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） すみません。

67ページ、情報システムクラウド使用料というのがありますが、昨年6,805万9,000円で今年が7,378万4,000円となっております。こういう使用料というのは毎年上がっていくのでしょうか。それで、下がっていくとかここで終わるといふようなことはないのでしょうか。



委員長（江川慶子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）前年度と比較しましてシステムクラウド使用料が増額になっているというご質問だと思うんですけども、この増額の理由につきましては、子ども・子育て支援システム及び障がい者福祉システム、また財務会計システム、こちらのほうが令和3年度からクラウド化ということで、自庁設置、自庁にサーバーを置いたり今まではしていたんですけども、これをクラウド化したことによって、クラウド利用料という形での支払いになるということで、1,572万5,600円増額となっております。このクラウド利用料というのは使い続けますので、経常経費として今後も予算として計上される見込みになっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）昨年度のやつは基本的な料金ということになるんですか。そして、今年がプラスされたからそれだけ上がったということで理解していいんですか。それか、また新たにこれからも付け加えていかなければならないというふうな制度になっているんでしょうか。

委員長（江川慶子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）今まで、例えば子ども・子育て支援システムというのは賃借料であったり、いわゆる運用支援委託料であったり、そちらのほうで費用を計上されていたんですけども、クラウド化することによって、その賃借料であったりとか運用支援にかかっていた費用というのがクラウド利用料に変わったということになります。ですので、システムとしては、同じ子ども・子育て支援システムというのはずっと続いていきますので、使い続けていくということになります。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）そうでしたら、子育て支援で今まで払っていたお金と、それからこのクラウドになったことでかかってくるお金というのは変わってくるわけですね。それが少なくなっていくのか多くなっていくのか、その辺についてはどうなんでしょう。

委員長（江川慶子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）例えば、一例で挙げさせていただきますと、子ども・子育て支援システムにつきましては、もともとのシステムですけども、5年間のトータル費用につきましては約1,700万円かかっておりました。これをクラウド化することによって3,040万円ほどに増額しております。こちらの増額の理由につきましては、本来であれば、クラウドに移行した場合ですと若干費用がやっぱり管理費として上がってきます。ですが、これだけの差が生まれている理由としましては、度重なる制度改正が例年のように発生しておりまして、今までの運用支援委託料としまして毎年度60万円程度かかっていたんですけども、もうとてもじゃないけれどもこの費用ではできないというところで、またあと、物価上昇とかSEの人件費もやはりここ最近上がっております。そういった理由から費用の上昇につながったものでございます。

以上になります。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。やはりクラウド化されていって下がっていく部分と上がっていく部分とがあるということなんですか。それとも上がっていくことばかりなのでしょうか。

委員長（江川慶子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）そのあたりににつきましては、今、自治体行政DXというところで、いわゆる標準化システムというのを国が法制化する予定になっております。この辺の費用を下げっていくためにこういう標準化を行うということを国のほうも言っておりますので、こちらのほうの制度に乗っていきまして今後、費用の削減に努めてまいりたいと考えております。

以上になります。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、しつこいんですが、標準化とされるのはいつ頃ぐらいまでの予定か、

その辺分かりますか。

委員長（江川慶子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）国の指針におきましては、今検討されているのが、令和7年度末までに全ての地方自治体については標準化を行いなさいというふうに定められております。なおかつ、本町において自治体クラウドの取組というのを今後進めてまいるんですけども、その自治体クラウドの取組につきましても目標設定時期が令和7年度末となっておりますので、タイミングがちょうど一致しておる状況でございます。国の方針に合わせて今後取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）まだクラウド化をされていないいろいろなシステムについても残っているということですね、庁内の。その辺も7年度までにクラウド化するようにしていくということなのか。そしてたら、7年度までは上昇していくと考えていいんでしょうか。

委員長（江川慶子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）委員おっしゃいますとおり、まだ自庁にクラウド化されていないシステムというのはございます。ただ、国のほうで今言われているのが、17業務については法制化して標準システムにして、それをクラウドに上げていくという形になっております。ですので、クラウドの費用というのは上がっていくというわけではなく、その機器更改のタイミングでクラウド化していくという方針ですので、基本的には、今予定されているものとしましては今のところはございません。ですので、この費用が経常的に令和7年末までは続く予定としております。

また、一部自庁のまま残っているシステムについても、途中で機器更改とかがございますが、そのタイミングでクラウド化できるものかどうかというところの検討が必要になってまいりますので、そのタイミングでもしクラウド化できるシステムであれば、クラウド化のほうに予算の計上をまたさせていただくことになると思うんですけども、そのときには費用があまり高くないように、検討を十分にしてお進めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございました。よろしく願いしておきます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）59ページ、防犯事業のところのカメラの賃借料なんですけど、実際この賃借料というのでどれぐらいのカメラを借りているのか。

委員長（江川慶子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）今回この賃借料に上がっているのは43台でございます。

委員長（江川慶子君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）43台というのは、先ほど教えていただいた100台と別に43台という考えでいいんですよね。

委員長（江川慶子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）令和元年度まで町が管理していたのが58台、令和2年に42台を追加したというふうにお考えいただいて、トータルで100台でございます。その42台分がこのリースに上がっております。

委員長（江川慶子君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）今回のものは、買取りではなくてリースで全部設置したということで。

委員長（江川慶子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）委員おっしゃるとおりでございます、令和8年3月まで60回払いで支払っていくというものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。

もう一つ、ちょっとごめんなさい。73ページ、衆議院議員選挙運営事業というところの旅費というのは何なのか、教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）こちらの旅費につきましては、選挙執行に当たりまして担当職員と説明会等ございますので、そういったものに充てていく旅費ということで計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）先ほどの73ページの衆議院議員選挙運営事業なんですけれど、投票率の向上に当たって令和3年度から新たな取組等をしていく予定は何かありますでしょうか。

委員長（江川慶子君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）投票率の向上につきましては、71ページの選挙委員会の運営事業のほうにも若干予算を入れているんですけれども、今考えておりますのは、まずは啓発事業のさらなる強化というところで、コロナの状況もございすけれども、町内でいろんなイベントがあるときに、我々選挙職員もそこに出向きまして投票率向上に向けた啓発というのをやっていきたいというところで、その啓発の物品でありますとか、あるいはのぼり旗でありますとか、そういったものを計上しているというのがこの費用でございます。

それ以外のところでいきますと、予算としましては債務負担行為になるんですけれども、投票管理システムというところで、これは令和4年7月の参議院選に向けての取組ということで、今年度に業者の選定でありますとか、あるいはシステムの構築というものを予定しておるところでございます。これが導入されれば、今は投票所のほうで投票所の対象者の名簿の照合というのを紙ベースで人がやっていた部分がシステム化されたということになりますと、時間の短縮というのにもなりますし人数削減にもなるというところで、これも投票のしやすさというところにつながっていくのではないかとというところで、そういった取組も来年度、令和3年度はシステム構築に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておるところです。令和4年の参議院に向けて、令和3年度は業者選定とシステム構築というのを取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）先ほど来、自治会の問題で高齢化率云々の話も出てきていて、そういった高齢の方々に対しての新たな取組とかというのは特にお考えではないですか。

委員長（江川慶子君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）高齢者の方といったところに対してというところではないんですが、当然、今回の衆議院選挙についてはコロナ禍の中での選挙ということになりますので、対策というのをきっちりやっていこうというふうに考えてございまして、既にもうこの対策に向けて、いわゆる消毒液でありますとか、あるいは使い捨ての鉛筆でありますとかビニールシートとか、そういったものを用意して来る選挙に備えているところでございますので、高齢者の方も含めて安心して投票できるような環境というのをすべく、衆議院選挙に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管

分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから1時45分まで休憩いたします。

---

(「13時28分」から「13時45分」まで休憩)

---

委員長(江川慶子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 29ページの補助金についてなのですが、学習支援配置事業費の補助金とスクールサポートスタッフ配置事業費の補助金が新しく入っています。これ、大体何名ぐらいの分で換算できるのでしょうか、教えてください。

委員長(江川慶子君) 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事(林 栄津子君) まず、学習支援員配置事業費補助金でございます。この予算の計画の段階では、大阪府のほうがこの補助事業を行うということを知っておったんですけども、2月ぐらいに来年度、令和3年度は補助事業を行いませんという連絡がありましたので、この予算書ではこんなふうに計上させていただいておるんですけども、来年度はこの事業の実施はないということになります。

ただ、教育委員会としましては、やはり子どもたちの学力保障あるいは意欲の向上というところで、学習支援ボランティア派遣事業の充実に引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

委員長(江川慶子君) 三原学校教育課長。

学校教育課長(三原 順君) 続きまして、スクールサポートスタッフについてです。

これは、1校につきお一人というふうな配置で考えてございます。令和2年度は1校1人というのはなかなか実現できていなかったんですけども、令和3年度については全校1人ずつということで、一応そういうめどが今のところは立ってございます。

以上です。

委員長(江川慶子君) 二見委員、よろしいですか。

委員(二見裕子君) はい。

委員長(江川慶子君) ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君) 25ページをお願いします。

学校施設環境改善交付金というのがありませんか。25ページで……

委員長(江川慶子君) 小学校費補助金と中学校費補助金、両方ですか。鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君) はい、すみません。

学校施設環境改善交付金なんですけれども、中学校のほうはトイレというふうにお聞きしたんです。トイレの洋式化はもう完全に終わったのでしょうか。

委員長(江川慶子君) 三原学校教育課長。

学校教育課長(三原 順君) 小・中学校のトイレの洋式化については、小学校については令和2年度で完了したんですけども、中学校のほうはまだ残ってございます。令和3年度は北中と南中、それと令和3年度は熊中のトイレ洋式化の設計、こういった予定で令和3年度は進めていきたいと思っています。

委員長(江川慶子君) 鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君) 今、小学校では洋式化が和式に比べて何%とか、中学校では何%、分かっていたら

教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）令和2年度の実績で申し上げますと、小学校については74%の洋式化率、それと中学校については全体で45%の洋式化率でございます。合計で小・中合わせて63%の洋式化でございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。それで、中学校の洋式化が終わるといのは何年度ぐらいになりますでしょうか。

委員長（江川慶子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）中学校の洋式化が終わるのは令和5年度を予定しておりまして、そのときの最終のトイレの洋式化率については78%を予定してございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございます。

小学校のほうの施設環境交付金というのはどういことに使われますか。

委員長（江川慶子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）これは、東小学校の大規模改造についての工事ということで予定をしてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款 教育費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）163ページ、小学校教育情報化推進事業なんですけれども、この中で附属資料を見ますと校務支援システムの導入ということで説明が上がっているんです。どういうメニューをされる予定か教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）統合型校務支援システムなんですけれども、いろいろなメニューがございます。教育系、保健系、それから学籍系などということになっておるんですけれども、今現在考えておりますのが教務系の成績処理、出欠管理、時数管理、保健につきましては健康診断であったり保健室の来室管理、学籍に関しましては指導要録などを考えておるところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）先進の市町村で既にこういう校務支援をシステムやっているところがあると思うんですけれども、どのぐらい効果があつて、例えば先生の働き方改革にどれだけ寄与されているか、そのあたり、つかんでいますか。

委員長（江川慶子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）文部科学省のホームページに掲載されておりますデータなんですけれども、

大阪市の例によりますと、教頭先生で年に229時間、1日当たり57分、一般の教員の方に関しましては年間で224時間、1日平均で56分、業務については削減できるというふうに記載がされております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）それが、実際にシステム導入して使われるというか、実施される時期というのはいつ頃を考えていますか。

委員長（江川慶子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）予定ですけれども、1年間のシステム構築をかけまして、本格稼働といったしましては令和4年4月を目指しておるところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）同じところなんですけど、統合型と保健型とありまして、保健型というのは、子どもたちのそれこそ身体測定の結果とか身体上の特徴であるとか、そういうのが全部入ってくると思うんですけど、保育所からデータというのは全ていただいて、積み重ねで積んでいくようなシステムか、それかもう小学校、中学校だけのものなのかというのを教えてください。

委員長（江川慶子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）今現在のところでいいますと、小学校、中学校の範囲に限られておりますので、保育所のデータの引継ぎとかいうのはございません。

以上です。

委員長（江川慶子君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）これから、先ほども出ていましたけれども、それこそクラウド化していけば、保育所から引き継いでというのは可能やと思う。できるだけ長くいろんな情報を積み上げていくというのは大切やと思うので、その方向にいけばいいなと思います。

委員長（江川慶子君）ご意見ということで。

ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）157ページをお願いします。

民間試験補助事業というのが62万1,000円で載っていたと思うんですけども、どれぐらいの補助をされて何名ぐらいの方に補助があって、その希望者とかはどういうふうにされるのか、お聞かせいただけますか。

委員長（江川慶子君）それは英語民間試験補助金のことですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）英語民間試験補助事業。すみません。

委員長（江川慶子君）答弁。林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）英語民間試験補助事業に関しましては、英語検定協会が出しております英検 I B A、英語能力判定テストを実施する予定です。対象につきましては中学1年生から3年生、中学生全員対象としております。

テストの内容については、テスト時間は45分で、リスニング問題と、あと筆記の問題があるということになっております。これは来年度から新しくする事業で、この事業を通して子どもたちが、自分が何ができて、できていないかなというところを確認したり、また、先生方が授業づくりする上で、子どもたちの弱点等に対する対策等も取れるかというふうに思っております。

また、教育委員会としましても、その結果を見て英語に関する施策であったり、あるいは授業づくり等について改善する際の参考になるかというふうに思っております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）では、学校のほうに民間の先生が来てテストされるという形になるんですか。それ

とも、何かテストの問題を民間からもらってきて、その結果を出してもらおうというふうな形で、これは全員の子どもが受けるのか、そういうのではないんですね。補助事業なので全員ですか。

委員長（江川慶子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）学校の教育課程、授業の一環の中でテストを実施するという事を考えておりますので、全ての生徒が対象というふうに思っております。英語検定協会が作成した英検 I B A というテストが学校に送付されてきて、そのテストを英語の授業の一環として受けて、そのテストの結果というか、テストの解答用紙を協会に送って、協会がそれを分析した結果を各学校に送付する。あと、個人にも返されるということになっております。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

英検のテストというから、何か受けに行って、それでそれをもたらうのかなというふうな感じで、個人的に補助金が下りるのかなという感じで思っていたんで、えらい62万円ではできないんじゃないかなというふうに感じてしまいました。すみません。そういう形で民間のそういうテストを使って子どもたちの今の能力を測るということで、理解しました。

委員長（江川慶子君）引き続きどうぞ。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その次の教育情報化推進事業というのが I C T の支援員のことなんだと思うんですけども、これは職員向けの研修の方と、それから学校についても I C T の支援員が来てくださるみたいなんです。何名ぐらいで、学校ではどういう仕事を、教員向けの研修ではどういうことされるのか、教えていただけたらありがたいです。

委員長（江川慶子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）教育情報化推進事業の会計年度任用職員なんですけれども、こちらのほうですが、G I G A スクールサポーター、今現在派遣で来ていただいている方がいらっしゃるんです。その代わりに I C T 支援員を雇用する形で1名というふうに考えております。こちらの方につきましては、教育委員会事務局に詰めていただいて日頃からの機器管理をしていただくと。機器の保守であったり、学校からの保守の対応に携わっていただくという内容になっております。

あと、小・中学校でも同様に情報化推進事業がございますが、そちらのほうにそれぞれ会計年度任用職員として I C T 支援員、各校を回っていただく方1名ずつそれぞれ配置というふうに考えております。各学校に配置している I C T 支援員につきましては、学校の先生と相談していただいて、教材づくりであったり、授業の進め方であったりとか、考えていただくといった内容の仕事に携わっていただくこととなります。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その支援員はプログラムとかそういうところの相談で、もし機器とかの不都合とか、そういうのはまた別の方がいらっしゃるということで理解したらいいんでしょうか。

委員長（江川慶子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）もちろん、機器の不具合であったりとかそういったことにつきましても、学校の配置の I C T 支援員につきましては、事前の準備から不具合の処理とか、そういったものに関しても行っていただくということになります。

主な業務なんですけれども、事業計画の作成支援であったり I C T 機器の準備・操作支援、こういったこと。子どもたちがちょっとつまづいているなということがあったら直接授業の横についていただいて支援をいただくとか、あと、今後導入していく予定である統合型校務支援システムの活用とかの支援とかもこの方たちにお任せすることになります。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）この3名の方々については、もう採用は決まっているのでしょうか。

委員長（江川慶子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）今現在、教育委員会に詰めていただく方、それから学校に詰めていただく方、3名ともに決定しております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）159ページの小学校維持管理事業だと思うんですけども、先日、学校施設長寿命化計画の案で、照明の今の蛍光灯をLED化に進めるというような資料もあったかと思うんですが、これはいつぐらいからやり出す予定でしょうか。

委員長（江川慶子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）長寿命化計画の中でLEDの照明に切り替えていくというのは、これはもう施設を改修するときにその都度LEDに交換していくような、そういうイメージで今のところは考えてございます。例えば、LEDだけを改修を伴わずにそれ単体で入れ替えるということについては、今後の検討課題としては捉えておりますけれども、今のところ具体的な、この年度にこれをというのは特に持ち合わせておりません。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）例えば、電球は切れたら新しくLEDに替えていくとか、そういう感じですか。それとももう一斉にやってしまうのかなと思うんですけど。

委員長（江川慶子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）幾つかの方法があるかと思えます。今、浦川委員おっしゃったように、球切れがあったときに、古い蛍光灯を新しくLEDに替えていくという、これが日常的に今までもやってきたこととございますし、これからもその方針が変わりはございません。あとは、学校を単位として例えば建物全体の蛍光灯を全てLEDに替えるという、この部分については具体の計画は今ちょっとないので、これについてはまた別途検討課題というふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）今、課長申しあげましたように、球が切れたら替えるというのが家庭でもよくやっているパターンなんですけれども、LEDについては、球を替えたならそれで収まるというのが、ちょっとちらつきがあったりとかそういうような場合も出てきますので、例えば、灯具が傷んで灯具そのものを替えるとかいう場合であれば、灯具そのものをLEDの対応の灯具に部分的に替えていくというようなことは今も現状、対応しております。ですので、そのあたり、器具の関係で直管だけ替えたらいける場合と器具ごと替えなあかん場合とかというものも出てきます。今はやっぱり当然新しく建った校舎もありますので、これについては長寿命化というのは大分先の話になります。その辺は、さっき課長が申しあげたような形でできる方法はないかというふうなこと。いろんなことをまた検討しながら、灯具の交換については考えたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）関連で、今、浦川委員から質問のあったLED化なんですけれども、これは、実は政府の地球温暖化対策計画の中でLED化については平成28年5月13日に閣議決定をされて、そういうLED照明の導入についてというのは政府、環境省のほうから熊取町にも通知が来ています。既にやった部署もあって、例えば役場の庁舎の場合は耐震化のときにやったと聞いていますし、あと橋上駅というか、あそこの照明についても国の補助金をもらって27年かにやったと。ほかにも道路照明灯もリース式でやったということをご存じの方もいると思うんですけども、2030年までに



これをやりなさいよという通知が来ていまして、今、三原課長から説明のあった、先日議員全員協議会で説明のあった方法でいくんやと思うんです。

この中で問題が一つあって、体育館の水銀灯なんですけれども、これは水俣条約の関係で水銀製品が順次製造、輸入が禁止されて、国内のトップメーカー3社が昨年度をもって全製品の生産終了ということになっています。恐らく替え用の水銀灯をストックで持ってはるんやと思いますけれども、何かのときにこれを替えていかないと、行政はそういうLED化の見本を見せていかなあかんというようなこともありますし、この後、またひまわりドームとかの改修についてもそういう質問もしようと思っっているんです。そのあたりは、やっぱりLED化については少し長寿命化の中でも特化してやっていかなあかんのじゃないかなと思うんですけれども、さっきの説明やったら普通にやっていくみたいな感じに受け取ったんで、何か考えを持っていますか。

委員長（江川慶子君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）ご質問のありましたひまわりドームの水銀灯関係です。LED化についてご説明申し上げます。

現在、ひまわりドームにつきましては、メインアリーナに118基、プールのほうに20基、それからテニスコートには23基の水銀灯が残ってございます。全部交換というお話になりますと、当然この基数でございまして非常に予算の問題もあるというところでございます。一応、個別施設計画におきましてはLED化につきましては随分先の計画をさせていただいておったのですが、今、委員のほうから説明いただいたように、もう既に水銀灯については2020年末で生産中止及び輸出入の禁止が行われているというところですし、ただ、在庫がすぐなくなるという状況ではないというのは確認はしておりますけれども、当然計画的にこれを交換していかなければならないというところでございます。

ですので、現在考えておりますところですが、ご存じのように、体育館につきましては屋根の耐震化、非構造部材の耐震化が必要ということがございます。現在考えておるところですと、指定管理者の入替えの時期、要するに非構造部材の耐震化につきましては、非常に休館の期間を長く取らないとこれができないということがございます。当然、屋根の部分はいじるわけですから、そこについている水銀灯についても一緒に交換していくのが合理的であるという考えがもちろんございますので、現在その方法を検討しているというような状況でございます。

それから、そのほかに言いましたテニスコート等の分なんですけれども、テニスコートにつきましては夜間照明として使っているということで、非常に使っている時間が限られているというところで、先ほども申し上げましたように、すぐに水銀灯がなくなってしまうわけではないというところで、すぐに交換いたしましてもランニングコストの節減によってメリットが出るというところが非常に少ないということがございます。これは、在庫の状況を確認しつつ計画的に、在庫がなくなったところで入替えをさせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）学校の体育館についての水銀灯の対応でございますけれども、これももう既に対応はしておるんです。今年度の体育館の水銀灯の球切れの交換に関しては、水銀灯に代わる代替品というのが出ております。マルチハロゲンと言われる水銀灯ではない、そういう球です。こちらのほうに順次交換をしているところでございます。差し当たってはこの代替品での対応というのを考えていきたいと思っております。

2030年までの今後の見通しということですが、当面はこの取り換えということに関して、をいうのを一つの方法としては考えておりますが、ほかに方法がないのか、例えばESCOという方法が使えれば、それは一つの方法になりますし、あるいはリースという方法でどうも新しい方法が出ているようにも聞いておりますので、例えばそういう方法が取れないか。あるいは財源の確保という意味で文部科学省の補助金あるいはそれ以外の省庁の補助金というのが使えるものがあるか

どうかというのは、これから調査研究をしていかないといけないかなと思っております。

いずれにしても、2030年という年限が切られている中で、しっかりとそこは対応はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） ありがとうございます。

ひまわりドームのほうは、特にメインアリーナ、サブアリーナの非構造部材と一緒に、今たしか都市整備、まちづくりのほうで補助金の申請の段取りをしていただいているという中で、補助金をもらってやるという方法も多分あると思うんですけども、学校のほうをリースでやると補助対象にならないらしいです。用具を替えると対象になるんだらうなということで、私のところへ入っているあれでは3分の1の補助金と聞いているんですけども、ある程度まとめてやらないと意味がないかなというのもあるって、そのあたりはほかの工事との絡みもあるので、8校もありますので、よく考えていただいてやっていただけたらいいんです。

政府が出している方針のことを認識していただいて、それに基づいてやるということでしたら、いろいろほかの道路とか橋とかそういうふうなものと同じようにお金もかかります。町全体としては、一遍に学校だけやるというの難しいと思うんで、それは理解しますけれども、意識を持ってやっぱりやっていただきたいなと。

水銀灯のほうは、やっぱり水俣条約というのはぐっと大きいと思いますので、できるだけハロゲンですか、ちょっとスピード感を持ってやっていただければいいんですけど、そのあたりはどうですか、スピードを上げてやるというのは。

委員長（江川慶子君） 三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君） 委員おっしゃるように、公害を背景にしたそういう生産中止という流れがございます。このあたりは予算的な面もあるかと思いますが、そこはできるだけ早めに代替品による交換というのを差し当たっては急いで進めたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 159ページをお願いします。

一番上の小学校運営事業のところ支援教育介助員報酬というのがありますが、昨年度よりも大きくなっています。障がい児が増えていっているという話はよく聞くんですけども、今、障がい児が何名で去年よりも何名増えてきているのか、それで来年度の先生の数は何名になっているか、介護の先生の数を教えていただけたら。

委員長（江川慶子君） 松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君） 委員のご質問にお答えいたします。

今年度、令和2年度の入級している障がいをお持ちの子どもの数ですけども、小学校は119名、それに対して介助員は38名です。来年度、小学校の同じように障がいをお持ちのお子様の数は134名、それに対し介助員は44名を予定しております。

また、中学校におきましては、今年度は子ども43名に対し4名の介助員の配置をしております。また、来年度、令和3年度は、子ども40名に対し介助員は6名の配置を予定しております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 今、中学校も教えていただいたんですけども、私の聞き間違いかもしれないですけども、43名に対して4名、今年は40名に対して6名ということでもいいんですか。

委員長（江川慶子君） 松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君） 委員のおっしゃるとおりです。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ということは、かなり重度の障がい児の方が中学校へいらっしゃるということなんですか、40名で6名の介助員。昨年の支援教育介助員報酬が1,111万4,000円だったんですけども今年が3,708万7,000円ということで、約3倍になっているんです。この辺はなぜなんですか。4名と6名で3倍ではないんですが。

委員長（江川慶子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）委員のおっしゃった中で、まず、子どもの数は減っておるんですけども介助員の数は増えているということに対してお答えいたします。

今の障がいをお持ちの子どもたちは、地域の学校、そして選択肢の一つとしては支援学校というふうな選択肢があります。今のお考えでは、基本は地域でも学べる、障がいの重さやそういうものに関係なく選ぶということができるといふこともあります。なので、ある程度重たいような障がいをお持ちのお子様でも地域の学校を選ばれるということもございますので、このようなことになっておるといふこととさせていただきます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）4名から6名に増えて、介助報酬が3倍以上になっていくというのは、時間数が多くなっていくとか、何かそういう理由があるんでしょうか。ちょっと私の見方が間違っているのかもしれませんけど。

委員長（江川慶子君）答弁をお願いします。林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）中学校の支援教育介助員ということのお話でしょうか。

（「はい、そうです」の声あり）

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）令和2年度と令和3年度を比べた場合、報酬の額が3倍になっているということでしょうか。

（「私の見方が間違っていたのかもしれませんが」の声あり）

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）こちらの認識としましては、実は令和2年度と来年度の令和3年度を比較した場合、もともと令和2年度は介助員7名を予定しておったところがありましたので、令和2年度のほうが報償費を高く計上しておりまして、来年度のほうが予算額については減っているというような状況です。介助員につきましても、当然支援学級に在籍している子どもに対してというところはありますけれども、やはり子どもたちの障がいの状況に応じて、必要な子どもたちには介助員を配置というふうなうちの方針がございますので、それに基づいて例年、子どもたちの状況を見て配置を適切に考えているというところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。これからも障がい児の方が増えてくるように感じていますので、やはり手厚く、熊取町は昔から手厚い教育をされるということで聞いていますので、またその辺もよろしく願いしておきます。

それから、学校図書館司書につきましては、同じ報酬なんですけれども、昨年度と今年は全く人数とか待遇とかは変わらないという理解でいいんでしょうか。

委員長（江川慶子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）令和3年度につきましても、小学校5校、中学校3校全てに司書の配置が決定しております。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）165ページ、小学校給食事業で、この予算なのかちょっとよく分からないんですけども、報酬の会計年度任用職員の報酬321万円、町政運営方針の中に町独自に学校の栄養士を雇用するということが上がっていたんですけども、これはこの予算でよろしいんですか。

委員長（江川慶子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）学校栄養士として配置する会計年度任用職員の報酬は、こちらの小学校給食事業の321万円、それと職員手当、旅費を含めたこの予算で学校栄養士を配置したいというふうに考えてございます。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）この配置は、国の教職員の配置の標準法に基づいて生徒が550人に1人、それとあと4校に1人ということで、今まで熊取町では4人の学校の栄養士が大阪府から派遣されてきていたのが、中央小学校が550人を割ったということで、実際は5月1日の数字になりますのでもう少し減らさなければいけません、今回は4人おらないと1人で2校以上は見られないということでこういうふうになったと聞いているんです。その認識はそれでよろしいですか。

委員長（江川慶子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）状況をまずご報告します。

令和2年度につきましては、550人を超える学校が北小と東小学校、この2校でございました。令和3年度の見込みですけれども、550人を超えるのは北小1校のみというふうに見込んでおります。550人以上につきましては1校につき1人の栄養士、それ以外の7校については4校につき1人ですので、7校ですと2人の配置ということになりますので、令和3年度については、府費栄養職員については3人の配置を見込んでございます。

田中豊一委員おっしゃるように、1人の栄養士で3校以上の管理というのは非常に難しいものがあるというふうな判断をさせていただいたので、今回、町費の栄養士として1人追加で補充をさせていただいた、こういう次第でございます。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）来年度、令和3年度は北小がまだ1校550人を超えるということでもいいんですけれども、これ、また562名ですね、令和2年5月1日の調査では。あと1、2年したらまた1人減じやないかと、府費の栄養士は2人になっちゃうんじゃないかというふうな懸念があって、私のほうはこれちょっと重く受け止めています。それを克服するには国の標準法の550人というのをやっぱり変えてもらわなあかんかなというふうに考えていて、これ、子どもの少子化の中で、またアレルギーの子どもが増えていて栄養士の役割が重くなっている中で、これを国のほうが全然変えないと。少子化の中で今回、政府のほうは法律を改正して、35人学級を段階的に5年間かけて6年生まで拡充していくということは政府の方針で出ていますけれども、これも同じじゃないかと思っています。

そこで、昨年の町村長会が国へ出している要望を見たところ、小さい学校も含めて1校に1名の栄養士をつけてくれという要望をされているんですけれども、これ、例えば100人とか150人ぐらいの学校であったらちょっと現実的でないかなと。熊取町の場合は500人ぐらいを前後するような学校が多いんで、やっぱりもう少し現実的な、例えば500人に1人とか450人に1人とかということの要望は必要やと思うんですけれども、これは、町村長会の中でやっぱり小さい生徒を抱える学校が多いもので、標準化したらこういう要望になったんですか。それを教えてください。

委員長（江川慶子君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）今、田中委員おっしゃるとおり、やっぱり町村ということで規模が小さいからということで、そういうふうな町村長会の要望としてはなっているというふうに思っております。

今年度、本町はだんだんと550人を切る学校が増えてくるということで、大阪府を通じまして秋に各大阪府の政党を通じての国要望というふうなところでも、今回の栄養士がやっぱり不足してきているというふうな話については大阪府を通じて国のほうにも要望をお願いしますということで、町長も含めまして各政党を通じてご要望もさせていただいています。

やはり昨今、食育であったり、それからアレルギー対応であったりということで、栄養士の役割というのが非常に高くなっていくという中で、国の標準法の見直しをしてくださいねというふうな形で要望のほうは熊取町としてはさせていただいております。

町村長会の分につきましては、府内の町村長会のそれぞれ学校の規模とかが違いますので、そのあたりはまた町村長会の取りまとめのほうでもそういうふうな、今いただいたような意見については議論に上げさせていただいて、550人を超えなければ1人つかないというところを何とかもう少し数字を下げさせていただけないかなというふうな形の要望にしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 町政方針が出た後、私、国のほうに確認をしたんですけども、大阪府からのそういう概念というのは、要望したというのは届いていないようです。私も会派の中での国会議員に対して要望をさせてもらっています。今回の参議院の予算委員会で18日にこの話をしてもらっていますので、今後また議会の中でいろいろ要望していくのも、そういうのもお願いしたいなと思っています。

それと、もう一つ問題があって、確かに町単費で栄養士を雇っていただけるというのは非常にありがたいんですけども、府費負担の栄養士の場合は栄養教諭という資格をほとんどの方が持っておられるということで、栄養指導ができるんです。単費の方はこういう授業とかをできるんですか。

委員長（江川慶子君） 三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君） 今おっしゃった栄養教諭というのは、府費負担の正規の職員に対して呼ばれる言い方になります。現在は、栄養教諭以外に、お休みをなさっている栄養教諭の代わりに非正規の栄養士の方も入っておられます。そういう方は、栄養教諭ではなくて栄養職員というふうな言い方だったと思います。基本的に食育とか子どもたちへの授業に際して教えることができるのは栄養教諭というふうに認識しておりますので、町単費で任用させてもらう職員についても、授業の中で教えることはなかなかしにくいのかなというふうに思いますけれども、そういう形で考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） ということは、やはり国の標準法を変えてもらって大阪府から正規の人に来ていただくというのが一番正しいやり方だと思いますので、町長を含め執行部の町のほうからも要望を上げていただいて、私も含めて議会のほうでも、単費で出すというだけじゃなしに、やっぱり子どもたちへの食育ということを含めて国や府が役割も果たしてほしいという要望をしていきたいと思うんです。議会のほうもそういうことで進めようと思っていますけれども、教育長、これを府や国に対してどういう心意気でやられるか、ちょっと教えてください。

委員長（江川慶子君） 勘六野教育長。

教育長（勘六野 朗君） この話については、教育長会でも要望書というのが上がっていく中で、一つの要素になっています。私の場合、町村の教育長会が多いわけですけども、やはり規模が小さいので、550人という数字がなかなか達しないということは教育長の中でも話に出ています。そういうふうに議員の方から議員として国なり、あるいは府なりに要望していただけるというのは非常にありがたいし、心強いという思いです。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） どこで聞こうかなと思っていたんですけども、161ページの小学校維持管理事業のところからちょっとお聞きしようと思っていたんです。

東小体育館が整備されて、今度大規模で校舎のほうとなっているんですけども、体育館のクーラーについてお聞きしようと思っているんです。貝塚市では令和3年度で小学校体育館全部に入れるようになったということをお聞きしたんですけども、熊取町としましては小学校の体育館、東小体育館の改修とかされたと思うんです。そういうクーラーとかの考えはないですか。

委員長（江川慶子君） 三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）体育館のエアコンにつきましては検討課題というふうに認識をさせていただきます。

貝塚市の状況についてなんですけれども、これは緊防債を使ってエアコンを小学校につけるという予算を上げたというふうな情報は聞いてございます。それ以外にも、大阪府内で幾つか小学校体育館へのエアコンというのは導入事例が少しずつ出てきているように感じております。このあたりは、小学校の体育館を授業として使うような目的もちろんあるにはあるんですけれども、むしろそれよりも指定避難所としての運用というのを念頭に置いた中で、どういうエアコン整備というのが必要かというところは今後の検討課題というふうに感じてございますので、よろしく願います。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）177ページ、文化財の保護事業ですけれども、指定文化財管理事業補助金199万6,000円ですか、これ、たしか降井家書院のかやぶきの屋根の残りの分と、あと障壁画の修繕ということで聞いているんです。この補助金というのは町の負担分だけだと思うんですけれども、全体事業費と、それから2か年にかけてやられると聞いているので、3年度、4年度の全体の事業費と町の負担分、それから国の補助金の率、それを教えてください。

委員長（江川慶子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）年度ごとに説明させていただきます。

まず、令和2年度国の補助金、これは85%になります。額が2,697万9,000円。所有者につきましては7.5%、238万1,000円、町補助金が7.5%、238万円、事業費の合計が令和2年度は3,174万円でございます。率につきましては、先ほど言った国が85%、所有者7.5%、町7.5%で、令和3年度につきましては国の額が2,262万1,000円、所有者が199万7,000円、町が199万6,000円、事業費の合計額が2,661万4,000円、それと、あと令和4年度ですが、国が2,016万8,000円、所有者が177万8,000円、町が177万9,000円、事業費が2,372万5,000円、3か年の合計が8,207万9,000円でございます。町の3年間の負担分につきましては615万5,000円でございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）降井家の場合は、台風でも母屋のほうに被害があつて、皆さん前を通ったら分かるように、土塀も何か倒れてきそうやということで自費で直されたということで、町と同じだけの負担がかかるんで、これは国の85%、それから町と所有者ということですが、大阪府は補助金ないんですか。

委員長（江川慶子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）大阪府の補助金はございません。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）既に計画が決まっているんで今から変えるというのはあれですけども、何かほかにそういう補助なり振興的なものの助成金とかというのはないのでしょうか。

委員長（江川慶子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）国の補助金を使っていますので、それ以外のものについてはございません。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）171ページの中学校部活動支援事業の謝礼金及びその下のDASHプロジェクト推進事業、部活動スポーツ指導者派遣事業分担金で、これ、それぞれ何名ずつかお願いします。

委員長（江川慶子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）部活動支援事業についてです。

令和2年度の登録者は7名となっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）DASHプロジェクト推進事業につきましては、現在4つのクラブに派遣しております。人数のほうは6名派遣しておる状況です。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）従来から学校の先生の勤務時間の圧縮という部分で、DASHプロジェクト、それから部活動支援事業は大いに期待しているんですけど、今後の方向性としてはどれぐらいまで増やしていけそうな感じでしょうか。

委員長（江川慶子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）まず、DASHプロジェクトにつきましては、特にクラブ活動につきましては先生方が当然経験のないクラブの顧問を持つということも想定されます。ですので、そういったクラブに対して、やはり体大生、クラブで経験ある学生を派遣させていただく。また、この6名はほぼ将来コーチであったり先生になりたいという学生が多いですので、その学生に来ていただいて、特に経験のない先生方、顧問をサポートするという状況です。今後も、学校のほうからやはりそういったニーズがありましたら、そこのところ体大に伝えて、体大のほうのクラブの調整がいけるかどうかというところを教育委員会が仲介しながら進めていきたいなというふうに思っているところです。

今年度は、実は3中学のうち2つの中学での派遣ということで、学校からニーズに合わせた派遣ということでしたが、来年度はもう一校も希望して下さっていますので、来年度は全ての中学校に派遣できるようになるなというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員、よろしいですか。

委員（浦川佳浩君）はい。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）163ページをお願いします。

小学校の就学援助事業なんですけど、やはり今年も予算額が上がっているんで、コロナ禍の中で見込みが膨らんでいるのかなと思っているんですけども、2年度の大体の就学援助の数とか、それから来年度大体どれぐらい見込まれているかというのがもし分かりましたら教えていただきたいと思います。

委員長（江川慶子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）まず、2年度、今現在ですけども、認定児童が小学校で559名、認定率で申しますと23.4%、決算額なんですけれども、今見込みですのでおおよその概算の数字になりますが、1,950万円程度になる予定と考えています。

中学校につきましては、同じく認定生徒数が321名、認定割合につきましては25.1%、決算額につきましては2,010万円程度というふうに見込んでおります。ただ、こちらのほう、決算額としては例年より非常に落ち込んでいる形になっておりますが、こちらにつきましては給食費が無償化になったということで、令和2年度につきましては大きく落ち込んでいるような形でございます。

3年度につきましては、一旦この給食費というのが支給されたという形で予算額を算定しておりますので、ちょっと大きな形で額を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。そしたら、今年度のあれは給食費の無償化が一旦止まった形での予算という形になっているということでもいいんですか。見込まれたということは少なくなるというこ

とを見込んでいるということですか。

委員長（江川慶子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）先ほど申し上げましたのは実績の見込みでございまして、令和2年度の予算につきましても3月の補正予算で既に計上しておるところでございまして、減額の補正をさせていただきます予定をしております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）183ページ、図書館費ですけれども、修繕工事費1,148万9,000円、これ何か2階のホールのAVシステムの修繕とか街灯のLED化工事ということで説明を受けているんですけれども、AVシステムというのは相当お金がかかるんですか。金額が分かったら教えてください。

委員長（江川慶子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）今言っている大きな額の1,148万9,000円につきましては、図書館の街灯改修工事費として計上させていただいているものになります。先ほど委員のほうから質問がありました水銀灯ですけれども、図書館の敷地内の街灯につきましても水銀灯ですので、2020年に製造が終了しておりますため、LED照明に切り替えるものとして計上してございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）AVシステムはどうなんですか。

委員長（江川慶子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）AVシステムのほうですが、こちらは図書館施設の管理事業の修繕費として計上させていただいているものです。こちらにつきましては、図書館2階のホールのマイクシステムの取替え修繕ということで計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）これは51万4,000円でよろしいんですか。

委員長（江川慶子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）全部、ワイヤレス受信機やチューナーユニットなど合わせまして51万3,700円の金額を計上しております、そのほかにマイク自体、そちらを庁用器具費としてまた別途上げさせていただいているところがございます。そちらの金額は、マイクシステムのマイク、そういったものが3種類ございまして、あとケーブルなどを合わせまして36万4,760円で計上させていただいております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）ちょっと違う項目で、189ページ、体育施設維持管理事業、これはいろいろな工事が重なっているんですけれども、この中で調査委託料150万6,000円、これは何の調査ですか。

委員長（江川慶子君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）この調査委託料につきましては、プール及びサブアリーナの屋根、最近、屋根の一部に物が当たった跡、破損した跡等がございまして、早急に調査が必要だということでございまして、これの調査をいたすためにプール及びサブアリーナの屋根の調査、そのために足場を組むというものでございます。これの合計が150万6,000円というところがございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）ということは、調査してその内容が分かって設計ができれば、サブアリーナとプー



ルの屋根については修理されるということですか。

委員長（江川慶子君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）実は、ほかの項目もちょっと関連したものがございまして、航空写真作成委託料というのがあるかと思うんですけれども、こちらのほうは、メインアリーナの屋根。メインアリーナについても雨漏りが随分前からございますので、こちらのほうの調査が全くできていないような状態で、こちらにつきましてはドローンを使って屋根の上から写真を撮影して調査をしようというものでございます。先ほどの足場を組んで屋根の上を調べるのと併せまして、体育館を最初建てたときに設計していただいた昭和設計にデータをお渡ししまして、ここで調査をかけて修繕の計画をきっちり立てていきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）測量・設計・監理等委託料もその関連ですか。

委員長（江川慶子君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）測量・設計・監理等委託料につきましては、八幡池の青少年広場のトイレ、こちらの実施設計を今年やっておるんですけれども、これについて建て替え工事を行いますので、その工事管理委託料として149万6,000円、これを取っているものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）大体分かってきたんですけれども、ということは、航空写真作成委託料や調査委託料でサブアリーナ、プール、それからメインアリーナのドローンの撮影をして、今後その資料に基づいて設計し、さらに予算を確保して工事をやっていきたいということやと思うんです。どのぐらいの計画、要するに3年度、4年度、5年度とか、そういうのはどういう計画ですか。

委員長（江川慶子君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）委員ご存じのように、屋根からの雨漏りににつきましてはこれまでも何度も調査を進めていきたかったところでございます。しかしながら、なかなか今まで場所が場所ですので調査が進められなかったというところでございまして、当然、この調査の結果、足場を組んだほうはもう完全に調査は進むと思いますし、メインアリーナについても一定、写真で撮られますので調査を進めることはできるかと思いますが、その調査の結果を見て、当然どれぐらいのものか、どれぐらいの規模でどれぐらい予算がかかるのかというのをちゃんと判断した上で、計画のほうは改めて立てさせていただきたいと考えております。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）183ページをお願いします。

図書館の運営事業の中で職員の報酬とかがあるんです。報酬なんかは変わってはいないんですけども職員手当が増えております。昨年度の予算のときに司書の採用とかという話が、私の記憶違いかもしれませんが、あつたように思うんです。その職員手当が増えている理由と、それから前回聞いたと思うんですけれども、現在の正職員、会計年度職員、司書などの数が分かりましたら教えてください。

委員長（江川慶子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）会計年度の全体的なこととして、ここの職員手当は会計年度任用職員の職員手当ですので、人が昨年度と人数が変わってなくても、期末手当に関しては昨年度は4月から会計年度が始まっていますので、6月支給のいわゆる期末手当が満額支給されておりません。今年度は、12月支給以降の1月、2月、3月も含めて、継続される職員は1年分の期末手当が支給されますので、全体的に会計年度の期末手当の費用というのが増えてございます。よろしく願いいたします。

委員長（江川慶子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館のほうの職員数などのお話をさせていただきたいと思います。

令和2年度につきましては、正職員が7名、それから会計年度職員が10名であります。令和3年度につきましては、正職員が8名の予定、それから会計年度のほうが9名の予定というふうに現在考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鯉谷委員、よろしいですか。

委員（鯉谷陽子君） 分かりました。職員手当というのはボーナス関係ということで理解したらいいんでしょうか。

委員長（江川慶子君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 期末手当と記載しているとおりですので期末手当のみでございます。

委員長（江川慶子君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 分かりました。

司書の資格者の方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

委員長（江川慶子君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 熊取図書館に勤めている者につきましては、1名の事務職員を除きまして全員が司書資格を持っている職員となります。これは、正職員も会計年度職員も同じ司書資格を持っている者となります。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 分かりました。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君） 続いて図書館、185ページなんですけれども、令和2年度はコロナウイルスの影響を受けて、多分入館者や利用者も大分平年に比べたら減っていると思うんです。令和3年度、今もワクチンが終わるまではなかなか増えないかも分かりませんが、新規にやっぱり来てもらうような方策をこの予算の中ではどういうふうに工夫されているか、教えていただけますか。

委員長（江川慶子君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 図書館の場合は、ふれあい事業ですとかそういったところでいろんなイベントのお金などをつけていただいているところなんですけれども、それに加えて住民との協働でいろんな事業を開催しております。そちらのほうで令和2年度にも開催したんですが、今、図書館でお店のコーナーというので、町内の商工会に協力をさせていただいているような業者を月替わりで紹介していただいているんです。そこで展示していただいた業者に講師になっていただいてまちサロンというようなものを開催したりとか、そういうものも始めておりますので、そういったことを来年度も引き続き、していきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） たしか一般質問でも浦川議員や私のほうからも質問させていただいたり、決算のときにも話をさせていただいたんですけれども、やはりお店をやっていただくとか、学生とか新たに人を呼び込むためのイベント的なことをやるというようなことはあったんです。今説明していただいたことは通常と大きく変わらないなという印象を持っているんですけれども、さらに今の利用者プラス若い人を呼んでくるとか、そういうような何か工夫はありますか。

委員長（江川慶子君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） そちらにつきましては、またいろんな方策を職員の中や部内の中でも協議しまして、どういう方策が有効かということを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 今、コロナの影響を受けて利用者も以前よりは少ないと思うんですけれども、今の間

にやはりそういう方策を考えていただいて、図書館に行って、また図書館で本でも借りて、図書館のおかげだというような、そういうような雰囲気をつくっていただくのをいろいろやってもらいたいと思いますし、予算にはある程度限界があるかも分かりませんが、そういう新たなことでしたら我々も応援していきたいと思います。そういうのをちょっと具体的に、また図書館協議会とかでも話も聞いてもらって、やっていくつもりはないですか。

委員長（江川慶子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）まだ具体的にこういったことというのは今すぐお答えできるものはないですが、また考えていきたいと思います。ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）図書館のところで図書費が載っているんですが、図書館の中でデジタルで見られるような本とかというのは、貸出しはないとお聞きはしているんですけど、図書館内でパソコンであつたりとか何か使って見られるような資料であつたりとか、そういうのはありますか。

委員長（江川慶子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）パソコンを使って資料を見るというようなことは、今現在、熊取図書館の資料としてはございません。ただ、インターネットブースという利用者に使っていただけるブースがありますが、そこから一般に無料で公開されている青空文庫というようなものとか、そういったものをご覧いただくことは可能になっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）172ページ、公民館運営事業のところなんですけれども、コロナ禍の中で公民館に集まってくる方もすごく減ってきているんです。今、公民館へ団体加盟している方、サークル加盟している方のホールの利用状況など分かりましたら教えてください。

委員長（江川慶子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）令和2年度につきましては、コロナ禍の影響により緊急事態宣言の発令とかがございまして、やはり稼働率が落ちてきております。令和2年度2月17日現在なんですけれども、公民館、町民会館、町民会館ホールを含めまして3万6,948人ということで、全体的に見ますと、稼働率も公民館と町民会館につきましては約7%落ちております。町民会館ホールにつきましても20%ぐらいは稼働率が落ちているということでございます。やっぱり利用者そのものが全体的にちょっと減っている状況でございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございます。

それから、179ページ、成人式があるんです。成人式も今年も行われたんですけども、来年度も大体予算的には同じような額になっているんです。成人式については、新しい形とかそういうふうな形というのは今までどおりというのが通常になっていくんでしょうか。その辺も本当にコロナの中で祝うというあれが減ってきているような感じがするので、何かいい、子どもたちを祝ってあげられるような方法がないかなというふうな感じで思うんですが、予算的には同じような感じで見えるんですけども、何かお考えがありましたら教えてください。

委員長（江川慶子君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）委員おっしゃるとおりでございまして、予算につきましては、今年度コロナ対策費を加えたような状況で執行しておりますので、それと同等のもので組ませていただいております。

新しい方策というところでございますけれども、コロナの状況下が今後どれぐらい続くかというのは予想できるところではございません。当然工夫はさせていただいて、来年度以降もその辺なるべく、今年は運よくと言ったら何でございましてけれども、新成人の皆さんのためにきちっと実施す

ることができましたので、今後ともお祝いをちゃんとしてあげられるように実施していきたいと、方策のほうも考えていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたします。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから15時30分まで休憩いたします。

---

（「15時10分」から「15時30分」まで休憩）

---

委員長（江川慶子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） そしたら、33ページの資源ごみの売却代について教えてください。

委員長（江川慶子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） それでは、まず内訳からご説明させていただきます。

資源ごみのうちの金属類、こちらのほうが289トンで139万7,000円、次に古紙類、こちらが375トンで140万円、次にプラスチック類、これが127トンで204万1,500円、それと廃電線、こちらが20トンで20万円、これの合計で811トン、503万8,500円という内訳になっております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 去年の予算のときに比べて、買っていただける価格というのはかなり下がっているんですか。

委員長（江川慶子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 次年度予算の積算に当たりましては、量は平成30年と令和元年度分の平均で出しております。そして単価は令和2年度、今年度の契約単価を入れさせていただいておまして、今年度からかなり売却の単価が下がっております。特に古紙類は大幅に減っておりまして、前年度と比べますと3分の1とか5分の1の単価になっておりますので、その分全体額として減ったというところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 一番変わっていないのがプラスチックですか、価格設定されているので。これ、町としてプラスチックの宣言をしていますので、だんだん使う方が減っていったら収入になる部分も減っていくのかなというところかなと思うんですけども、その辺どんな感じですか。

委員長（江川慶子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） プラスチック類につきましては、単価は紙類ほど変化しておりません。

ほぼ同額なんですけれども、ただ、ペットボトル類とかプラスチック類につきましては選別に手数料がかなりかかっておりますので、逆に、量が増えると町としての出は増えてしまうという形にな

ります。そんな感じです。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）資源ごみであってもリサイクルという形で収入になるものをしっかりと確保していただきたいというふうに思うんですけども、これはちょっと他市でというか、愛知県、名古屋のほうでやっておられる部分で、羽毛布団の回収で収入を少し取っているみたいな、グリーンダウンプロジェクトということで、これ、ダウンも50%以上のダウン率の羽毛に関して買取りをして、それを業者に出してということで、ごみの減量にもなりますしリサイクル、再生になるということで、そんなのをやられているところがありまして、具体的には120枚ぐらいで7万円ぐらいというふうな感じで、それでも収入としてあるというような、大阪府を調べるとなかなかそれやっていると少なくて、どうなのかなというのあるんですけど、今、洋服に関してもリサイクルということで、ごみに放るんじゃなくてというふうなこともあります。町で、少しそういうので売却でお金が得られるようなものがありましたらまた研究をしていただきたいと思うんですけど、その辺いかがですか。

委員長（江川慶子君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）羽毛布団に関してはちょっと今、私、初めて知ったような状態で、またこれから研究して、少しでも収入になるようなものがほかにもあるのであれば、どんどん再資源化の方向で持っていきたいというふうに思います。

委員長（江川慶子君）二見委員、よろしいですか。

委員（二見裕子君）はい。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）23ページ、戸籍住民基本台帳手数料ですけども、この中に個人番号、マイナンバーカードの再交付の手数料とかも出ています。最近、住民課の窓口ではマイナンバーカードを求めてこられる、これはマイナポイントとかの関係もあるかと思うんですけども、方が結構来られているのが見受けられるんです。現在のところ人口割で何%ぐらいになっているのかというのと、戸籍住民票、印鑑証明でコンビニ交付がどのぐらいのパーセンテージで出ているか、教えてくださいませんか。

委員長（江川慶子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）それでは、委員の質問のまず1点目のマイナンバーカードの交付率ですけども、2月末現在で30.4%となっております。参考に、国の平均が26.2%、大阪府の交付率が28.1%、それよりも上回っているというような状況でございます。

続きまして、コンビニ交付なんですけれども、令和2年度の2月末現在で全体の交付率が12.0%となっております。各種証明書ごとに申し上げますと、住民票では11.7%、記載事項証明が27.4%、印鑑登録証明書については14.2%、戸籍証明書については7.3%、戸籍の付票については4.9%というような状況となっております。ただ、マイナンバーカードの取得率も上がるにつれて、毎月ごとの集計はしておりますが、どんどんと上がっている状況です。この4月から2月までの平均を取って12.0%ですが、2月だけを取ってみますと全体が17.4%の交付率となっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）57ページ、町制施行70周年記念事業の都市整備部分の施設整備工事費について、工事の内訳とかが分かれば教えていただきたいです。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）これにつきましては、駅夢広場におきましてシンボルツリーの設置を考えてございます。それに伴います夢広場内の上鉢の設置工事費となっております。今現在考えてございますのが、夢広場ロータリーの南側のタクシーバースの一部を利用しまして、約5.5メートルの円形の上鉢、深さ約3メートルの工事を予定してございます。それに伴う電気の移設工事費、それから植栽ます・給水設備の工事、仮設工、舗装工、縁石工等の工事費となっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）今ちょうど夢広場のところで障がい者の乗降口の改修工事をされていて、植木の改修もしているんですけども、以前はハナミズキを植えていて、途中で変わったりとかして、ハナミズキロードと言われていたところが今シラカシに変わっていると思うんです。今回、夢広場の駅側にタイサンボクをたしか植えていたと思うんですけども、この樹種の選定と、それで今後、周りの木がどういうふうにタイサンボクに変わるのか、今のままなのか、そこらをちょっと教えてください。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今、田中委員がおっしゃられた工事につきましては、猛暑対策事業ということで大阪府の補助金を頂戴しまして、まずバスシェルターの屋根の更新をさせていただいております。それと今後、シェルターの屋根にミストの工事の予定もしてございます。

その中で、猛暑対策ということでバス停の緑陰をつくるという中で植樹がセットとなっているもので、今回選定させていただきましたタイサンボクにつきましては比較的強く、以前ご指摘いただいたように、ハナミズキにつきましては昨今のといいますか、温暖化が続く中で熱に、また水のほうもたくさん必要な樹種でございまして、樹種の更新をシラカシにしているところなんです。今回、猛暑対策という中で、タイサンボクにつきましては現場のほう、おととい2日前に設置したところなんですけれども、葉っぱも相当大きくて、緑陰、影の形成に非常に有利な樹種となっております。今後もこのような、暑さにも強く緑陰を効率よく形成できる樹種を選定していきたいというふうに考えてございます。次年度以降も、そういう植え替えも検討していきたいというふうに考えてございます。

なお、先ほどの70周年記念植樹につきましては、シンボルツリーとなる樹木については今、シマトネリコという樹種について検討して植えていく予定としてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）メインの通りです。あれ府道になるんですか。あそこもシラカシ植えていますけれども、それも変わるんですか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今考えてございますのは、シラカシについてはそのまま、ハナミズキについて植え替えていく際にはタイサンボクのほうに切り替えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）59ページの町内循環バス運行事業のところなんですけど、今回委託料でスマートモビリティ促進委託料というのが入っていると思うんですけども、またアンケートなりを取ってとい

うことで話は聞いたんですが、実際のところ、このスマートモビリティの内容につきまして、どのような車で今後アンケート取った後、運用していこうかなというふうなものなのか、お聞かせください。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今、予算的な内容、先ほど二見委員言われたように、まだこれから検討段階に入るところもあるんですけども、予算的にはタクシーの借り上げで計上してございます。それより安く借り上げられるような車種があればそれについては検討していきますが、予算上につきましてはタクシー借り上げで実証実験をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）まだ具体的にというところで、一応タクシーの借り上げというふうになっているんですけども、これ、1台でやるんですか。何台かをどこかのタクシーと協定を取ってというふうな考えでやるんですか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）具体的にどこのタクシー会社とかというものではなくて、一旦、AIオンデマンドということで予約制のシステムの構築等々もかかりますので、一定委託した中で、その委託会社が調達していただくような形で予算的にはタクシーを計上していると。具体的にどこのタクシー会社というものは決まってございません。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。電気カートの車を使ってとかゴルフカートみたいな、そんなのを使ってやるような大がかりなものではないということで考えていいということですか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）まずはシステムの構築、それから車種がカートとか最先端のものではまずないというような認識を持っておるんですけども、まずそういうご利用がいただける環境にあるのかどうか。そういう中でタクシーをベースにまず運行を実証していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、全町民にアンケートを取るとのことなんですけれど、内容によってはちょっと誘導的に働くようなこともないのかなと思ったりするので、どのようなアンケートと取るとかというのは、議会のほうにも皆さんにお配りする前に示していただいたりとかはできるんですか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）これからの話なんですけれども、委託した上で、進み方によっては議会のほうにも提供させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）関連で矢野委員。

委員（矢野正憲君）スマートモビリティも令和2年10月にできた熊取町のスマートシティ構想にのってやっていくんですね。スマートシティ構想を読んでいると、先端技術の社会実証を熊取町の中で活用してもらってやっていくというふうなことだと思うんですけども、そのまず第1弾がスマートモビリティというような考え方に立ったらいいんですか。その辺はどうなのでしょう。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）実証実験の場の提供というよりも熊取町独自で積極的にラストワンマイル問題を解決していくためにやっていく事業でございまして、フィールドの提供につきましては、3

年度以降も大阪府市で構成される協議会をつくっていただいているんですけども、大阪スマートシティパートナーズフォーラムという協議会組織がございます。これは民間の団体も入っておるのでございまして、そういった事業者から提案をいただくと。そういう社会実験する場を提供してくれる自治体はございませんかというような問合せもございます。そういったものに応えていったときに条件が合えば、本町をフィールドにして社会実証をいただくという内容でございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） それと、先ほど白川理事の答弁を聞いていたら、要は、今回のスマートシティのやつは熊取町単体でやるというふうなことで、スマートシティ構想の中で社会実証のフィールドであったりとか、そういうふうな先端技術を持っている民間企業といろんなタイアップをしてするというふうなことではないわけですね。

委員長（江川慶子君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 分かりやすく言えば、社会実証するフィールドを提供して行う社会実証というのは、恐らく無償もしくは非常に低廉な価格でできる。今回、予算で計上しておりますデマンド交通の社会実証、これは単独でやるものがございますので、先ほど申し上げたように700万円から800万円程度の事業費がかかってくるということで、確かに民間事業者との協働によって民間事業者へ委託することによってこの実証実験を実施するんですけども、今申し上げた部分に違いのある内容であるということでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） もう一つ、タクシーの借り上げ代だというふうなことを言われていましたけれども、一般質問等でこれを取り上げられている議員もおられました。その答弁等ではバス停からご自宅とかというようなお話も出ておったと思うんです。バス停からご自宅に帰るところの短い間をタクシーとかで輸送するというような、そういうふうなイメージでおったらいいんですか。

委員長（江川慶子君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） イメージ的にはそうなんですけれども、一応、ひまわりバスにつきましては熊取町で6万6,000人、毎年乗降客が増えている中で一定ご利用いただいている、機能的に働いているというふうに考えてございます。そんな中でお耳にするのが、高齢者のバス停が遠い、もしくは本町の地域特性として丘陵地が多い中で、ひまわりバスを利用したくても利用しにくい状況にあるというふうなお話をいただいている中で、ラストワンマイル問題、地形的に利用しにくい地域の方々の救済措置として、効率的に運行できるAI予約システム等を構築して、一定短い区間ではありますけれども、路線バスもしくはひまわりバスのほうへ誘導して効率よく交通を利用していただきたいというふうに今考えているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） いろいろと考えながらやっていくというふうなことで、バス停からご自宅が遠いというふうなことであれば、南海バスにしても熊取町のひまわりバスにしても、今でもやっているように、ニュータウンであるとか山の手のほうの中であればバス停以外にも止まることができるというようなサービスもされておられますよね。その辺も抱き合わせてやっていくというふうな形なんですよ。

あと、こういったことは、ゴルフカートとか云々というふうな発言もありましたけれど、案外大阪府で言うたら河内長野市がまあまあ先を行っているのかなと思っていたりせんでもないんです。この辺もやはり調査対象としながら、熊取町も高齢化になってきますから、さっきおっしゃっているような問題がやっぱり顕著になってきているんで、その辺解決しようと思ったら、我々熊取町より先に一歩二歩進んでいるようなところの調査もやっていくのがいいのかなと思ったりはするんで



すけれども、その辺はどうなのでしょう。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）そのようなものも参考にさせていただいていきたいと思えます。ただし、特定路線で交通空白地と呼ばれるところをご利用していただいているというケースが多々ございます。本町の場合はバス停を起点に、より利便性を上げていきたい。先ほど申し上げましたように、路線も本町におきましては3つが大きく機能しておりますし、ひまわりバスについても4ルート確保している中で、一定それはそれで機能をしてございますので、そこに取って代わるサービスというものではなくて、ご利用しにくい方々の足として効率よく利用していただけるようなシステムを構築したいというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）私からは、先ほど私もお話したんですけれども、大阪府のスマートパートナーズフォーラム等もございます。あと、大阪府にスマートシティ戦略部という専門のセクションございます。デマンドの社会実証事業につきましては、そちらから職員の方にお越しいただいて個別の支援も受けております。その支援の内容の一つといたしまして、今、委員もおっしゃった他団体での先進事例、こういったものの参考情報を常にいただいておりますので、しっかり活用して前に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）いろいろと初めての試みを令和3年度にやっていくというふうなことなので、結構なことだと思います。これがこれからの熊取町の例えば高齢社会を支えるような足になるというふうなことも考えられますので、しっかりやっていただきたいというのが一つと、あとは先端技術を持っているようなところと今まで解決できなかったところをマッチングするというふうなことも書かれていますので、しっかりと前に前に進めていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）関連でお聞きしたいんですけど、そのデマンドバスというんですか、借り上げたタクシーは、バス停まで来てくれて、乗せて家まで無料で運んでいただけるというふうな、そういう形になるのでしょうか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）こちらのほうは、利用者負担の原則という中で有償で持続可能なシステムを構築したいというふうに考えてございます。料金については、その辺もアンケートに盛り込むのか、今後どういう形で町が補助金を活用しながらいけるのか、その辺も含めて次年度に検証していきたいというふうに考えてございます。ただし、無料で運行というふうな考え方では持続可能なシステムとはなり得ないというふうに考えてございますので、その辺は有償運行になるというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その補助金というんですか、契約されるお金というのはシステムをつくるためだけのお金ということなんですか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）現在、システムをつくる、それからアンケート調査の実施、また先ほどの車の借り上げ、その辺の費用を予算化させていただいております。

以上です。

委員長（江川慶子君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）すみません、また同じところなんですけど、地域公共交通会議設置に係る経費というのにも入っていると思うのです。実際、地域公共交通会議の招集というのをいつするのかということと、以前に質問のときに、地域公共交通会議を設置してそろそろ話をしないといけないじゃないですかというお話をしたときに、ある一定路線バスがある、タクシーが走っているという中で、まだ今すぐ必要じゃないやろうという答弁をいただいたんですが、そのときに、バスの本数が減ったりだとか、そういうことがあったら考えないといけないという話もあったと思うんです。現実、実際に今度、南海バスのダイヤの変更というのがもうホームページにも載っていました。これからコロナ禍の影響の中でどんどんこれが加速度的に進んでくると、ゆったり構えている間に南海バスの路線が主要3路線と言っているところ、そこもいつまで引っ張ってくれるか分からないというふうになる前にしっかりと話し合わないといけないと思うんですが、そのあたりについてどれぐらい突っ込んで話をする気があるのかと。ただ会議は設置しないといけないから設置するだけなのか、どのぐらい突っ込んで熊取町として南海バス、タクシー業者、いろんなところと話をしておくおつもりがあるのかというのを聞かせてください。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）まず、公共交通会議の開催時期につきましては、申し訳ございません、まだちょっと何月というのは決めておりませんが、メンバーの選定の調整等についてはさせていただきます。そんな中で、実証実験もごございますので早い時期には開催させていただきたいと。

路線のダイヤ改正等につきましては、この会議体ではなく適宜南海バスのほうと調整もさせていただきます。タクシー協会につきましても、特定のタクシー会社ではなく、協会等、熊取町には3社のタクシー業者が乗り入れられています、その会社が参画しております大阪タクシー協会のほうとは、一定いろんな意味で協力関係を築きながらやっております。

そんな中で、必要に応じてという言い方が適切なかどうか分かりませんが、頻繁に意見交換はさせていただきます。

どこまで踏み込むかということなんですけれども、今回の減便についても私どものほうも聞いてございます。ただ、今聞いていますのが、数字で言うたら減便という形になっているんですけれども、土曜日、日曜日のほとんど利用の少ない時間帯を減らす。だから、1時間に2本走っていたやつを1本にする、そういう減便というふうなことも聞いてございます。

一方、サービスが低下しているだけではなく、浪商行きの路線なんかであれば浪商急行という直接浪商に乗り入れる便を、準急というような形で、違うところ、ご利用者を一般の方もご利用いただけるような形でのサービスの向上、利便性の向上を図っているような改正もしてございます。その辺も我々協議しながら進めておりますので、間、間でというんですか、そのタイミング、タイミングでは必ずウイングバスとやり取りはさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）町内循環バス事業です。町内の施設を循環して回るといって、ある一定役場に来るとかいろんなところに行くために走らせているという立てつけは分かるんですが、もういいかげんにこれを脱却しないといろんなことに置いていかれるということになると思いますので、その会議を設置したら、どういうふうに路線バスとひまわりバスを生かしてオンデマンドのタクシーを生かしていけるのかということのはしっかりと考えていただきたいと思います。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）私も関連で、今、大林委員の質問と白川理事の答弁を聞かせてもらっていて、現実に今、少し説明がありましたけれども、4月1日から、コロナの影響もあるんでしょうけれども、南海とか関西医療大に行くバスで土曜日、日曜日のお昼に減便があると。それとあともう一つは、小谷をぐるっと回っているバスも熊取駅から泉佐野の駅まで行くバスの減便があるというふうに関

いています。

昨日私、その情報を得たので南海ウイングバスに電話して具体的に聞かせていただいたんですけども、向こうもやっぱり採算性のことを言っていましたので、そういうことが今、大林委員の質問でもあったように、もう待たないじゃないんですかということを行っているわけで、のんびり構えてられませんよという意味です。やはり公共交通会議もやる中で、確かに事業者の話も聞き、また利用者である自治会とかいろんな団体の方の意見も聞き、やっぱりひまわりバスの在り方というんですか、コミュニティバスの在り方について利便性の向上を図らないと、バス路線、乗合バスのほうが撤退していき、ずっと町のほうのコミュニティバスの負担のほうが大きくなるというようなことになってくるんじゃないかということをお心配しているわけで、そのあたりはバランスは必要やと思うんですけども、待たないだということの認識を持っていただいて、これ、町全体が高齢化社会、これはいろいろ町のありように影響すると思います。そのあたり、ちょっと意気込みを部長か副町長か、聞かせていただきたいんです。

委員長（江川慶子君）南副町長。

副町長（南 和仁君）田中委員おっしゃいますように、もう本当に人口減少はどんどん進んでおりますし、どんどん右肩上がりに高齢化率も上がっていくというような状況でございます。意気込みということで、原課のほうには令和2年度中も公共交通会議の設置ということで、ずっと私のほうからもどうなっているんやということで声をかけてきたところでございます。ただ、コロナ禍ということで、先ほど白川理事のほうから答弁させていただいたように、ある程度委員の全体像というのは所管のほうは持っておりますし、あとはコロナ禍の中でどのタイミングで開催できるかというタイミングを今見計らっているところでございます。

いろいろとその会議ではご意見等もございまして、何よりも熊取町にふさわしい公共交通というのはどういうふうな形であろうかというふうなことをしっかりとその会議で、またいろんな団体の方々のご意見も聞きながらつくり上げていきたいというように考えておりますし、それはスピード感を持ってやっていくということも同時に指示しておりますので、いろいろとその中でご意見ございましょうけれども、皆様方にはその都度その都度いろんな場面でご意見を聞きながらつくってきたいというように考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

先ほど矢野委員のほうから河内長野市の話が出ましたですけども、2、3日前の新聞にも河内長野市の駅から離れた新興住宅地、少し古くなって、うちの住宅街とよく似た状況なんです。そのことが出ておりました。

それと最近、大阪市の平野区でこの3月30日からオンデマンドバスの社会実験を行うということで、これ、隣の貝塚市のほうが視察に行ったということを聞いていますので、情報は担当とか副町長にも見ていただいたんですけども、大阪市の場合はO s a k a M e t r oというふうな大きなバックグラウンドを持っているんで、うちと全然環境が違うんですけども、こういうことも300メートルメッシュでバス停とかを連携してやるというような計画のようです。いろいろ勉強していただいて、うちの町に合うものを委員の方にも情報提供してもらって、よりよい、うちの町に合ったような交通体系を考えていただき、それでまた民間事業者のほうにも協力していただかないと駄目だと思います。

あと課題としては、駅にバスが入っていくとか、それから時間がかかるとか利用者の方からいろいろ聞いていますので、6万6,000人の利用者があるとはいえ、やっぱりそういう課題も残っていますので、そこらをちょっと申し訳ないけれど町長、何かご意見があったらお願いします。

委員長（江川慶子君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）熊取町もいつときは4万5,000人近くまで行った経過がありますけれども、少子高

齢化の中でここ10年で1,300人から1,400人ぐらいが減少する中で、また高齢化率も30%近くになっているというふうなことです。こういった中で高齢者の足をどう確保していくか、起伏の結構厳しい地区もある中で、そういった生活に対する足の確保をどうやっていくかということを考えてときに、ひまわりバスの今の形態でいいのかどうか、南海バスが3路線ある、そういった交通体系でいいのかどうか。今進んでいる技術革新の中で、こういったひまわりバスと南海バスの路線の隙間を埋めていく、そういった交通体系ができないのかどうか、そういったことをずっと考えてまいりました結果、スマートシティに向かっての実証実験をできるだけ早い段階で行うとともに、公共交通会議を開いた中で住民のご意見を伺いながら、改めて新しいシステムを構築できたらいいのではないかとこのように考えています。

だから、これはもう本当に、先ほど来出ていますけれども、時間との勝負になってくるのではないかとこのように思っていますので、原課の担当部局にハッパをかけながら進めていきたいというふうに思っております。

熊取町はコンパクトなまちですけれども、コンパクトなまちの中でも外出しにくい地区もありますし、高齢化率もどんどん進んでまいりますので、そういった方々への対応として、スピードアップして公共交通会議も開催しながらまちの将来像を提示していけたらというふうに思います。また皆さん方のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）バスのことなんですが、ひまわりバスと南海バスと、バス停が6万6,000人利用されるというふうなお話も聞いていて、今、スマートモビリティでバス停からタクシーになるのかあれですけれども、自宅までというところの、そのバス停がなかなか待つスペースがないようなバス停が幾つか見られるなというので、この辺、利用者にとって、高齢の方がかなり利用されているというふうには思っているんですけども、スペースがないために待つ場所が困るというふうなご相談をいただいたりするんです。その辺、バス停を設置するに当たって一定の待つところの確保みたいな考えはどうでしょうか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）既存の道路を活用してバス停を設置するんですけども、新たに用地を確保するというのは現実的に困難な状況となってございます。今あるところで少しでも土地利用ができる、スペースがあるところにバス停を設置しているところなんですけれども、新たに拡張してバス停という考え方は今のところございません。

また、これはちょっと違う話なのかも分かりませんが、バス停の場所につきましては設置する隣接者の同意というのもございます。今、危険バス停ということで、移設について町のほうもひまわりバスで6か所、1か所が兼用のバス停で路線バスで5か所、計10か所ございますが、ひまわりバスについては、所管する道路課が移設場所を警察と立会いしながら移設先を選定して当たってございますが、バス停が遠いという先ほどのデマンドバスの要望とはまた別で、家の前にはバス停を置かんといてくれという方もいらっしゃいます。そんな中でバス停を選定していく。省スペースのところでは設置できない場所というのも実際ございます。可能な範囲で広いスペースを選んで設置させていただきたいというふうに考えてございますが、用地取得してバス停を設置していくところまでは考えてございません。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）危険なバス停は点検していただいて、今、移設なり考えていただいているかと思うんですけども、やはりグリーンベルト等を敷かれているようなところでのバス停でありますと、本当に狭いバス停で、また側溝があったりして、そこに蓋がけがされていないとなると、なかなか待つスペースがないというのが現状なのかなと。そうなったときに、この前もご相談で行かせても

らったときに、府道なので府のほうで対応というふうなことで、そこにある程度側溝に蓋がけという形もありなのかなというふうに思ったんです。そういう、できる範囲で少し高齢の方でも安心して待てるバス停というのも考えていただけたらなというふうに思うんですが、その辺どうですか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）蓋がけ等で有効に活用できる状況であれば、そういう場合については検討させていただき予定としてございます。

ただし、先ほど具体的におっしゃられました。大阪府の道路でして、府のほうとは既にもう協議させていただいてございます。ただ、水路のほうの断面を動かすなということで、どういう手法ができるのか、また、水路の壁が民地側になりますので、そちらの改良というのもございますのでその同意、それから水利との協議というところでは進めていきたいというふうに考えてございます。ただ、全ての問題が解決して設置するというものですので、すみません、まだ現在では協議途中というところでご理解いただけたらと。

ただ、そういう場所につきましては前向きに検討させていただきたいというふうに考えてございます。比較的安価に機能が確保できるというところであれば、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）同じようなところで申し訳ないんですけども、先ほどオンデマンドタクシーについて、やはり何ぼかのお金をいただくという話がありました。高齢者の方は生活ぎりぎりで行っている方も多くて、100円でも、免許証を返された方はただで乗れるのに、免許証が初めからない人はなぜお金を払わなあかんのやというような声も聞きますし、100円やから乗れるというふうなところがありまして、それ以上にかかったら多分よう乗らないという方がかなり増えてくるのではないかなというふうな感じがしています。だから、オンデマンドバスというのも安価にさせていただけるというふうなことがないと、なかなか利用しにくいのではないかなという感じがします。どれぐらいになるかはまだ分かりませんが、その辺について難しいとは思いますが……。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今の段階では明確に決まったものではございませんが、一般的に利用者負担の無償で運行できるというのではなく、一定の料金、利用者のご負担いただいて利用いただくという考えの下、継続的に事業していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）136ページの道路新設改良費で、前年度と比べて14億円減で、駅西だと思んですけど、これ令和2年度までの現状の説明と令和3年度はどんな形で進めていくのか、ちょっと教えていただいていいでしょうか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）新設改良工事費につきましては、予算上2億6,000万円の工事請負費を計上してございますが、先日の令和2年度3月補正予算でもご説明をさせていただいたのですが、そのときは総務文教委員会のほうでご説明させていただいたんですが、令和2年度の国の3次補正の内示を頂戴いたしまして、2年度予算として補正対応をさせていただいてございます。ですので、これはちょっと今、当初予算上は計上されてございますが、一定補正をさせていただき、減額させていただくというところで考えてございます。ただし、費用につきましては2年度のほうに移しただけで、事業については2年度予算として執行させていただくものでございます。

こちらに2億6,000万円上げさせていただいてございますのは町道久保高田線歩道拡幅事業となっております。今年度、補正の内示が60%程度の交付率でございまして、供用開始の年度が遅れ

るところで、2億円を超える額を国のほうに要望しましてついてきたという中で、来年度2億6,000万円クラスの工事をさせていただくというふうに考えてございます。全区間拡幅をして、また、供用は令和4年度開始という形になるんですけれども、次年度、一定方針、車道を振るところまで工事ができるかなというふうに考えてございます。

あと、委託料1,300万円につきましては、第3次道路整備計画の作成予算となっております。一定、10年ごとぐらいで町の道路の整備計画を検討しています。第1次は平成9年、第2次として平成19年です。平成26年には第2次の間見直しをさせていただいて今年度実施させていただきたいところでしたが、コロナ禍における人の流れ、交通の流れの変化がございまして、令和3年度予算で計上させていただいて、新たな道路整備についての路線の選定をしていくというふうに考えているところでございます。

新設改良事業については以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）今の関連ですけれども、道路網の計画は交通量調査と計画策定と同時ということではよろしいんですか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）委員おっしゃるとおりで、まず交通量調査、10年ごとの選定については、町内30か所で交通量調査を実施いたします。この交通量調査を基に、もちろん交通量の多い少ない、そこで順位立てたり、どういう流れが多いのか、また、そこに歩行者が多いのか等々、現実性があるのか、通学路となっているのか等々を考慮しまして優先順位を決めていくというふうな形で考えてございますので、交通量調査と設計業務は同時期の……。ただし、すみません、路線の詳細設計というのはまた別です。路線選定の計画については、同時に発注して対応させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）先ほど浦川委員の質問の中で、たしか駅西の話がちょっと出てきたと思うんですけれども、これ、もう泉佐野市のほうは工事が3月末で終わるように聞いているんです。いつ終わるかというのは相手があるんであれなんですけれども、一応令和3年度の前半とか、何かめどはどうなんですか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今現在、最終段階ではありますが、未買収地がまだございまして、その交渉に当たっているところでございます。ですので、企業地を取得した後、工事というところになりますので、まだ一定、工程というのが明確にお示しできる状況ではないんですけれども、発注できるタイミングでありますとか明確な時期につきましては、お示しできるタイミングで必ずお示しさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）予算的には繰越明許とか、たしか一発目なんで繰越明許ですか。継続費でなかったように思うんですけれども、その予算的なものを教えてください。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）こちらの3年度予算については、当初予算のほうには、駅西の予算については繰越予算、もう既に元年度、2年度でつけていただいておりますので計上してございませぬが、この後、また補正予算という形で一度提案させていただきたいというふうに考えてございます。その際にはきっちりとまたご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 都市計画道路整備促進事業ということで、137ページ、都市計画道路泉州山手線、これは地籍調査ということになっているんですけども、これ国の補助金をもらって、昨年引き続いて地籍調査を七山地区でやるというのは聞いているんです。コロナ禍の中でなかなか交渉が難しいという話もあるんですけども、都市計画道路泉州山手線のほうは和泉市、岸和田市、それから貝塚市のほうが進んでこないとめどが立たないかなと思うんです。都市計画道路大阪岸和田南海線のほうも交渉がちょっと止まっているということなんですけれども、これ1年ぐらい止まっているので、なかなか次、再開するのが大変やと思うんです。そのあたり、大阪府との連携の中でどんな進捗でしょうか。

委員長（江川慶子君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） 委員おっしゃるように、都市計画道路泉州山手線につきましては、まず事業化区間として選定されましたのが岸和田市と貝塚市の地区でございます。他の関連事業等があるという中で貝塚市と岸和田市でやられています。ただ、熊取町のほうも遅れることなく、地籍調査で地籍の整理をまずさせていただいて、まず今、これは七山地区のほうでさせていただいているんですけども、貝塚市との飛び地も多い地区でございますので、まず一定事業化がされた際に速やかに着手いただけるような形で境界確定等を進めていると。貝塚市のほうもされておりますので併せてして、こちらのほうが計画路線となった際には着手しやすい環境をつくっているというところでございます。

あと、連携という点では、岸和田土木事務所とは、岸南線については今現在大きく見えている部分はないんですけども、泉佐野市域から府道泉佐野打田線、この1期事業についても用地取得の交渉はさせていただいております。青葉台地区について今測量もさせていただいたところです。今まで長く測量実施もできていなかったところなんですけれども、測量もさせていただき、今後、警察協議等を踏んで交渉に当たっていくというふう聞いてございます。ただし、今年度ではないという状況です。

あと、工事についても、既に企業地買収ができている部分についてはところどころで拡幅工事をしていただいているところです。ただし、広げたところだけ先に4車線化ということは、一般的には交通渋滞等を招く状況にもありますので、一定区間ができて開放というところになります。あまり広がったというイメージはないんですけども、工事のほうは進めていただいております。

2期区間につきましても、実は地元のほうには入って交渉にも行っていただいております。既に、2年度末で既買収地というのも何件か出てきているところでございます。まだ建物が明らかに線形なりになくなっている部分がありませんので、あまり見えない部分もあるのかも分かりませんが、もう既に交渉はさせていただいて、買収していただいている場所も出てきているという状況でございます。

あと、連携については、月1回必ず土木事務所のほうと我々で協議しまして、進捗状況について協議はさせていただいております。そういう連携は密に取らせていただいております。

また、参考ですけども、大阪府が10年に1度見直しをされます中期計画につきましては、熊取町の岸南線、大阪外環状線の4車化、それから都市計画道路泉州山手線等が明確に位置づけられたところで、まだ詳しい場所と時期等については公表されてございませんが、中期計画の1月に公表された分については、一定、骨格道路を構成する主な道路という中で熊取町の3路線は示されたところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） ありがとうございます。また、吉書吉書で報告いただければありがたいです。

タブレットの中に町村長会から大阪府に対する新年度の要望が出ていまして、その中に回答も出ているのを見て、岸南線は特に重点路線で、もう既に供用開始した場所もあったりして、平見地区

なんか最近まだ造成みたいになっていて、道路の拡幅の準備みたいなことをされていましたが、気になっているのはやっぱり紺屋、要するに府道泉佐野打田線から外環までの間のところ。何か順番的にはその次、外環の4車化というのが出ていて、最後に都市計画道路泉州山手線と出ていたんですけども、私、以前の認識がちょっと違ったんやけれども、それはそれで合っていますか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）委員おっしゃるとおりで、まず岸南線で外環からの車を流すというところなので、岸南線が必然です。その後、外環状線の4車化というような形となっております。泉山線につきましては、一定貝塚市、岸和田市では進んでおるんですけども、熊取町域については、どのタイミングかというのはちょっとまだ明確には示されてもいないんです。順番としましたら、委員おっしゃるとおり岸南線、まず車を流す路線、それから外環4車化というような順番となっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）71ページの通信運搬費が令和2年に比べてすごく増えているんですが、これは何ですか。

委員長（江川慶子君）71ページですよ。二見委員。

委員（二見裕子君）はい。

委員長（江川慶子君）旅券のほうですか。じゃなくて。二見委員。

委員（二見裕子君）上の11番の役務費になっています。

委員長（江川慶子君）上のほうですね。山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）こちらの費目につきましてはパスポート事務に係るものでございます。受け取って、申請があった申請書を大阪府のほうに発送する、また大阪府のほうからパスポートを受け取るというのは逡送便で行っているんですけども、逡送のお休みの日についてはゆうパックで送るような、そういったことをしております。その分の回数が増えるということで、昨年よりも3,000円増えたものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）もう一点ですが、111ページの地球温暖化対策事業の二酸化炭素排出抑制対策事業支援委託料、これ入のほうでもあったかなと思うんですけども、これはどんなことですか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおり、入のほうでもございます。雑入になるんですけども、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金ということで、同じ金額ということになっております。

これは何かといいますと、国の補助金を頂いて事業をしたいなというふうに考えているもので、申請自体は新年度に入ってからという形で、これ準備として予算取りさせていただいているというもので、地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業といいまして、地方公共団体と連携したCO<sub>2</sub>排出削減促進事業というふうに銘打たれているんですけども、我々が何をしたいかといいますと、国の補助事業、これを活用して地球温暖化対策実行計画、これは国の計画なんです。これとか、地球温暖化対策としての国民運動であるクールチョイス、これが国が求めているところなんですけれども、このクールチョイスということをより国民の皆さんに知ってもらうために補助を出しているというところがあるんです。そういったクールチョイス、こういう取組を町民、事業者の方々に啓発して、地球温暖化の対策に係る取組を皆さんに知っていただく、こういうことを周知していくというような事業をやりたいと。これに関する費用を国庫補助金で頂いて支出していきたいということで、これから申請なんですけれども、採択されたらそういう事業をやりたいということで予算計上させていただいたものでございます。



委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）具体的にどんな感じの事業を想定ですか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）我々今考えているところでございますけれども、エコプロジェクトというのを今推進しております。このエコプロジェクトの中のフードドライブあるいは食品ロスの削減、これの啓発をやっていききたいなど。例えば、のぼりですとかポスターとか、そういうのを作成してやっていききたい。どんなところでやるかといいますと、我々、イベントとして環境フェスティバルを持っておりますので、環境フェスティバルでそういったこともやるということを考えているんですけども、その中で町民の方々に配るような冊子なんかもできればいいかなというようなことを考えております。

これにつきましては、事業者の方も一緒にということで、省エネ住宅の推進の啓発なんかもできたらいいなど。まだ全て決まっているわけではないんですけども、そういった事業者の方々との連携、こういったものも考えていききたいというふうに考えているところでございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）123ページの農業次世代人材投資資金というのを教えてください。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）こちらにつきましては、新規就農された方に対して年間150万円で5年間補助する制度となっております。今現在、2名の方がもう既にこの制度を活用されていらっしゃる。あと、今何件か問合せいただいている方も新しい方でいらっしゃいますので、一応まだその方は確定ではないですが、一応新しく認定される方の分も含めて3名分ですので、150万円の3名分ですので450万円計上させていただいております。

以上です。

委員長（江川慶子君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）では、同じページの熊取町土地改良区補助事業についても教えてください。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）こちらは熊取町土地改良区に対しての補助金ということになってございます。通常ですと永楽ダムの維持管理に係る費用、そこについては電気代ですとか保険料等となっております。あと、事務費としまして理事会の費用、あと幹事会等の費用ということで、通常ですと55万円程度を経常経費として計上させていただいております。

ただ、今年度につきましては合計で774万4,000円ということで、約720万円ほど通常よりも増額させていただいております。これにつきましては、昨年度永楽ダムの取水バルブの点検をさせていただいております。その結果、取水バルブのバルブコントロールという部品を交換する必要があるという結果になっておりますので、これについては受注生産ということでちょっと単価も高くなってございまして、その取替えの工事費用ということで719万4,000円上乗せで計上させていただいております。合計で774万4,000円ということになってございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）さっきの関連で、永楽ダムの利用世帯数というのは大分減ってきているかなと思うんですけども、変わらないんでしょうか。

違ったの。

委員長（江川慶子君）ちょっと違ったかも。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）水を引いていると思うんですけども、田んぼに。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）すみません、受益されている方の資料というのはちょっと手元にはないんですけども、基本的には永楽ダムの水というのは、見出川水系になりますので下流域までずっと

取られています。熊取町の一番上流の水の資源になりますので、利用されている件数というのはかなり多いことになってきているかと。永楽ダムは、その周辺だけの水を賄っているのではなくて、基本、永楽ダムの水を川に流して、その川から各水利が取水されて、またため池にためる。それをまた耕作されている田んぼへ引くというようなシステムになっておりますので、増減という、全体量としましては耕作されている農家も減少傾向ではありますけれども、大きく減っているということはないというふうに認識してございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）すみません、質問が悪くて。

じゃ、その下のため池一般事務経費のことでお伺いしたいんですけど、ため池は熊取町に幾つあって、どれぐらい使用されているのかというのはここでよかったですか。

委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今現在、熊取町内に農業ため池という共有ため池になるんですけども、一応、永楽ダムを含めまして81か所ございます。もう利用もされていないというため池も中にはございますが、まだ少なからず農地がございますので、まだ残っているようなところはございます。残っているというか、まだ活用されているという状態でございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ほとんど使っているということですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）129ページをお願いします。

産業活性化基金事業なんですけれども、この事業の使い方、どういう方が使えることができるようになるのか、今年の計画とかありましたら教えてください。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）産業活性化基金補助金につきましては、いろいろ種類はございます。補助金の種類によってご利用いただいているということになります。

まず、大きい項目では7項目ほどございまして、熊取ブランドの創造支援事業、あとブランド販売促進事業、熊取ブランドにぎわい創造支援事業、創業支援事業、6次産業化支援事業、中小企業経営支援の信用保証料の事業、あと中小企業経営支援の利子補給金事業等がございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。創業支援の事業というのは入っていましたか、今お聞きした中で。

それは産業振興活性化のほうでされるということですか。前、創業支援の補助金というのが駅周辺のみ産業になっていたというところがあったんですけども、その辺は同じですか。また変わって……。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）こちらについては令和2年度、今年度見直しさせていただいた分になりまして、2年、3年につきましては現状の制度で進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

今の制度につきましては駅周辺の地域に限定させていただいてございます。ただ、先日議員全員協議会でも説明させていただいたように、新しい産業振興ビジョンをつくらせていただいて、それを基に来年度アクションプログラムと、あと産業活性化基金補助金の中身の見直しも行いたいというふうに考えてございますので、その中で駅周辺以外の分についてもどうしていくのか。また、その中身についても検討はしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）引き続き、141ページ、お願いします。

耐震診断のところで予算での実績とか、今年度の実績と来年度の予算についてどのような計画であるか、教えていただけますでしょうか。

委員長（江川慶子君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） それでは、耐震関係の実績を申し上げます。

まず、令和2年度の実績といたしましては、診断が3件、設計改修が1件、除却が22件、ブロック塀が関連で19件というのが耐震関係の補助金の一覧でございます。

それから、今回予算としてご用意しているのが、令和3年度につきましては耐震診断が10件、設計改修が5件、それから除却工事が20件、ブロック塀を一応20件ということ、それから、予算的にはこれに加えまして非木造の耐震診断というのも1件見込んでおります。

以上でございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。やはり耐震化の検査数がすごく減ってきているということを感じます。それで、56年以前の家というのはもう大分少なくなってきたんじゃないかなということを感じますので、ほかの市では平成12年の建築基準法が変わったときからの以前のところも耐震をしているということもあると聞くんですけども、その辺をするというお考えはないでしょうか。

委員長（江川慶子君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） 今おっしゃっていただいたのは、いわゆる2000年問題ということかと思えます。国の中央防災会議の減災大綱という、平成26年に出た耐震化の大きな方針を示す文書がございます。その中にも、2000年についても今後検討すべき課題というふうにならわれているところですよ。

現状といたしましては、府・国・町、3つで行っている補助金については、基本的には56年以降のものに限らせていただいています。ただ、市町村の中には独自に、例えば耐震化の指標、Is指標というんですけど、少し低めの数字でも補助対象にしますよとか、先ほどおっしゃっていた2000年以降、旧耐震ではないけれども補助対象にしますというようなことの事例が増えている状況にあります。実は次年度、我々の耐震促進計画の中間見直しの時期になっておりますので、そのあたりも含めて検討していきたいというふう考えております。

それから、申請の件数が減っているということにつきましても課題と認識しておりまして、令和2年度には、いわゆる未改修の方々にダイレクトメール、それから新年度につきましては、おおむね5月頃発送される固定資産税の納税通知に添付される文書があるんですが、そちらのほうに今回は耐震補助の制度の内容を盛り込む形でPRしていきたいというのが、新しい取組として今予定しているものです。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。ぜひお考えしていただいて、大きな地震とかが来る前に耐震化が行われますようよろしくお願いしておきます。

委員長（江川慶子君） お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「16時53分」延会）

---

## 予算審査特別委員会（第2号）

月 日	令和3年3月22日（月曜）招集			
場 所	熊取町役場議場			
出席委員	委員長	江川慶子	副委員長	大林隆昭
	委員	浦川佳浩	委員	田中豊一
	委員	鱧谷陽子	委員	二見裕子
	委員	矢野正憲		
欠席委員	なし			
説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	勘六野朗	総合政策部長	明松大介
	総合政策部理事 兼財政課長	東野秀毅	総務部長	林利秀
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	山本浩義
	健康福祉部長	山本雅隆	健康福祉部理事	木村直義
	都市整備部長	矢部義雄	都市整備部理事 兼道路課長	白川文昭
	都市整備部理事	田中耕二	企画経営課長	近藤政則
	人事課長	橘和彦	住民課長	山戸由紀美
	産業振興課長	山原栄次	環境課長	島尾学
	環境センター 所長	椿原康雄	健康・いきいき 高齢課長	石川節子
	介護保険課長	根来雅美	障がい福祉課長	馬場智代
	生活福祉課長	降井広志	子育て支援課長	松浪敬一
	保育課長	藤本明	保険年金課長	阪上正順
	まちづくり計画 課長	馬場高章	道路課参事	宮内要重男
	水とみどり課長	庭瀬義浩		
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

### 付議審査事件

- 議案第21号 令和3年度熊取町一般会計予算
- 議案第22号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第23号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第24号 令和3年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第25号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第26号 令和3年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（江川慶子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（江川慶子君）それでは、第1日目に引き続き、一般会計予算歳出のうち、款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費並びに債務負担行為に関する調書に関し、

第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）先週金曜日の浦川委員の熊取土地改良区の受益に関する質問について、数字のほうを確認できましたのでご報告させていただきます。

令和2年度の資料では、地区総面積が160.1ヘクタール、組合員数が514世帯となっております。

ちなみに平成27年度では、地区総面積が167.4ヘクタール、組合員数が536世帯となっており、共に減少しております。

以上です。

委員長（江川慶子君）質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）おはようございます。

149ページの災害対策事業のところ、人事のところ、幾つかお金が上がっているんですが、これは何なのか、ちょっと教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）この災害対策費、人件費分なんですけれども、基本的には枠取りでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）129ページなんです、果樹農園支援事業補助金について少しお聞かせください。

議員全員協議会のほうでも説明をいただきまして、ブルーベリー農園の第3農園の計画ということなんです、600本鉢植えするというふうにお聞きして、また第1、第2も120本ずつで合計240本ありますが、これ、グリーンパークが運営主体でされているんですけれども、農園を広げていくに当たりこのままの運営で、一応指定管理なのでやっていくというふうな方向だと思うんです。高齢化ということで新たな担い手も必要なかなと思うんですが、そこら辺はどのようにお考えですか。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、グリーンパークは野外活動ふれあい広場の指定管理になっておりますが、この果樹農園については指定管理の枠ではなくて、自主事業というか独自でされている事業ということで、一応指定管理とは別というような枠組みになっております。委員ご指摘のように、グリーンパークの会員の方々の高齢化というのは現状、認識しております。議員全員協議会のときに委員のほうからもお言葉があったように、ただ単にグリーンパークのほうに要は押しつけるというかお願いするだけではなくて、会員の確保ですとかその辺の支援というのも我々も考えていく必要があるというふうに認識しておりますし、この第3農園というか果樹農園を整備するに当たっても、グリーンパーク自身も会員の獲得、また若返りというのは真剣に取り組んでいただいておりますので、その辺は我々とパークと連携して今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）全体のランニングコストを議員全員協議会の資料で見させてもらったときに、約300万円ぐらいかかってくるのかなというふうに思うんですけれども、そのランニングコストと収穫量の売上げが一定、収入になるというのはいつぐらいからになるんですか。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）議員全員協議会の際にお示しした資料に記載はさせていただいていますが、5番の収益計画のところ、収穫量、あと売上げを考慮させていただいて、あとランニングコストは、今、委員ご指摘していただいたように約300万円ほど年間かかってまいります。収益は徐々に上がってくる計画はさせていただいてまして、今のところ、順調にいけば令和6年には収入と支出の

ほうは逆転するという見込みになっております。収益についても一応リスクを考えて6割ぐらいで検討していますので、順調にいけばもう少し早く逆転できるかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）あともう一点なんです、ブルーベリー農園により地域活性化していくということも考えてされていくということで、熊取町といえばブルーベリーだというぐらいの知名度を上げていくのに対して、今、ユズであれば馬路村ですか、何かそういうのは本当にうまくブランドをつけてやっていくというふうにありますけれども、その構想というのを熊取町としてどのように考えているのかということと、あと、ブルーベリーの収穫だけではなくて、ブルーベリーを使って熊取じゃないとやれないものというんですか、何かそんなものを考えていないのかなと。例えば、子どもたちに学習的なものでブルーベリーを虫眼鏡で観察するとか、観察をするだけだったら収穫のときじゃなくて来てもらって、その後、食育につなげていって収穫に来てもらう。だから2回そういうのを足を運んでもらうみたいな、何か農園としての利用の価値を少し上げていくようなそういう何か。ただ単にブルーベリーを植えていくという、収穫だけとか加工していくということもあるんですけど、それだけじゃなくて、もう一ひねり何かやっていこうという構想というのはないんですか。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず最初、1点目の質問については、我々もブルーベリーを使った品物、「くまとりやもん」で認定をさせていただいている中でも、今年度もブルーベリーを使ったスイーツで3点認定はさせていただいております。今後もそういうスイーツ店等にも働きかけして、熊取町へ行ったらブルーベリーのスイーツがおいしいよというようなお言葉をいただけるような取組というのは、我々も主導してやっていきたいというふうに考えております。

あと、2点目の学習とかそういうところについても、グリーンパークと協議させていただいて、前向きに検討はさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）若干、子どもたちの教育というところで補足なんです。これはまだ検討なんですけれども、一方で、当然熊取町としまして食品ロスというところ、対応をいろいろ取り組んでございます。一つには堆肥化というようなそういったところも検討していく中で、そういったできた堆肥を例えばブルーベリー農園に、そのできた堆肥がブルーベリーに合うかどうかというところは見極めていかないといけないと思うんですけれども、そういった中で食物の循環といったようなところ、そういう教育ができるのではないかとこのところは考えてございます。

ただ、なかなかいろいろ超えていかなければならないハードルは幾つかありますので、そういったことも検討していくというところだけ申し添えておきます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員、よろしいですか。

委員（二見裕子君）はい。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）同じようなブルーベリーのところ先に質問させてもらいたいと思うんですけれども、60鉢と聞いたんです。鉢ということは、かなりブルーベリーとは山で育つものらしくて、根がやはり張らないと育たないのではないかとこのように感じて思うんですけれども、前のところは畑で、やっぱり畑からブルーベリーに適した土地にするのに大分ご苦労されたという話も聞きましたので、今度、鉢になったときに、根を張るそれに対してのあれがちゃんといけるのかどうかというのと、それから夏の暑さです。その辺のところもかなり大変なことがあるのではないかとこのように思うんですけれども、そのあたりについてどうなんでしょうか。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）これも議員全員協議会で、資料を一応見本になるような写真もつけさせていただいてお配りはさせていただいているんですが、実績としては鉢植えも結構ございまして、この近隣でいきますと、今、岬町でされている農園なんかは全てポット式で、鉢植えでさせていただきます。地植えと比較しますと、どちらかという鉢植えのほうが効率的で、養液で栽培させていただきますので成長も早いという実績がございますので、その辺は心配ないかなというふうに考えてございます。

あと、夏の暑さというのは、それは地植えでも一緒ですし、あと、かん水についても自動かん水を採用させていただいて、対応は十分検討はさせていただいてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）続きまして、57ページの昨日も2班でしたか、質問させてもらいましたけれども、70周年のイベントについてまたちょっとお聞きしたいと思います。

駅前広場の改修工事が1,700万円、内訳として何に何ぼという細かいところが分かりましたら教えていただけますでしょうか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）1,700万円の、これはロータリーの車道ではないんですけれども、タクシーバス付近の一番南側の敷地を利用して、そこにシンボルツリーの植樹ます、ただ、シンボルツリーも10メートル以上の樹種を検討しておりますので、上鉢としましては約5.5メートルの円形の植樹ますを約3メートル掘り下げた形で掘削させていただいて、植樹ますを設置すると。掘削をするに当たって、そこに電線路、また照明灯、それから上水道管が布設されてございますので、その切り回し等の工事費用となっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）1本の木を植えるがために1,700万円要するということになるんですか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）植樹をするに当たって、相当大きい上鉢になりますので、その工事費、掘るだけではないんですけれども、施設の改修、それから移設費用等々で必要になるというものでございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）1,700万円というのはかなり高い1本の木になるような気がするんです。普通、何百万円であるような木ではないんですね。ただ、下まで掘らなければ植えられないということなんです。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）樹高が高うございまして、シンボルツリーにふさわしい木を植えるに当たって一定の規模の植樹ますが必要となるというものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）よろしいですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。分かりましたけれども、何か納得はちょっとしにくいなという感じが今しております。

その同じところでプレミアム商品券も計画されていると思うんですけれども、その詳しい内容、どれぐらいの値段でとかいうのが分かりましたら教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）これについては、まずCOBIRI-1グランプリということで、例年11月に観光協会のほうが「くまとりSANPO COBIRIの日」ということで、スイーツですと



か飲食のお店を回っていただいていることをしている事業を拡充させていただくのと、あと、ご利用いただいた方にどのお店がよかったですかというようなことで投票いただいて、そのランキングを70周年記念の事業としてつけさせていただこうということを考えてございます。通常は2,000円のチケットを前売りで1割引で販売させていただいておりますが、今回は70周年ということで3割引程度で販売させていただいて、枚数も通常は1,000枚限定ということになってはいますが、もう少し増やして対応していきたいというふうに考えてございます。

あわせて、お店のほうも今、COBIRIのほうには今年度の実績で28店舗参加いただいておりますが、できるだけ多くの店舗に参加いただけるように、その辺の営業活動も協力してやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） チケットの宣伝費も入っているんですけども、3,200万円、いつもだったら大体何ぼぐらいで。いつものCOBIRIのあれでしたら幾らぐらいで。

委員長（江川慶子君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） 通常は観光協会の事業ということになっておりますので、一定補助金は出させていただきますが、それに係る費用というのは別途町のほうからは負担はしていないということになってございます。通常は、1,000枚を2,000円ですので20万円程度の事業かなというふうに考えておりますが、今回はそういう70周年記念ということで枚数も増やさせていただいて、割引率も30%程度で上げさせていただいて、飲食店の支援と、あと住民のほうにもそのプレミアム分で還元させていただくというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 3割引で同じぐらいの枚数だったら、60万円ぐらいの町のプレミアムにつくあれですね。それを増やすというても、1,000枚を1万枚に増やしても10倍にしたら600万円ですか。何かほかに広告費なんかでもこれだけのお金は、3,200万円、ほかにはどういうことに使われるのか。

委員長（江川慶子君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） 一応合計で3,200万円計上させていただいております。内訳としまして、プレミアム分ということで今、委員おっしゃったように30%還元させていただいての分と、あと店舗にもご協力いただきますので、その辺は70周年記念ということで若干のインセンティブもつけさせていただきたいというふうに考えてございます。今のところ、発行枚数を一応2万枚ぐらいで考えてございまして、2,000円の2万枚の30%ですのでプレミアム分だけでも1,200万円ということで、枠で考えてございます。あと、店舗にも若干のインセンティブをつけさせていただきたいというふうに考えてございます。

あと、まず商品券を作るのに印刷ですとか、換金作業というのでも発生してまいります。これについては、元年度に実施したプレミアム商品券の実績から合計で1,200万円ほど見させていただいてございます。

あと、イベント費用ということで、農業祭のときに最終ランキングの発表等を行いたいというふうに思っております。あと、プレイベントのような形で環境展にも一応関連づけさせていただきたいというふうに考えてございます。そちらのほうでイベント費用ということで300万円ほど見させていただいてございまして、合計で3,200万円ということで計上してございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 今、合計したら2,700万円。1,200万円、1,200万円、300万円、まだあるんですね。

委員長（江川慶子君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）すみません、説明が中途半端で申し訳ございません。もうそしたら細かく詳細を説明させていただきます。

まず、プレミア分ということで、発行枚数が今のところ2万枚、これは確定ではございませんので、一応予算計上時点で2万冊を考えてございます。これは2,000円のチケットを2万冊ということで考えております。プレミア分としまして30%割引させていただきますと、それで1,200万円ということになっております。あと、店舗へのインセンティブということで10%ほど考えてございまして、これで400万円、あと、参加店舗への協賛金ということで100店舗ほどに対して100万円を計上してございまして、プレミア分で1,700万円となっております。事務費としましてプレミアム商品券の実績から1,000万円、あと冊子の広告料と参加店舗の紹介サイト等の作成も考えてございまして、これで200万円、これで合計事務費として1,200万円ということになっております。あと、イベント経費で300万円ほど計上させていただいてございますので、合計で3,200万円ということになっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。これだけの商品券でされるのに、なぜ店舗にインセンティブが要るのか。だから、たくさんお客が来てくれるわけでしょう。それに対してインセンティブを支払うというのはどういうことなのか、ちょっと私には今は理解できていないんです。こういう事業をされるということはいいと思うんです、たくさんの方に。でも、2,000円のチケットを3割引きでも1,000何ぼのあれということになりますと、本当にもっと安いチケットをたくさん作っていただきたいというふうな、そこは店舗に対するインセンティブが少なくなるかもしれませんが、買いやすいので、金額。やっぱりCOBIRIとしても、お菓子だけに2,000円のチケットでそこへ買いに行かねばならないというようなこともいろいろ考えると、私も毎回買うんです。一遍に2,000円のを1,900円で買うんですけど、何か高いというふうな雰囲気はあるんです。やはり1,000円以下での子どものお小遣いでも買えるようなのをたくさんしていただくほうが、こういうお店にとっても、それはたくさん持っていかないと買えないものもありますからあれなんですけれども、やはりみんなが楽しめるようなことにさせていただくほうがいいのかなというふうな感じはします。

本当に日常生活に追われている人にとっては、2,000円というプレミアム商品券のあれですけども、1,700円ということよりも、700円ぐらいのチケットのほうが私はいいかんと思うんです。その辺はまた考えていただけたらと思います。

70周年全体のことを見回しましても、これだけのお金を使って70周年の事業をする意義というのがよく分からないんです。その辺はどういう意義を持ってされているのか。寝屋川市なんかでも70周年事業をされたみたいですけども、2,000万円ぐらいしか使っていらっしやらないというふうな話、あそこのほうがもっと熊取町よりは何倍も大きいところなんで、その辺について、もしこういう意義があってこれだけの金額を使わねばならないというところ辺を教えていただければ、よろしく願います。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今回の70周年記念事業の目的でございます。こちらは、繰り返しになりますけれども、70周年という節目の年を町民の皆様と一緒に祝いする。これまで先人の方が築いてきた我がまち熊取を改めて知っていただき、感じることで、さらなる愛町心を高め、確かな未来への夢や希望を育む機会とするということでございます。

今申し上げた目的、コンセプトに従いまして、先日金曜日にも説明させていただいたところでございますが、役場の内部での協議、しっかりと議論をいたしまして、住民代表15人もの住民の方々にお忙しい中お集まりいただき、しっかりと今申し上げた目的やコンセプトに沿って、どういう事業が熊取町の70周年の節目に必要なということで、言わば住民の皆さんと一緒にこの事業を考えて

いった。その結果が今の事業費、事業内容ということでございます。

先ほどCOBIRIのところでは答弁もあつたんですが、これは疲弊した熊取町の地域経済を活性化させる、また、住民生活を下支えするという意味も十分に入った取組でもございます。ですので、この内容につきましては全て必要なものということで、皆さんと議論の結果、熊取町の70周年を祝うために必要な事業ということで、今のところ自信を持って考えておりますので、私からの答弁は以上とさせていただきます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 70周年でこれだけのことをされて、80周年、90周年、100周年と同じようなことをされるんですか。10年刻みだったらそういう感じになりませんか。70周年がなぜここでこれだけのお金を使ってしなければならないのか。60周年でもやっているわけでしょう。50周年と100周年といたら、何か切りの年だから大きなことをするというのは納得するんですけども、60周年でやっていて70周年でこれだけのことをする意義があつたとしたら、また80周年でもこれだけのことをするというふうにおっしゃるんでしょうか。

委員長（江川慶子君） 明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君） 恐らく鱧谷委員おっしゃっているのは財源、要は70周年だから8,000万円という大きい額をというお話、要はそこがポイントでご質問されているのかなというふうに思うんですけども、正直申し上げまして、我々のほうも財源というのは非常に大きな観点であるというところは認識しております。その上で、ふるさと応援寄附金のほうですけれども、その寄附金の中にも町を盛り上げることに使っていただきたいという、そういったたくさんのご意見でご寄附をいただいております。我々としては、76億円という中にそういった多くの額もあつたというところで、それではコロナの中で今、住民の皆様、ご自宅でもらわれているという中で、少しでも70周年の機会に住民の皆さんに明るく楽しい機会を町のほうにふるさと応援基金の一部を使って還元しようじゃないかと、そういったところで、正直、この額は破格だと思います。破格ですけれども、そういった財源もあるという中で、先ほど課長のほうから申し上げました各委員からのそういったことに活用していこうじゃないかといったご意見も踏まえましてこの予算を計上させていただいているというところ、このあたりはご理解いただきたいと思います。

したがいまして、80周年、90周年、100周年で同じように8,000万円以上かけてやっていくのかということ、これはもう当然そのときの財政状況等によってどうしていくかというのは検討していかなければならないということでございますので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） コロナ禍で明るくしていかないといけないというふうなことは分かりますが、コロナ禍だからこそ、あまり派手なこと、人を集めるというふうなこととか、それから人が交流し合うというふうなことはまだまだ避けなければならない時期というのは続いていると思いますので、明るくするということが理解できますが、こういう人が集まってくるイベントを続けていくというふうなところは、ちょっとこれからの状況においてはできなくなっていくということも考えられると思います。本当に考えてもらいたいなということと、それから、やはり明るくするんでしたら誰もがみんなが喜ぶというふうな事業をもう少し考えていってもらわなければいけないような、目玉的なのですか、そういうふうなところ辺で、シンボルツリーもいいのかもかもしれませんけれども、還元されるとなれば、みんなに還元されてみんなが喜んでもらえるというふうなところの事業というのをもう少し入れていただきたいというふうな感じで思いました。

私の思いだけですので、皆さんの思いとは違うということで収めておきます。

（「ちょっといいですか。関連」の声あり）

委員長（江川慶子君） 今のは答弁よろしいですか。

じゃ、関連で矢野委員。

委員（矢野正憲君）おはようございます。

週末の金曜日ですか、このことについて質問させていただきました。去年の11月にタグを作ってキャッチフレーズをつくってというふうな形で70周年に向けてというふうなことになっておるんですけれども、今、議論を聞いておりますと、議会の中にもこういうふうな話が出るということは、やはり一般の町民の皆さんにとってもそういうふうな話、考え方というのはあるのかもしれませんが、ある一定。だけど、近藤課長の答弁等をいただいていると、やはり70周年、周年事業で町民の皆さんとともに祝いたいというふうなことと、熊取町を愛するような心も育んでいきたいというふうなこと、よく分かります。こういうふうな機運をつくったりとか雰囲気をつくるというのは、やはり去年の11月のタグであるとかキャッチフレーズの認知度を上げることと連動していることや僕は思っているんです。

新しく4月からは特集記事もされるというふうなことも答弁いただいておりますけれども、やはりしっかりと成功させるためには、認知度を上げるというふうなことが成功につながっていくことであるというふうに認識を僕はしているんで、しっかりとこの辺は町民の皆様にも理解をいただくためにも、ロゴマークがこれですよ、キャッチフレーズはこれですよ、考え方はこういった形でやるんですよというふうなことをやはりお知らせしていただきたい。そういうふうなことを今現実、新年度予算が通ってからするというふうな形になっていると思うんで、その辺があるんで、少しロゴマークにしてもキャッチフレーズにしても町民の皆さんの目に触れるような機会が少ないものだから、こういうふうな話になっているのかなというふうに思っています。そういった意味では、ロゴマーク、キャッチフレーズ、これが認知度がだんだん上がっていくのと関連して70周年事業も成功していくというふうな意味合いで、しっかりと取りあえずやっていただきたい。

中身についてはいろんな団体、懇話会のほうでされているというふうなことも聞いていますので、やはり失敗するわけにはいきませんから、しっかりとやってほしいなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

委員長（江川慶子君）南副町長。

副町長（南 和仁君）鯉谷委員、また矢野委員から多くのご意見をいただきましてありがとうございます。特にロゴマークなりキャッチフレーズのPR、広報につきましては、先週ご答弁させていただいたように、しっかりと啓発等を進めていきたいと思っております。

また、鯉谷委員からかなり多額の経費をかけてし過ぎと違うんかというようなご意見がございましたが、今日いただいたご意見等もしっかりと踏まえながら、それぞれの事業を実施する際には、やはり税金を住民の方々に還元するんだと、いかに住民に有意義に、お金を還元した際に喜んでもらえるのかとかいったことを常に念頭に置きながら進めてまいりたいと思っております。

大きな金額でございますが、大きな効果を生めるようにやっていきたいというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）103ページの環境一般事務経費の中の猫不妊去勢手術等助成金についてお伺いします。

これ、1匹5,000円の補助金、助成やったと思うんですけれど、今年度についての実績等を教えてください。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）実は猫の補助金、本年度足りなくなりまして、これにつきましては流用という形で枠をちょっと増やさせていただいております。現状10万円を増やさせていただいて、30万円を運用しているというところでございます。匹数、3月15日現在で52匹という現状でございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）従来から坂上昌史議員のほうでクラウドファンディングで募集したらどうかという  
ようなご提案もさせていただいていたかと思うんですけど、これについてはもう全然検討されて  
いないような状況でしょうか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ふるさとのほうで環境のほう、猫の対策あるいは動物の愛護、こういった目的  
でという形で寄附いただいているのがあるというふうにお聞きしております。現在はこれを使わせ  
ていただいているというような現状でございます。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）分かりました。ありがとうございます。

続いて、143ページの公園維持管理事業の永楽ゆめの森公園についてお伺いしたいと思います。

コロナが昨年からずっと続いてきているんで利用者はかなり大きく減っていると思うんですけど、  
大体どれぐらいの見込みになりそうでしょうか。

委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今年度、令和2年度のゆめの森公園の来園者数でございますが、やはり  
ちょうど1年前、4月ぐらいから緊急事態宣言ということで、4月、5月あたりにつきましては予  
想どおり人数が減ってきました。ただ、この冬場、1月とか2月とかも、結構土日とか暖かい日等  
がありますと昼前ぐらいから昼過ぎにかけて駐車場がいっぱいになっているというのが、ここ2月、  
3月も見られております。ですので、まだ最終3月末までは時間がございますが、去年の約19万人  
に大体近いような数字で、そんなに1割も2割も減るような状態ではないのかなというところを推  
測してございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中都市整備部理事。

都市整備部理事（田中耕二君）少しだけ補足させていただきます。

人数のほうですが、先ほど課長申しましたとおり、元年度が19万人、細かな数字はちょっと置い  
ておきます。今年、令和2年度の1月末で13万4,000人でございます。去年の2月、3月が大体4  
万5,000人ぐらい来ていただいている。これを同数もし来たらという形にすると17万9,000人という  
ことで、前年と比較するとやっぱり1万1,000人ぐらい減になると。この減は何なのかというと、や  
はり4月、5月だけで1万7,000人ぐらい、コロナの関係で遊具等を閉鎖等させていただきました  
ので、その関係で減しておる。にもかかわらず、先ほど課長が申しあげましたとおり、冬場やっぱ  
り予想よりも来ていただいたというところで、持ち直している部分があるというところでございま  
す。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）冬場に持ち直した。割と天気もよかったというような部分もあったのかも分からな  
いんですけど、夏場の利用者数とかいう分に関して令和3年度、何か利用者増に向けた取組とか  
はされる予定なのか。

委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）夏場の人を寄せる行事としましては、昨年からやっておりました水鉄砲  
のウォーターサバゲーだとか、そういった水を使うような夏場にするイベントもまた引き続き今年  
もやっていきたいというところで考えてございます。

あと、露天商のほうもいろいろと出ている中で、夏場でまたちょっといろんな構想を  
練っていただいて、ちょっと人寄せをやっていただけるようなことがないかというようなところも  
今、露天商ともいろいろ話をしているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中都市整備部理事。

都市整備部理事（田中耕二君）すみません。これも人数のことがありますのでちょっとだけ補足させていただきます。

7、8月の2か月の利用者数ですけれども、29年度から一応報告だけさせていただきますと、29年度が、これも1,000人単位ですみません、1万5,000人弱で、30年度が1万人ということで、約5,000人程度減になっている。この30年度から指定管理者制度が始まっていると。元年度が1万3,000人ということで3,000人ぐらいそこから増になって、令和2年度が1万4,000人弱という形で、また1,000人ぐらいは増になっているというところで、7、8月、やっぱり小さなイベントも含めていろいろ工夫していただいている面はありますので、少しずつ増になっているという部分があります。ただ、それに加えていろんな今後もイベント等を考えていきたいというようなところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）利用者について分かりました。ありがとうございます。

あと、永楽ゆめの森公園を含めた奥山雨山自然公園エリア一帯で考えていただいて、例えば交流人口の増加とか、その辺の話も従来からさせていただいているんですけども、エリア一帯での例えば協議というか、関係者みんなが集まって交流人口の増加につなげていくような取組とかというのは、令和3年度では何かお考えはありますか。

委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）関係者といいますと、ずっと行政テーマの住民協働事業でもやってきておりますが、ハイキングコースの整備だとか、あとダム周回の桜路木の今植え替えとかというところをやっているところで、その辺を目指していただいて、そこにまた人寄っていただくというようなところになるのかなと思ってございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そうすると、個々の団体ではそれぞれに頑張らせていただいているけれども、全体的なそういうエリア一体となっていていろいろ新たなイベントをつくったり交流人口の増加につなげたり、ブルーベリー農園とかの話もいろいろあったかと思うんですけど、その辺のところはまだ動いていないような状況でしょうか。

委員長（江川慶子君）田中都市整備部理事。

都市整備部理事（田中耕二君）先ほど住民部のほうからもありましたブルーベリー農園につきましては、NPOが独自でNPO事業としてやっていただいた。これがアドバンテージとなる部分で、指定管理としてやっているゆめ森、これも相乗効果で上げていきたいというところはもちろんございます。

今所管しておりますのが、ゆめ森については水とみどり課、NPOの先ほどのブルーベリーについては住民部の産業振興課というところで、この辺も一体的にという部分では、組織的にやっぱり動きにくいよねというようなところもありますので、来年度以降、実はゆめの森公園と和田山につきましても一体で所管替えをいたしまして、住民部で見ていただくと。もちろん野活があってダム、ゆめの森があって奥山雨山があってというところがあります。この辺の連携はもちろんしていくんですが、そういう意味でいくと、永楽ダム、これは熊取町土地改良区が所管しておりましたんですけども、これは逆に、それまでは産業振興課だったんですけども水とみどり課が所管することで、あの一帯を一定1課で検討できるようになりました。併せて住民部との連携も図っていきながらやっていきたいなというふうに考えていくと。この辺のところを来年度じっくりと、しっかりと検討していきたいなというふうに考えております。

委員長（江川慶子君）よろしいですか、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）はい、ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）関連して質問させていただきます。

143ページ、永楽ゆめの森公園及び永楽墓苑の指定管理委託料1,418万7,000円ですけれども、大体の状況は今の浦川委員の質問、答弁で分かったんです。

この中で、よく利用されている滑り台と、それからふわふわとかがある遊具が並んでいるフラットな、もともと墓地公園のリラブル地の予定やったところなんですけれども、利用者が多いんで芝生相当傷んでいるんです。これ、何か養生をしていくとか、長持ちさせるのに何か考えていませんか。委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、委員おっしゃられている芝生広場につきましては、指定管理者のほうで、ここ3年目の管理になってきているんですけれども、毎年春先にはエアレーション、追肥というのをして少しでも芝生が弱らないようにということをやっているのに加えて、やはり人の少ないときにはエリアの制限をかけて、芝生の養生を入念にしていこうというふうな感じのことは毎年やってございます。ただ、利用者がたくさんあってどうしても踏んでしまうと、なかなかつきにくいというところもあるんですけれども、その中で、今言ったようなことで何とか芝生が絶えないように、青々できるようにというようなところで対応しているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）考えていただいているようなんですけれども、やはり計画的に芝生を養生するといったら、やっぱり利用者の少ないとき、夏場ができないんで、それ以外の寒いときにしかしようがないかなと思うんで、計画的にお願いしたいと思います。

それと、先ほど浦川委員の質問、答弁にもありましたけれども、商店です。指定管理に変わってから商店が活性化していたんですけれども、私も2月の暖かい土曜日、日曜日とか、この土曜日にも利用者を見に行っただけなんですけれども、もう10時か10時半ぐらいに駐車場が満杯になる。また、臨時駐車場を開けてもそれが満杯になるというような状況でした。それで、お店が2店舗ぐらいしか出ていなかったんです。いろいろ聞いたら、コロナ禍であるからちょっと分からないんですけれども、店舗の制限があると。商工会の関係の人からも若干苦情を聞いたこともあるんで、そのあたりは指定管理のほうにされているんやと思いますけれども、何か事情があるか教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、委員おっしゃられますように、露天商のほう、お店を出される場所ですけれども、一応6店舗ぐらいがマックスなのかなというところで、指定管理のほうも自主事業として運営はしていらっしゃるんですけれども、2月ぐらいですので、何分ここだけの専属のお店屋じゃないんで、いろんなところでお店をされているということで、なかなか2月等になりますと、やはりまだ寒いかなというところもあってか、急に暖かくなったから出てくるというのができないのかなというところもあります。その辺は、またこれから暖かくなっていく中で、だんだん店舗数も6に向けて増えてくるかなと思います。ですので、特にコロナやからとか制限をかけたとかというものではございません。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）町内の業者が出店しやすいようにまた指定管理者と調整していただいて、駐車場代は指定管理のプラス・マイナスになると思うんですけれども、それ以外といたら他市町村の人が7割から8割ぐらい来られる中やから、やっぱり熊取町にお金を落とさせていただくとしたらそういうところかなと。先ほどお話のあった交流人口とか、熊取町に来るということで、ほかのところでも買物していただくというようなことなのかなと思いますので、その点、指定管理のほうとも、また商工会のほうとも調整していただいて、出されている店舗のほうに活性化するようにお願いしたいと思います。

それと、管理棟の中で以前は商品を買っていたんです。タオルだとか、最初は野菜も売っていた

のかな。この間見に行ったらもう何も置いてなくて、展示用の箱だけ何か違うもの、ビニールの袋みたいなのを置いていましたですけれども、これ、事情があったら教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）永楽ゆめの森公園開園当初は、にぎわいの拠点という意味合いもあって、熊取町の地場産品もそこで置かせていただいて販売等も行ってたというのが事実でございます。ただ、実績としてはあまり売上げも上がらなかったということもございまして、一応今のところは、もうその分については撤退というか、なくなっている状況でございます。

ただ、代わりとっては何ですが、今、熊取駅の駅下ににぎわい館のほうで観光協会も観光の拠点ということで事務を行っておりますし、そこに同じような内容で地場産品等を置かせていただいて、販売を行っているというところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）事情は分かったんですけれども、せっかく年間19万人ほども人が来るので、大体親子連れが多いということやと思うんですけれども、何か工夫していただいて、最近はやりのガチャガチャで何かその中に70周年とか熊取町のグッズが入っていると、いろいろちょっと検討いただいて、あそこへ来る人が熊取町のPRとかそういう商品が買えるような状況を検討していただければ。拠点ではないと、観光の拠点は駅下になっているんだと、採算性の問題もあるかも分かりませんが、人件費がかからないようなそういうことも考えられますので、そのあたりの検討はいかがですか。

委員長（江川慶子君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）先ほど山原のほうから説明させていただいたとおり、指定管理が入る以前、そういうような形で直営で置かせていただいておった、指定管理が入った後も置かせていただいておったんですけれども、なかなか売上げのところが。それで、農作物についても生産者のほうがちょっとしんどいところから撤退した。一方で、駅下のほうに観光の拠点ということで駅下ににぎわい館を設置した中で、そちらのほうに地場産品を置いてPRしてきたというところでございます。

今、田中委員おっしゃられたように、私どもとしても拠点は拠点であって、ただ、交流人口増、熊取町のPRというところであれば、ゆめの森にそれだけの来園者の方が来られますので、そういうところで熊取町の物産をPRできることに、これはこしたことがございませんので、今後、指定管理者のほうにどのようにそのあたりを検討していくのか、その辺また我々商工会、産業振興課が検討する際には一緒になって考えていきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

委員長（江川慶子君）田中委員、よろしいですか。

委員（田中豊一君）はい。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）同じようなところなんですけれども、公園整備で143ページ、公園整備工事費というのが6,800万円、これはどういうふうにするのか教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、鱧谷委員おっしゃられています公園整備事業6,800万円につきましては、長池の改修・更新工事の3年目になる工事費となります。ただ、当初予算でここには上がってございますが、国の3次補正もございまして令和2年度の3月補正のほうで計上させていただきましたので、当初予算からは追加補正のほうで減額させていただくものでございます。

一応、この予算の使用目的としましては、長池公園の更新事業の3年目の工事費になるものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。



委員（鱧谷陽子君）ありがとうございました。

ちょっと私、間違っていたんですけど、ハイキングコースの修理というのは、それはまた別のところにあるんですか。それは令和4年でしたか。違うんですか。

委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、鱧谷委員おっしゃられている自然公園のハイキングコースの補修につきましては、長池の更新工事が令和3年に終了いたします。その後、引き続きまして令和4年から2か年の予定で着手していく予定でございます。その関係の予算としましては、今年の令和3年に上げさせてもらっていますのが、143ページの委託料、測量・設計・監理等委託料144万1,000円というの上げさせていただいております。こちらのほうも、更新事業の交付金事業の対象になるようにということで長寿命化計画を策定してございます。平成29年だったと思います。そちらのほうもやはり数年たってきておりますので、もう一度事業を着手するに当たりまして施設の老朽度というのをもう一回確認するために、144万1,000円というのを今年計上させていただいて、点検した上で令和4年からそちらの階段とか手すりとか、いろんな施設のほうの更新をかけていく予定としてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ハイキングコースを利用されている方が、やはりすごく危険な場所があるということで、ぜひ4年まで待たずに応急処置をしていただきたいと思うんですけども、そういうことというのは予算取りはできるんでしょうか。

委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）危険度の程度にもよるんですけども、あまりほっておけないものであれば、もうすぐにでも僕らの手でできることはやっていきたいと思います。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）危ないところが何か所かあるとお聞きしていますので、またその辺調べていただいて、お願いしておきます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）135ページの説明の附属資料の14ページのところにもありましたが、橋梁修繕と路面下空洞調査について内容をお聞かせください。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）路面下空洞調査については、幹線町道約66キロについて順次対応していっているところでございます。これまでに年間10キロ程度を想定しまして着手してきたところです。前年度につきましては交付金の内示がいただけなかったという中で執行してございませんが、この3次補正で一部費用については頂くことができましたので、そちらのほうの対応を繰越ししまして3年度執行するとともに、こちらの予算については約10キロベースで対応できるように、3年度予算にも計上してございます。これまでに、約4か年実施してきた中で40キロ程度終了してございます。あと2か年程度で幹線町道の路面下空洞調査を完了したいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、空洞の大きなところとか、それは令和2年度の実績の中で特に修繕をかけたあかんようなところというのはなかったんですか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今年度については実施していないんですけども、これまでにした中では、程度の大きいものは特にございませんが部分的に対応したものはございます。年度

でいいますと、30年度に2か所応急対応、29年度、それから元年度につきましては、対応箇所はございませんでした。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ、すみません、次へいきます。

139ページの河川維持事業の維持修繕工事費のところですか。附属資料の14ページにもありますが、見出川河床整正工事というふうになっているんですけども、費用が令和2年度に比べて減ったのかなと思うんです。この内容をお知らせください。

委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今年度の500万円につきましては、準用河川見出川、ちょうど若葉地区のほうになるんですけども、そちらの準用河川の河床の整正工事費用となっております。昨年度と比較しましてどんと予算が落ちてございますのは、令和2年度は後段のほうの普通河川見出川の河床整正も同時に行っております。その分が令和2年度終了しておりますので、令和3年は準用河川見出川のみとなります。その分ということで減額というか、金額のほう下がったものがございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）あと、123ページの遊休農地対策事業補助というのがあると思うんですけども、先日、質問でも農業次世代人材投資資金ということで、これ新規就農者の方が3名されているということなんです。この遊休農地対策事業の補助を使ってという実績が今年度あったのかということと、また、今新規就農の方が農地を借りてされているんですけども、その方がここを借りてされとか、そういうふうなのはないんですか。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、今年度の実績ですが、1名の方がございまして、その方は新規就農者の方ですけども、新しく借りる農地が遊休農地の状態でしたので、まずそこを耕作できるような状態にさせていただくということで、一定補助金を支出させていただいております。

そのように、新規就農者であったりとか新たに農地を拡大される際に、そこが遊休農地の状態でしたら、それに対しては補助金を出させていただいて協力させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員、よろしいですか。

委員（二見裕子君）はい、大丈夫です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）135ページ、委託料で境界確定図等電子化委託料1,540万円が上がっていますけれども、これは道路の予算なんで、多分町道とか里道との境界確定図の電子化をして利便性を図るということやと思うんです。これは、例えば何か申請とかしたら有料か何かで取るとはできるんですか、一般の方が。

委員長（江川慶子君）宮内道路課参事。

道路課参事（宮内要重男君）境界確定図につきましては、今でも情報公開とか既明示謄抄本交付の申請をいただいて、一定の金額を頂いて交付しているという状況でございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）情報公開といたら大分手間暇がかかりますので、普通に地番とか場所が分かれば、電子化されれば出たらありがたいんですけども、そういうことではないんですか。

委員長（江川慶子君）宮内道路課参事。

道路課参事（宮内要重男君）すみません、ちょっと説明が漏れていまして申し訳ございませんでした。

今回の協定確定図電子化に伴いまして、現在紙媒体で管理しているんですけども、窓口でその紙の図面を見ていただくということをしているんです。今回の電子化によりまして、今現在窓口用のパソコンを道路課の窓口においておりまして、道路台帳図とかをそれで見られるようになっていんですけども、そこに電子データを取り込んで、画面で境界確定図を見ていただく形にしたいと考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）見ることはできるけれど、コピーというんですか、プリントアウトというんですか、それはできるんですか。

委員長（江川慶子君）宮内道路課参事。

道路課参事（宮内要重男君）電子化した後の例えばプリントアウトしてデータ提供するとかは、運用面のほうで今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）先ほどちょっと答弁の中で出ましたけれども、道路台帳の現況平面図、これも今見るだけで、コピーとかというのはさせてもらえないんで、半年ほど前ですか、もらえるかと言ったら今後検討するというので、そのめどはどんなですか。現況平面図。

委員長（江川慶子君）宮内道路課参事。

道路課参事（宮内要重男君）この境界確定図の電子化と運用面で併せて考えていきたいと考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）よろしく申し上げます。

ちょっと質問を変えまして、141ページ、都市計画の一般事務経費で、公民館、町民会館の建て替えとか体育館の非構造部材の補助の関係があるということを前に説明を聞いたんですけど、立地適正化計画策定業務ということで1,420万5,000円の委託料上がっているんです。これは3年度のどのあたりで調査が終わって、次の活用に向けられるのか、めどを教えてくださいませんか。

委員長（江川慶子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）立地適正化計画につきましては、都市再生特別措置法の第81条に基づき計画となっております。先ほど質問の中でおっしゃっていただいたように、人口の急激な減少の高齢化を背景としてですが、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を実現するために行います。この計画を策定することにより、都市再生特別措置法に関する支援措置がございます。そちらのほうを今後の公共施設の長寿命化などに活用していきたいという思いで策定に入っております。策定のほうですが、今年度から一定前倒しをやっておりまして、来年度末には公開させていただくという形になると思います。

それから、支援措置を受けるためには都市再生の計画のほうも併せて策定する必要がありますので、そちらのほうは年度が明けましたら並行して国と進めていくという形で、全体として年度内にお示しするという形になるかと思っております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

令和3年度の町政運営方針の22ページにこのことの説明書きがあるんですけども、その説明には、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため、医療や日常生活サービスの機能を維持しつつ、都市機能、公共施設の配置について、その再構築の指針となる立地適正化計画を策定

すると書いてあるんです。この中でちょっと気になっているのは医療なんですけれども、そういう要素もこの中に入るんですか。

委員長（江川慶子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）立地適正化計画につきましては、コンパクトシティと今おっしゃいましたが、今後、町域の中でどの部分をどういう形で重点的に整備するのかというようなことで、幾つかの区域の設定をさせていただくこととなります。その中で、例えば誘導施設というんですが、拠点となる既存の医療施設も含めて、そのゾーンがどういう役割を持って、今後どういうふうに整備していくべきなのかということを整理させていただくという形になると思います。ただ、今計画策定途上にありますので、誘導施設としての特に医療施設等の誘導というところについてはまだ未定となっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）重点地域ということなんで、コンパクトシティということで、どこの区域にどういうものを力を入れてやるんやと、要するに過剰投資にならないようにという、そういう都市計画の必要の一つかなと思うんですけれども、そうなってくると、既存のところではいろんな施設がないところについてはやっぱり交通機関の関係も非常に重要やと思いますので、そのあたり、先日の金曜日でも出ましたように、公共交通会議やとかいろいろコミュニティバス、またデマンドのいろいろの交通機関とか、そのあたりが皆絡んでくると思うんです。そのあたりの要素を、同じ部の中でするので連携させていただいてやっていく必要があるかなと。同時期の計画というか作業をやるわけですから、そのあたり、交通との絡みというのはまちづくりに聞いたらいいのか交通担当に聞いたらいいのか、部長が手を挙げてくれているのでお願いします。

委員長（江川慶子君）矢部都市整備部長。

都市整備部長（矢部義雄君）田中委員ご指摘のとおり、コンパクトシティとそれを結ぶ交通ネットワークというのは一体として考えるべきものと考えておりますので、私もあと任期がそれほどないんですが、都市整備部としてまちづくりと交通ネットワークと、そこはもうしっかり連携させて動いていくようにコントロールしてまいりたいと考えております。

委員長（江川慶子君）田中委員、よろしいですか。

委員（田中豊一君）はい、ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）117ページのし尿処理場の運営事業になります。

運営方針等にも書かれておりますが、令和3年4月から泉佐野市田尻町清掃施設組合への事務委託を開始して、大原衛生公苑についての受入れは終了するというふうな形で書かれております。施設の廃止に向けた清掃などの作業を進めると。跡地の有効活用について検討するというふうなことが載っております。このことについては以前からも議員のほうから質問等があるかなというふうには認識はしておるんですけれども、検討する期間というのは令和3年1年間で検討するというふうな形なんです。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）検討期間について、何か限定的に令和3年度で答えを出すという予定は現状のところございませんけれども、3年度におきましても先行事例ですとか財源の議論、こういったものをしっかりと積み上げていきたいと考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）細かく見ていきますと、予算の附属資料の14ページ等にも載っておるんですが、この中で調査委託料が448万円というふうな形で載っております。この具体的な調査というのは何を考えておられるのか。大きな装置等の撤去、そういったことも考えておられるのかなというふ

うに思うんですが、その辺はどういった委託をされるのか、ちょっとお知らせいただけますか。  
委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委託料の調査委託料ですけれども、大原衛生公苑から放流するために管がずっとつながっております。これは、JRの踏切のところまで行って泉佐野市の管につながせていただいているというような状況なんですけれども、これは初代のし尿処理場ができたときに建設されているものでございますから老朽化していると。今後、これもどうなっているか確認する必要があるであろうということで、放流管の点検、その中で補強工事が必要であるかどうかというようなことも含めまして、調査にかけるといようなものでございます。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。当初、放流管というのは下水道みたいなものなんですか。そういったものが老朽化しているんで、その度合い等も点検したいというふうなことの調査委託料というふうなことなんですね。僕が冒頭に言うた大きなものを撤去するところを調査するというふうなことは、令和3年度の予算の中ではもう計上されないんですか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現状考えておりますのは、水槽等に残っている汚泥等を最終的には処分いたしまして消毒すると。大きな機械等はそのまま残っておるといような現状を考えております。取り壊すというときには、次の利用形態、これが分かっておれば、その工事もこうしたほうがいいということになろうかと考えておりますので、次のどういう利用形態にするかによっては、その工事をどう進めたらいいかも変わってくるのではないかとということから、それを併せて考えるべきであるというふうに今のところは考えております。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）次の利用形態を考えるとときにというふうなことですけれども、例えば、今大きな施設ですよ。処理するためにはどれぐらいかかるかというふうなこともやはり把握しておかないと、どうするこうするというふうな議論もできないと思うんですが、その辺はどういうふうにご考えておられるんですか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）超概算でこれぐらいという金額はございます。1億円から2億円とかいうのはございますけれども、これは、どうしても焼却設備を持っていた関係でダイオキシン対策をしながら壊さなければならぬとか、地下に水槽がございまして。こういう水槽のコンクリートをどういふふうな形で処理するかとかいう様々な細かい条件を設定しなければ、より高度な積算というのとはできないということで、今のところ、ただ単に壊すだけなら1億円から2億円という、ちょっと幅広いですけれども、それぐらいの費用がかかるであろうというふうに見積もっておるところでございます。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）地上に出ているやつだけを潰すだけで1億円か2億円、地下のそういうふうなコンクリート云々も合わせて1億円から2億円というふうな形ですか。分かりました。

跡地利用の形態によって皆さんがおっしゃっているような答弁のとおりになってくるんだとは思いますが、そこは健康福祉ゾーンの中にあつて、図書館が隣にあつてというふうなことを考えたら、これから建物を建てるのか公園にするのかというふうな形があるんだと思います。その辺の考えというのはどうなっているんですか。部内、庁内の中ではどういうふうな話し合いをされておられるのか。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）明確に何か確定的なものはございませんが、やはり事業費のことを考えれば、公園、広場のような形態、これが事業費ができるだけ安くつく。ただ、一方で建物を完全に否定しているわけでもございません。とにかく、しっかりと何に使っていくのか、そしてその財源

をどう確保していくのかを今現在検討しておるところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 一番最初の質問に戻るんですが、検討する期間はいつまでするんですかというふうなところに戻ってくると思います。やはり検討して、利用形態があらかじめできてから潰したりするというふうなことであれば、その検討する期間が5年や10年やというふうな長期にわたっていくと、あのままで置きっ放しになるというふうなことなんですよ、今の答弁から勘案すると。ではなくて、その辺はどういうふうなどれぐらいの、もう2、3年で決めてしまうんやというふうなことなのか、私が言うたように5年、10年ぐらいのスパンで考えているというふうな答えになるのか、それによってやはりいろいろと事情というのは変わってくると思うんです。周辺に住宅地もありますし、その辺に置けるようなところもあると思うんですけれども、その辺はどのように考えておられますか。

委員長（江川慶子君） 明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君） し尿処理場の跡地につきましては、早い段階からもう町長のほうからは明確に指示が出てございまして、前向きに検討してございます。今、矢野委員からもありましたとおり、住宅地が周辺に張りついているというところからしますと、いつまでも廃止施設がそこにあるというのは我々としてもあつてはならんことかなというふうに思っておりますので、極力本当に早い時期に、ただ、それは令和3年なのか令和4年なのかというところ、それは具体的にはまだ今のところ申し上げることはできませんが、できましたら令和3年ぐらいには答えを出して、町長の在任中の令和4年ぐらいにはしっかりと着手できるような、そんな形で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 以前、大林委員だったと思いますが、にぎわいをつくるような施設を造ったらどうだというふうな質問等もありました。それも一つの考えですし、僕がいろいろと要望を受けているのは、やはり公園としてグラウンドゴルフ場ですか、今も中央公園等でされておりますが、少し起伏のあるようなゴルフ場みたいなことで整備してほしいというような声も聞いたりしてございます。検討するに当たっては、そういうふうな住民の皆さんの一定、意見等も聞くような、そういったことも必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、その辺もしっかりと取り入れていただきたいなと思っておるんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（江川慶子君） 明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君） 矢野委員から具体的な提案でグラウンドゴルフ場というお話もいただきましたけれども、それらも含めまして今しっかりと検討を進めておるところで、あわせて、当然住民の意見、そういったものもしっかりと委員の意見も含めまして総合的に勘案した上で、皆様のほうにある一定の方向性が決まりましたらお示ししてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。

今回の3月議会の会派代表者でも、共産党、坂上巳生男議員のほうからも緑化対策というふうなこともお話が出ておりました。熊取町は周辺自治体と比べたらそういうふうな都市内の緑化率が低いというような、そういった数字も出ておるので、その辺も考えていただきながら、建物を建てるというふうなことよりも健康福祉ゾーン等、あとは図書館のある地域、憩いの場みたいな形でされるのがいいのかなと勝手に思っておるんですけれども、やはり考えないといけないのは、廃止した施設がそのまま長期にわたって置き去りにされるということはしっかりと避けていただきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いしたいなと思っております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 同じところでちょっとお聞きしたいんですけども、し尿処理の収集事業なんです。昨年度3,175万2,000円が今年度予算5,020万8,000円となっています。下水が進んでいて少なくなってきたし、遠くまで運ばないといけないということは分かるんですけども、2,000万円近くのお金が上がっていることがちょっとよく分からないんですが、その辺説明をお願いできますか。

委員長（江川慶子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 議員全員協議会でもご説明したかと思うんですけども、現状、遠い泉佐野市田尻町清掃施設組合まで持っていかなければならないということで、当初は2倍程度になる予定であるというような形で皆様にはご説明していたかと思えます。その中で、今回差額としましては2,200万円程度上がっているということで、2倍まではいっていないというような現状でございます。

なぜこれが上がりますかといいますと、当然、今までは熊取町の中のを大原衛生公苑へ全て運んでいたんですけども、これを泉佐野市田尻町清掃施設組合まで持って行くのに距離がかかります。その距離の往復を我々は時間として積算するんですけども、それによって行く回数が減ります。大原衛生公苑ですと7回行っていたやつが泉佐野市田尻町でしたら5回になってしまう、あるいは4回になってしまうということで、その回数が減りますと、当然使用する台数も増やさなアカンというような形になるんです。そこは時間と人のこともありますので、その辺も勘案して積算して、現状こういうような数字になったというようなところでございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 回数が増えるとおっしゃいますけれども、下水が進んできて、1回のタンクの中に入る量としては少ないというんですか、毎年減っていつてくるというのが普通の考えじゃないかなと思うんです。その辺については、だから減った分が1台分減るとか、それほどは減らないわけですか。年度ごとのあれは分からないんですけども、でも、2,000万円増えるというのは、1台増やさなアカンというふうなことがあるのかどうなのか、その辺はきちっと聞いていたいたんですか。今まで3台使っていたところが、下水が進んできたなら2台でいけますよというふうなところはあるんじゃないですか。そやから、なぜ2,000万円も増えていくのかというのが不思議なんですけれども、下水のほうが進んできた分としては、これだけ減りましたというふうなところは分かっているんじゃないかと思うんですけども。

委員長（江川慶子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 量が減ってきているというのはそのとおりでございます。量が減ってくればそのまま比例的にどんどん下がるかといいますと、これがなかなか難しいという現実がございます。しかしながら、我々の積算では、1.5台であるとか3.2台であるとか小数点以下の台数も捉えて積算をしておりますけれども、実質的に運用するには2台であるとか3台であるとか、整数で事業者のほうはそれをやっていくというような形になっております。

量としては減っていくんですけども、作業効率としてはどんどん悪くなる状況にあります。といいますのは、昔は近いところに件数がたくさんあったので、一気に、3件、4件集めたら大原衛生公苑という形ができますけれども、だんだん少なくなりますと、長い距離を走ってくまなアカンというような状況が生まれてまいります。ここでも時間がかかって、効率が下がるということです。量は減っていくんですけども、これに比例して金額も減るかという、そこは申し訳ないんですけど減らないという答えになります。作業の効率がどうしても悪くなって、点在する場所を集めて、いっぱいになったら走るという形になりますので、そこも勘案して積算しておるというところなんです。ですから、今回は時間がかかるようになったということで、その手間がかかるので金額が上がっているというところでございます。

委員長（江川慶子君） 山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）ちょっと鱧谷委員からの質問で、このタイミングということをお考えますと、これは下水道がだんだん普及してきてどんどん下がっていくと思うんですけども、このタイミングで2,000万円増えたというのは、収集をやって運ぶところが変わった。そのために増えたというふうに理解をやっておいてもらいたいです。だんだん下水道が普及をやっていけば、そのタイミング、タイミングで台数とか収集の手間とか人数とかということ将来下がっていくと思いますが、令和2年度から令和3年度に一気に増えたのは、運ぶところが変わった、そのために増えたというようなどころでの増加というところで理解をやっておいてもらいたいです。

以上です。

委員長（江川慶子君）よろしいですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。運ぶところがちょっと遠くなったということですね。それで、そのために行って帰ってくる距離があって、その時間のロスができるというふうなことで理解すればいいんですか。それが少し増えるというのだったら分かるんだけど、2,000万円というのがちょっと大きいような気がしたものですから、それだけの積算量があるのかもしれませんが、一応理解はしました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）1点だけ、125ページの町有林管理事業のところの害虫駆除委託料というのが、今年度予算が大分増えているかなと思うんですけども、この理由を教えてください。

委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）害虫駆除委託料につきましては森林環境譲与税の対象の事業となります。ですので、全て特財というんですか、頂く譲与税に対して、その範囲内で実施していくナラ枯れ等とかの委託になってきます。ですので、譲与税が増えてきますので、その枠的などころでそれいっぱい今、出のほうを組ませていただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。害虫駆除しないといけないところがたくさん出てきたというふうなことではなくて、森林環境税が使えるというので一応枠として取ったという感じでいいんですか。

委員長（江川慶子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）一定、そういうご理解でいただけたらと思います。ただ、どれだけナラ枯れが存在しているかというのはちょっとまた調査しないと分からないですけども、そのお金の範囲でナラ枯れのほうを実施していきたいというところなんです。譲与税を使わなかった部分というのは、この3月議会にも条例を制定しました基金のほうへ積んでいくようなことになろうかと思えます。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）109ページ、町営斎場事業なんですけれども、昨年何件で今回何件の予定ですか。

委員長（江川慶子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）鱧谷委員のご質問の町営葬儀事業の件数ということでお答えさせていただきます。

令和3年度予算につきましては、11件のお申込みがあるという想定で予算の計上をさせていただいております。前年度である今年度ですが、1月末までに11件のお申込みがもう既にありましたが、それ以降、今日までにあと3件プラスになっていまして、14件以上になるかと思えます。

実績は以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございました。分かりました。

次、71ページ、旅券発給について、コロナの影響で発券数が伸びてはいないのかなと思われるん



ですけれども、大体どれぐらい昨年発行して、今年度については何件ぐらいを予定されているか教えてくださいいただけますでしょうか。

委員長（江川慶子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）今年度、令和2年度につきましては、委員おっしゃるとおり、新型コロナウイルスの拡大の関係で結構交付のほうが減っております。1月末現在で203件の交付となっております。昨年度につきましては実績で1,640件の件数があったんですけれども、これがコロナの影響でこれだけの件数に減ってしまったということです。ただし、予算というか来年度の交付の見込みとしましては、前年と同等で見込んでの対応にさせていただきます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）129ページになります。これはもうひょっとしたら聞かれているかもしれませんが、産業活性化基金事業です。905万7,000円というふうなことになるんですが、コロナ禍というふうな形で、熊取町内の商工業、サービス業は大変傷ついているかなというふうに認識は皆さんされておるとは思うんですけれども、町内産業の継続的な発展を図るというふうな形で、振興ビジョンの具現化に取り組むというふうなことが運営方針の中で書かれております。そのために産業活性化基金を活用すると、中小企業向けの融資制度に対する補助も行っていくというふうなことになりますが、大切なことが書かれている熊取ブランドの創設の支援事業であるとか「くまとりやもん」とかのそういうふうなブランド認定事業、そういったことを通して熊取町のブランドの創出に努めるというふうなことになるんです。

まず、冒頭、「くまとりやもん」等を最初つくるときに、今は大分、数が増えておりますけれども、ここに来てその辺の頭打ち感とかが出てきているのかなと思ったりはせんでもないんですが、その辺についてはどのように感じておられますか。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）「くまとりやもん」につきましては、今年度で3年目ということで認定させていただいてございまして、一応今年度で合計で31件まで増えてございます。今年度14件認定させていただいてございますので、頭打ちということはないのかなというふうに考えてございます。以上です。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。3年目に入って14件、合計31件というふうなことですよ。カンフル剤的なものが必要なのかなというふうに思っておって、それが70周年事業等に関連できたらいいのかなというふうに思っておったんですけれども、今日の午前中の最初のほうにいろんな議員の中からそういった話もありましたので、いろいろと考えるところはあるんです。他市町村でいうたら、名物がなければもうつくらなしゃあないというようなことでやっているところも出てきていますよね。そういうふうなやつも14件の中に入っておったりとかするんですか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（江川慶子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、先ほどブルーベリーのところでもご説明させていただきましたが、我々もブルーベリーをまず熊取町の名物、特産品ということで売っていきたいというふうに考えてございますので、その辺はブルーベリーを使った商品ということでスイーツ店等にもお願いしまして、今年度は一応ブルーベリーだけで3品認定させていただいてございます。あと、熊取町の特産となり得る品物は数多く認定させていただいてございますので、今後も引き続き進めたいと考えてございます。また、その質というか中身についても今後は併せて検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。

浦川委員のほうからも発言がありましたが、クラウドファンディングを使ってというふうなことも出ておりました。これは違う、永楽ダムの周辺の事業でありましたけれども、そういったものを活用しながら、ふるさと納税等も上手に使いながら、地元のそういうふうなブランドを創るというふうなことも盛んにされているような形なので、この辺もちょっと考えてもいいのかなというふうな思っておるんですが、その辺についてはいかがでしょうか。もう外からそういうふうなアイデアもらうというふうなことも必要になるのかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

委員長（江川慶子君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） その辺については、今年度策定いたしました産業振興ビジョン、また来年度アクションプログラム、併せて産業活性化基金の補助金の中身も見直しさせていただいてまいりますので、その辺も含めて前向きに調査研究させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） ふるさと納税の側におきましても、産業振興の観点、そして財源確保の観点、しっかりと見据えて頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 大林副委員長。

委員（大林隆昭君） 同じところで関連なんです、産業振興基金の補助金事業のほうで、熊取コロッケを熊取町で作って5年ぐらいたっていると思うんです。今年、令和3年度も熊取コロッケに対しての補助金というの出ると思うんですが、令和2年度の一応作った数、販売した数は分かりますか。お願いします。

委員長（江川慶子君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） 令和2年度につきましては8万7,400個を一応販売させていただいております。あと、細かい数字でいきますと、店舗のほうで32店舗取扱いいただいております、それが6万7,850個、あと小・中学校のほうで給食にも出していただいております、これは今年度2回使っていただきまして、1万9,550個ということになってございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 大林副委員長。

委員（大林隆昭君） ありがとうございます。順調にというか、数自体はずっと増えてきていると思うんですが、熊取町で採れたサトイモを使ってという条件がつくと、なかなか年間を通してという数を見込めないのかなと。今は半年ぐらいやと僕の中では思っているんですが、半年ぐらいの中で作って売るというのをしていると思うんです。これは、何とか年間通して売れるようなものに改善というのはできないんですか。

委員長（江川慶子君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） 基本的に今我々がさせていただいているのは、年間でどれくらいお使いいただけるかというお申込みをまずいただきます。その数に対して要は熊取町で取れたサトイモを確保させていただいて工場のほうで生産するというので、あとは受け取りというか、商店のほうにお渡しするのはできるだけそのタイミングに合わせてということで、商工会のほうでも冷蔵で保管もできますし、工場のほうでも一定保管いただいて、タイミングに合わせてお渡しするというので、一応、年間を通じてお渡しできるような体制は取っているんですけども、ただ、やはりあまりにも長期間というのはちょっと難しい状態にもなりますので、商店のほうでも一定保管いただくというふうなところかなというふうに考えてございます。

委員長（江川慶子君） 大林副委員長。

委員（大林隆昭君）作る最低のロットというのはあると思うので、そのロットに乗せて作らないといけないと。そしたら、売る分に関して端数が出たときに保管しておくとかということになると思うんですけども、そのロットを増やせば増やすほど1個単価は当然安くなりますよね。その辺をうまくできないのかなど。熊取コロッケに対して、売ってくれる分しか作らないというスタンスですよ、今は。要はお店でこれぐらい必要ですというものに対して作ると。町としても、それはもちろん売ろうという方向に進んでいるとは思いますが、今の流れで必要な数を聞く、その分の材料を確保する、作る、売るというのを繰り返していると、もう絶対今の現状では、これ以上少しづつしか増えていかないと思うんです。この熊取コロッケに対して、本当に熊取町と言えば熊取コロッケやというものにしようと思うのであれば、もっとお金もかけるべきやと思うんですよ。本当に熊取コロッケというのが熊取町に必要であると思うならば、もっとお金もかけて、例えば保管するところもしっかりとした冷凍の倉庫を借りて、もっとたくさん作って商品の単価を下げていろんなところで売ってもらうというのが一番売れる方法やと思うんですけども、そこまで踏み込まないというのは何でなんですか。

委員長（江川慶子君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）今、大林委員からいただいたところというのは、実は我々も今年度、そういうふうな話はもう検討してきております。ありがたいことにコロッケを扱っていただいている店舗で個数も増えてきている。さらに我々としては増やしたいというところで、味もプレーンのものからさらに追加で3種類というような形で、そういうようなところも増やしてきてございます。その増やしていくというのは、当然熊取コロッケを使って熊取町の知名度を上げる、ブランドづくりというようなところも行く。一方で、委員おっしゃるように、数が増えればそれだけ生産のコストは下がってくるであろうというところ、それはもう我々も重々承知しております、やはり年間で扱っていただく数を増やすには、冷蔵庫、冷凍庫、また倉庫が必要であろうというのは、内部ではそういう話もしてございます。

ただ、やはりそこを確保する場所であったりとか金額的なところというのが実はまだめどが立っておらないというところで、具体的にそこまでかけて取り組んでいくのかということところはまた先の話になるんですけども、実際委員が考えられているようなところは、内部では検討しておるところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）冷凍保管に関してなんですけれど、今、商工会のほうで例えば冷凍の保管をしているというふうになると、もし万が一のときとかにも、電気が来なくなったときに溶けたものどうしますかという話になったりとかもすると思うので、その辺はしっかり考えてほしいと思います。

委員長（江川慶子君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）そういった非常時の対応云々というのも当然必要です、何よりも、まずは今現状はどれだけの需要があって、それを想定してさばくということになっております。そういうふうな冷凍庫であったりとか倉庫であれば一定保管はできると思うんですけども、やはりこちらも商売になってきますので、在庫を抱え過ぎてしまうというおそれもあります。今後どれだけの需要が見込めていくのかということも踏まえて、またその辺のことはしっかりと検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）137ページをお願いします。

道路新設改良事業なんですけれども、どこを改良されるのかお聞かせ願えますか。

委員長（江川慶子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）こちらの道路新設改良工事費につきましては、金曜日もお答

えさせていただいたかと思うんですけども、町道久保高田線の歩道拡幅工事の費用となっております。金曜日の際にもお答えさせていただきましたが、令和2年度の国の3次補正、内示を既にいただいておりますので、こちらの費用につきましては2年度のほうへ前倒して計上させていただいておりますので、3月補正させていただきましたので、こちらについてはまた3年度予算としては減額補正を予定しております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） すみません。そしたら、これも聞いたのかもしれません。前年度は熊取駅西改良事業があったんですけど、なくなっているんです。その改良事業は今後どうなって、今年はどういうふうにされるのかお答えいただけますか。

委員長（江川慶子君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） 駅西事業については都市計画事業として計上させていただいておりますので、この新設改良事業としましては、すみません、今後といいますと、令和2年度予算を明許繰越しして、3年度事業としてまず町道久保高田線の歩道拡幅事業を行っていきたく。当初2か年事業として考えてございましたが、令和2年度の内示率が低かったことから3か年で完了を目指しております。2年度、次年度の繰越予算で3年度執行させていただいて、令和4年度に町道久保高田線につきましては対応させていただきたいというふうに考えてございます。

今後の新設改良事業につきましては、委託料として計上させていただいております工事費の上段なんですけれども、第3次道路整備計画の策定を今年度予定しております。交通量調査を実施させていただいた上で、優先整備すべき路線の選定を今年度委託料をもってさせていただくというふうに考えてございます。路線については、道路整備計画を策定後については新たな路線の選定に当たるといところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 予算のところでも、何か泉佐野市からの駅西へのお金というのがなくなっていましたよね。ということは、駅西改良事業というのは今年度はないというんですか、その辺はどないなるんでしょうか。

委員長（江川慶子君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） またこちらの予算については追加で計上させていただく予定としてございますが、一定今、元年度予算、それから2年度予算で既に予算採択いただいております。泉佐野市からの負担金についても補助金についても元年度予算と2年度予算、この12月においても明許繰越しの議決をいただいたところで、3年度も執行はさせていただきますが、既に議決いただいた予算をもって対応していくと。繰越し対応していくというものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 分かりました、繰越し対応で事業は進めていくということで。

第3次道路整備計画というのを策定されると今お聞きしましたけれども、町道五門七山線というのはもう私が議員になったころから話が出ていて、少しも、もうされるのかなというところ辺までいったような気はするんですけど、それから後は話がいつも聞こえてこないんです。その辺の事業について、計画がもしありましたらお聞かせいただけませんか。

委員長（江川慶子君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） 町道五門七山線、紺屋地区の部分かと思いますが、計画路線としては上がっております。着手についても過去に平成15年から17年の間で説明会等をさせていただいたかと思うんですけども、一旦地元の方に当たった中で休止する路線という位置づけがなされたところから、その後、当時であれば町道小谷穴釜線、今現在させていただいております町

道久保高田線、それから当時野田交差点であったり東和苑西交差点であったりの交差点事業として、そちらを優先して対応してきたところでございます。

また、今回第3次のほうでこちらは交通量調査を実施した中で、どういう交通の動きがあるかという検証の上で、改めて優先すべき路線と上がる可能性はございますが、これは交通量調査を実施した中で話でございます。

ただし、ご存じのとおり、昨年、今年度と町道五門七山線の町が確保している用地を活用しまして、紺屋あいぞめ橋周辺については事業実施をさせていただいたというところでございます。その延長につきましては、次年度の道路整備計画の中でしっかり検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 本当に通りにくい道路になっておりますので、前が見にくいというのか、曲がった道があるというふうな感じで、すごく危ない道路だと思います。またその辺も優先順位を上げていただいて、よろしく願いしておきます。

143ページ、公園維持管理費なんですけれども、老朽した公園の修理と聞きましたが、どこのどの公園のどういう修理なのか教えていただけますでしょうか。

委員長（江川慶子君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 都市公園の修繕についてかと思います。143ページの需用費の中の修繕料388万1,000円ということで予算を計上させていただいてございます。

どこのどういった公園というんですか、毎年公園遊具の点検を、専門業者と我々職員と年に2回実施してございます。その中で、やはり見ていって危険なやつとかいうところで上げていってやっているとございます。ですので、来年度予定していますのは、公園名で言いますといろいろあるんですけれども、自由が丘の大きい公園だとか東和苑地区の公園だとか、その辺の遊具の老朽化している、ペンキがもう全然剥げてあかんようになっていたりやつを塗ったりとか、ブランコの座板をもうぼろぼろになっているから替えてみたりとかということで、いろんなところの公園の点検をした上で、悪いところを順次直していっているところでございます。

それに加えまして、388万1,000円は遊具のみでなく、電気、照明灯とかが潰れている、球が切れているとか、あと水道の施設が傷んでいるとか、そういったものも含まれております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 分かりました。またよろしく願いしておきます。

次、111ページなんですけど、地球温暖化対策事業をお願いします。

二酸化炭素排出抑制対策事業支援委託料500万円がついているんですけど、どういったところに委託されて、その業者はどのようなことをされるのか。

委員長（江川慶子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） これは、金曜日にご説明したとおり周知事業ということで、クールチョイスというその言葉を国のほうでどんどん広げていこうということで、補助事業として我々これから申請させていただきたいというところでございます。500万円かけてそういう周知、いろんなほかの会社の方が事業者の方々とも連絡を取りながらといいますか、連携を取りながらできるような仕組みをつくっていききたいとか、あるいは、環境フェスティバルという我々毎年開催する事業を持っておりますので、それも連携してクールチョイスということを広めていきたいということで考えております。

これはまだこれから申請させていただきたいというような状況で、4月に入ってから要綱等示されまして、それに伴って我々が申請を出します。これ、もう当然取りに行きたいと思っているんですけども、採択されるかどうかはまだ今のところ分かりません。そのための予算を準備させてい

ただいたというようなところでございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） まだこの予算がつくかどうかというのは分からないけれども計上したということで理解していいんですね。

委員長（江川慶子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） ついたらさせていただきますという形で考えております。つかなくても周知させていただくというのはお金のかからない方法で当然やっていきますけれども、今回これを狙って、ちょっとお金をかけてやりたいというところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） お金をかけてやるところ辺は、こういう委託先というのがあるわけでは、まだ決まっているわけではないんですね。

委員長（江川慶子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 採択されましたらプロポーザルで業者を募って、そこから決めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 分かりました。

委員長（江川慶子君） 引き続きありますか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 一応終わりました。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため、ただいまから13時10分まで休憩いたします。

---

（「12時06分」から「13時10分」まで休憩）

---

委員長（江川慶子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 25ページの児童福祉費補助金のところの保育対策総合支援事業費補助金というのが載っていますが、これは何か教えてください。

委員長（江川慶子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 保育対策事業補助金なんですけれども、大きく2つございまして、まず1点目が保育環境改善ということで新型コロナ関係です。1施設で50万円を上限としまして、保育所、町立も含めて民間園、認定こども園とかに対してコロナ対策の費用に係るものというのが一つ。もう一点が、保育所等における要支援児童等対応推進事業といいまして、町立保育所なんですけれども、保育所、保育士の専門性であったりとかを生かした保護者の相談支援を行う地域連携推進員、これは国の仮称なんですけれども、という配置を促進しようという事業でございます。そういったもので、例えば町立保育所であれば再任用の先生、経験豊かで退職されていますので、そういった方への人件費にも充ててはどうかということの費用となっております。大きくは2つの事業となっております。

ります。

補助基準額なんですけれども、1か所当たり456万7,000円が基準になっています。再任用の先生はそこまで報酬はありませんので、ほぼそのほうで一定、工面できるかなというところです。町の負担も一定4分の1ございますが、いわゆる再任用先生の分を国・府の財源を使って措置できるという制度と中身となっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）一つはコロナ対策の費用の分と、もう一つの言われている地域連携推進員というのを保育所に入れていただけるということで、全保育所、町立にかかわらず全部ですか。

委員長（江川慶子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今のところ町立4保育所を考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これは特に、別に支援が必要とかということではなくても、いろいろ相談をしていただけるような、窓口的に先生がいてくださるというふうな感じですか。

委員長（江川慶子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）すみません、ちょっと言葉足らずで。

新しく人を雇うとかという意味ではなくて、今再任用の先生がいてはるんですけれども、そちらに、今も既に子育て相談とか応じていただいているんですけれども、そういった部分を連携推進員という一つの役をつけさせていただいて対応していただくということで、今現にいろいろ相談ごとであったりとか、あるいは支援のことの対応であったりとかということをやっている部分はあるんですけれども、そういった部分を国の事業を使ってやっていこうといった中身になっております。先生をそのターゲットにした形で考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）再任用の先生でやっていただけるという、この仕事のみできちっといてくださるというようなことではないんですか。この仕事のみでいてくださるんですか。

委員長（江川慶子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）現在、再任用の保育士の先生に、今フリーという立場でいろんなクラスに入ったりしてもらっているんですけれども、そういった仕事をしつつ、こういった業務をやっていただくというふうな形になってまいります。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）同じ25ページの保健衛生費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金4,888万8,000円なんですけれども、これは町が行うどういう部分に出る補助金ですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございますが、こちらは、ワクチンが実用化された際に直ちに適切に開始することができるようにということで、体制を整えるためのものとなっております。内容といたしましては、人件費であるとか報償金であるとか、あとは備品購入費であるとか印刷や、そういうものが入っております。

具体的に申しますと、コールセンターの設置であるとか接種券の印刷・配付、健康管理システムの開発であるとか、あとは、集団接種や個別接種等に関わる費用については、同じページの新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金のほうで国が一定の1件当たり2,277円ということで行っているんですけれども、それ以外に係る費用についてもこちらの接種体制確保事業費補助金で賄っていただけるものとなっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）たしか12月の議会の終わり頃、接種体制の確保に国からお金が出るということで何か説明があったように思うんですけども、それとはまた別なんですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）その補助金と同じものでございます。当初、2年度の分と、あと国のほうが2年度で3年度に繰り越せるという補助金で増額いたしまして、現在、熊取町で上限額が1億458万7,000円、これが令和3年度の9月までに活用できるという上限額を示していただいております。12月補正でさせていただいた2,651万2,000円に今回4,888万8,000円を足させていただいております。

あと残りにつきましては、また3月の1号補正で足させていただいて、より具体的な内容が出てきましたので、それに当たる部分を3月の1号補正でさせていただく予定としております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）12月補正のときは、体制をしいていくというのと、あと、その当時でしたら4月からスタートする高齢者、それから基礎疾患のある方、今はちょっとずれ込んでいるみたいですが、そういう方を対象に体制をつくってクーポン券を送るんだと、そういう説明があったと思うんです。この4,800万幾らはそれ以外の方というか、高齢者以外の方を対象としているんですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）12月補正でさせていただいたのは、あくまでも3月までの費用を計上させていただいております。ですので、コールセンターの立ち上げも3月までの額、あとは物品の購入であるとかシステム改修であるとか、接種券の印刷までは一応終わらせております。あとは人力的な配置ということで、事務員のほうの事務嘱託の方とかをこの額で雇わせていただいております。あくまでも3月までの分で、改めて4月以降9月までに活用させていただく分につきまして、今回予算計上をさせていただいております。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）出の詳しいことはまた歳出でお聞きします。ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）同じことでお聞きしたいんですが、コロナワクチン接種対策費負担金で1億4,920万2,000円上がっているんです。これは、この間のコロナワクチンの実施計画に使われるお金なんでしょうか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）実施計画を策定したのは3月であって、この予算を計上する時期とはまた国の対象者数が変わってきております。当初は16歳未満も対象であったものが、16歳未満の方が対象でなくなったりということもございましたので、ある一定、人数が計画とは少ずつれている形になります。

今回の接種実施につきましては、1人当たり2,277円掛ける6万4,387人分と、予診のみで終わる方がいますので、その方に対しましては1,694円掛ける648人分、あと当初は6歳未満の加算というものも予算計上がありましたので、ある一定こちらの分につきましては726円掛ける2,058円の部分も足させていただき、合計で1億4,920万2,000円上げさせていただいております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。減る部分もあるということで考えたらいいんですね。

この間の予定表ではすごく人数が多くて、見せていただいたんですけども、6か月間ですごい件数が上がってきまして、医療機関15か所で本当に1日何人していけばいいんだろうかというふう



な感じで、すごく不安に感じたんですけど、そのあたり本当にお医者さんの過労というのが大変な状況になってくるんじゃないかなという感じがするんですけども、そのあたりの感じとしては今のところはどんなのでしょうか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）おっしゃるとおり、町内の医療機関、3市3町の協力医療機関の先生方が連携を取って協力しようということで、希望件数も診療時間外で設けるという医療機関も幾つか聞いております。そういった中で、集団健診につきましては今度、1号補正で上げさせていただき予定の分も含めて、できるだけ先生方の負担が少ないように委託ということも検討しております。その分、先生方には個別接種のほうでしっかりと対応していただけたらというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）委託ということでしたら、大きな総合病院とかそういうところから来ていただけるというふうな感じになるのでしょうか。集団接種の場合は。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今検討しているところは、健診業者の中でやっていただけたところを探して、そこと検討しているところです。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと分からないので教えてほしいんですが、27ページの社会福祉費補助金の一番下の地域医療介護総合確保基金事業費補助金というのがあるんです。これの説明をお願いします。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）これについては、第8期計画で熊取町にないサービスを整備したく、大阪府で地域医療介護総合確保基金という補助金がございます、そちらのほうを活用しまして認知症対応型通所介護事業所と定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備したいと考えております。そちらの補助金を計上させていただいております。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）同じく、同じ補助金を活用しまして、新型コロナウイルス感染対策防止対応における町内の介護施設への支援ということを行います。

内容は、簡易陰圧装置を設置するために必要な経費で、補助対象に当たる現在有料老人ホームに対する補助を検討しております。補助金額が432万円上限ですので、その金額を上げさせていただいております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）簡易陰圧何たら、聞こえなかったんですけど、これはどんなものなのか。どういうことですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今検討している事業所で考えているのは、ベッドの周りを包むというか、ビニールのようなカーテンのように包んで、ほかの方と一定感染防止対策ができるようなものを検討しているというふうに聞いております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）31ページの社会福祉基金繰入金というのがあるんですが、これはどういうお金を使われるのか、教えていただけますでしょうか。

委員長（江川慶子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）地域福祉基金繰入金につきましては、社会福祉協議会の補助金と基金助成事業を充てさせていただいております。また、そこから地域福祉交付金が社会福祉協議会の補助金から差し引かれますのと、あと基金利子を差し引いた分をこちらに繰入れする予定をしております。また、令和3年の繰入れにより基金の残額が0になる予定をしておりますので、現在、歳入の予算額としては予算全額を予定しております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款 民生費、衛生費、教育費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）85ページなのですが、高齢者福祉事業のところの社会福祉施設整備費補助金というのがあるんですけども、これの内容を教えてください。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）先ほど歳入でも説明させていただいた施設整備に係る補助金を大阪府から頂いて、その補助金を整備された事業所に交付する歳出を計上させていただいております。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）同じく、先ほど申させていただいた分、こちらに同じように掲載させていただいております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

この前、一般質問で、介護施設等のコロナの感染症対策ということで大阪府がPCR検査を施設に通知してやっているかという話があったと思うんですけども、これにつきましては、町内の事業所の状況というのはどんな感じか町はつかんでいますか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）町内の事業所に聞き取りをさせていただきまして、6施設が利用しているというふう聞いております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）施設は幾つあるんですか、町内。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今現在アンケートを取らせていただいておりますので、回答があったところが12施設でして、そのうち永楽福祉会は幾つか持ってはるので、それも含めるともう一つ数がいくんですけれど、6施設が利用する、6施設が利用していないという回答でございました。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、3月末までの事業になっているんですか。ちょうど一般質問で江川委員のときでしたか、何か言っていたときに、すぐに介護士をされている方に連絡させてもらったときに、何の通知も聞いていないという話があったので、事業所としては、もしかして府からいただ

いたものをしっかりと把握しているのかなと思うんですけども、働いている方に関してはそこまでの周知がされていないのかなというふうにちょっと感じたんです。町がなかなかそこまで、府がやっているものであるというところで踏み込んでというところは難しいのかなと思うんですけど、アンケートを取られてということですので、ちょっとしっかりと、来られている介護士に、受ける、受けないというのは本人の選択でもありますし、あと事業所が選択してされるということになるのかなと思うんですけども、全く何も知らなかったという介護士がいらっしゃるというのは私は少しどうなのかなと思ったんです。そこら辺はどうですか。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）大阪府とか国から新型コロナウイルスの情報については熊取町に来ます。

それについては、いち早く事業所に周知するために、それをピックアップして早急に送っているつもりです。事業所で情報の流し方がどうなっているのかというのはあるかなと思うんですけど、私も去年、新型コロナウイルスの情報のやり取りの件で事業所とお話する機会が幾らかあったんです。分かりにくい内容なので分かりやすくしてほしいということでご意見もいただいたので、それから、かがみ文にどういう内容のことかというのをきっちりと書くようにして通知は送らせていただいているんですけども、なかなか事業所の職員まではどういうふうな流れでいっているのか分からないんです。

町としても、いち早く発信はしないといけないということで介護保険課の職員一同そういう対応はしているつもりですので、今後もそういうふうにしていきたいと思えます。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）同じく、こちら新型コロナウイルスのワクチン接種に関して、医療機関への説明会に加えて高齢者施設等の皆様にも説明会を先日、行わせていただきました。その中でも、PCR検査のことについてパワーポイントで説明させていただきながら、もう一度、ぜひ3月末までですけれどもということをごちからからも発信させていただいたところです。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

なかなか全員の方が知るとというのが難しいのか、もしかしたら、事業所によったら休憩室にぼんと来たのを貼ってはるとかということも私もあるのかなと思ったんですけど、個々に、やっぱり一番大変な中で働かれています方ですので、PCR受けることによって自分自身の安心にもつながるし、高齢者の方へうつすという部分も安心につながるのかなと思います。なかなか周知の仕方というの難しいのかなと思いますけれども、これからまたよろしくお願ひしたいと思えます。

もう一点いいですか。

委員長（江川慶子君）はい、どうぞ。二見委員。

委員（二見裕子君）その上の地域づくり推進事業委託料というのがあるんですけど、これ、内容を教えてください。

委員長（江川慶子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）地域づくり推進事業委託料について説明させていただきます。

こちらは地域共生社会の推進事業の一部で、社会福祉協議会に業務委託している部分になります。地域づくり支援員、CSWを1名配置しております。また、そこから地域福祉についての事業を社会福祉協議会で地域づくり支え合いマップ等の事業を行って、地域づくりに資する事業を行っていただいております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

79ページの社会福祉協議会の補助金というものもあるんですけど、それとはまた別に地域づくりの分でお金が、同じところでありまして、いっているということでもいいんですか。

委員長（江川慶子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）おっしゃるとおり、別に先ほどお伝えしました地域共生社会の推進事業の中で、こちらのほうが事業としましては、社会福祉協議会に委託させていただいております地域づくり推進事業の部分と、町で行っております多機関の協働による包括的支援体制の構築事業、こちらの2点を地域共生社会推進事業として実施しております、社会福祉協議会の補助金とはまた別になっておるものでございます。

こちらのほうは令和2年度から続いておりまして、地域共生社会推進事業につきましては国の補助事業となっております、4分の3が補助率となっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）同じ79ページでコミュニティソーシャルワーカー配置事業補助金が載っているかと思うんですけども、今年度と去年と同じ額になっているんです。今年1人増えたとお聞きしたんですけど、どういうふうになっているのか教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）それでは、お答えさせていただきます。

コミュニティソーシャルワーカー配置事業につきましては、これまで同様2名の配置事業となっております。もう一名増えた分につきましては、83ページの地域共生社会推進事業の中の、先ほどお伝えしました本町で実施しております多機関の協働による包括的支援体制構築事業、こちらのほうでCSW、コミュニティソーシャルワーカーを1名配置しております、ここの会計年度任用職員報酬、こちらが1名分のCSWの費用となっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）87ページになります。老人憩の家維持管理のところになります。

3月議会で新政クラブの代表質問で河合議員のほうから質問をさせていただいておりますけれども、運営方針の中に、公共施設等の総合管理計画に基づいて、昭和56年以前の旧耐震基準の26施設のうち、耐震補強工事に係る国の補助金の活用を図り、時期を前倒ししながら令和2年度に5施設の耐震補強工事が完了して、そのほか14施設についても耐震補強工事などの実施設計が完了しているというふうなことで、今年度においても14の施設の耐震補強工事を完了させるというふうな、早期の耐震化に向けて安全対策などを計画的に進めていくというふうなことがうたわれているわけですが、来年度、新年度の令和3年度の耐震補強工事は何件されるんですか、この14件のうち。その辺はもう決まっているんですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）来年度、14件の耐震工事に入っていきたいと計画を組んでおります。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）補助金の活用の件で、国からもらえるのが令和3年度までだというふうなお話で、残り14件をもう令和3年度1年間で全てやるというふうな形なんですか。

委員長（江川慶子君）答弁は。石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、12月補正で取らせていただきました青葉台、桜が丘、朝代、大久保、高田地区につきましては、令和3年3月から7月、8月頃をめどに工事させていただきます。

そして、和田、泉陽ヶ丘、つつじヶ丘、長池、山の手台、水荘園・サニーハイツ、公社・美熊台、新野田、五月ヶ丘の9施設になりましては、令和3年度の補正を取らせていただきましてそれを繰

り越した形で実施予定で、実施が7月頃から開始で、12月末までをめどに工期を考えているというところでは。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） すみません、ちょっとメモを取り損ねた。

前半のほうが、5施設を7月から8月の間にやっただけでなくて、さっき答弁があった5施設と9施設を分けてするというふうな感じなんですか。

委員長（江川慶子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 初めに申しました5施設につきましては、もう既に工事を12月補正で取らせていただきまして、もうそろそろ入る形になっておりますので、それから工期が7月か8月ぐらいまで。それと少しダブるんですけども、あとの分につきましては設計が終わったところですので、これから工事の事業所決定という形になります。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。いずれにしても、12月補正でやったやつがこの7月、8月に5つぐらいされて、残りの9施設は補正を取りながらやっていくというふうな感じで、令和3年度で14施設を全て網羅するというふうな、そういう考え方なんですね。

委員長（江川慶子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 申し訳ないです。残りの9施設につきましてももう3月補正させていただきますので、予算は2年度中にということで全て上げて、繰越しさせていただきます。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 繰越しで3年度でやるということですね。

委員長（江川慶子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） ただ、今回予算に上げさせていただきます……

（「590万円ぐらいですか」の声あり）

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） はい。こちらにつきましては、また憩の家の耐震工事とは別で、久保の下水道の接続工事、泉陽ヶ丘の老人憩の家の法面横の川沿いのところの防草シートを貼る工事の分、合わせまして597万3,000円を上げさせていただきます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 老人憩の家の単体のやつは何となく分かりました。

もう一つが、憩の家と会館を併設しているのが7か所ほどあるというふうな答弁であったと思うんですが、この7か所、7地区ですね。これは会館、公民館を併設しているので、改修とか改善には120万円で、新築、要するに建て直すというところに600万円の補助金を出すというようなお話でありましたけれども、これの取扱いというのはどうされるんですか。各自治会で予算をつくっていただいて工事をしてもらうというふうな話も出ておりましたが、その辺の取扱いはどうされるんですか。その辺もう一度お聞かせいただけますか。

委員長（江川慶子君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 併設の分につきましては、まずは先ほど課長が答弁させていただいたとおり、単独の老人憩の家、こちらの耐震化、これをもう急ピッチに補助金を活用してやり遂げたいということで、これをまず最優先させていただいております。これについては、一般質問の中で議員からもご指摘いただいたとおり、かなりのスピードでやってくれているなというような言葉もいただいております。まさにもうそのとおりでございます。あと併設の分につきましては、これはご承知のとおり、自治会のご負担というのが出てまいりますので、こちらのほうも自治会との協議、調整を図りつつ、並行して進めていきたいと思っております。したがって、若干時間は頂戴したいなというところが正直なところでは。

やはり耐震診断、耐震設計、そして工事という流れについては、これは一体不可分の建物でございますので基本的に町が主になってやっていくわけなんですけれども、経費負担につきましてはもうご負担をお願いせざるを得ないというようなことで今、考えております。

ただ、なかなか額のほうが張りますので、自治会もどのような形で解決していったらいいのか、自治会の役員方は非常に頭を悩ましていただいておりますというのが正直なところなんです。そこで、集会所の補助金、これの活用等も視野に入れた中で、今後、さらに自治会との協議というのを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。すみません、こちらにつきましては若干お時間を頂戴したいと思います。

以上です。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 令和3年度については単体のほうを優先的にやるというふうな形なんですよね。それはよく分かります。併設しているところについては、やらないといけないけれども自治会の経費負担もしっかりとお願いしないといけないというふうな考えに今、立っておられますよね。それで協議を進めていくというふうなことなんです、7地区の併設しているところでこれぐらいの予算がかかるというふうな見積りを取られているような地区はあるんですか。

委員長（江川慶子君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 各自治会独自にというのはあまりお聞きしたことがないんですけれども、実は、大宮地区は耐震診断の途中まで今進んでおるんです。そこから、そしたら耐震設計、耐震工事ということでどの程度の経費負担になるかという、大ざっぱな数字にはなりますけれども3つほど案を町でこしらえておまして、それを自治会にご提案申し上げておるというのが今、1つ目の例でございます。

それ以外の分につきましても、大ざっぱな数字ではありますが、協議の中でこれぐらいのご負担になってくるんではないかというような話については、幾つかの自治会とはもう既に話に入っておるというような状況でございます。ただ、この数字はかなり増減すると思っておりますけれども、これぐらいの腹積もりでご負担の検討をお願いできませんかという話は進めておるというところでございます。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） なかなかその金額を披露してくれないということは高額なところもあつたりするのかなというふうに想像するんですが、今言われている各自治会の負担額が大き過ぎて、本来ならば耐震化もしないといけない、その中でタピオステーションであるとかフレイル予防で熊取町自身がそれを出さないというふうなこともうたっている中がありますけれども、一つの自治会でお願いできるような金額なんです。その辺はどうなんです。

委員長（江川慶子君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 実は各自治会によって、建物自体が3階建てであつたり、あるいはかなり面積の広いところがあつたり、集会所と併設ということになりますので、単体の老人憩いの家のようにほぼ1,000万円、2,000万円というぐらいの工事で済むという大ざっぱな計算がなかなかしづらい、そういうところがございます。ですので、集会所の併設の分については、これはもう本当にかんりの金額になるところもでございます。これはもう正直なところなんです。ですので、それについてどうするのかというのを今、鋭意知恵を絞っておるところでございます。これはもう健康福祉部だけで手に負える状況ではございませんので、総合政策部、総務部ともに知恵を出してもらって集まりももう何回も持っているんですけれども、額が議員おっしゃるとおりかなりの高額というところが一番のネックになっております。その点については、自治会も積み立てている金額でと言っていたらいいところも若干あるように聞いています。ただ、ここはそれほど規模が大きくないところなのかも分かりません。

ですので、個々個別の集会所の規模によって違いますので、一概にどうというのはなかなか申し上げにくいところがございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 答弁を聞いてもしんどいなというような形なんですけど、改修、改善で120万円で、新築で600万円という数字が出ていますよね。これ、当然条例でつくっているわけですよね。どういうふうな形で算定とかされているんですか。これ、一律でしょう、120万円とか600万円と。けど今、部長の話によると、地域地域によってかかってくる金額が変わるわけですよね。その金額を一律、改善で120万円、新築で600万円というのはちょっと無理があるのかなというふうに認識はするんですが、この辺を、この金額を拡充するとか補助率をいらうとかというふうな考えは立てないんですか。その辺はいかがなんでしょうか。

委員長（江川慶子君） 林総務部長。

総務部長（林 利秀君） 地区の施設補助につきましては、今現在、併設以外のところも含めて18の施設があります。個々に一定、過去においては改修をされているというところで、今、補助金交付要綱を設置しまして、その中で運営しているというような状況でございます。

委員おっしゃっているように、金額については長年変わってございません。改修費用については120万円、新築、増築については600万円ということでございます。ただ、おっしゃっているように、一定今回耐震も含めた施設については、高額な費用がかかってくる分については多少、今の金額では非常に少ないのかなというイメージはありますが、今、冒頭申し上げたように18の施設全体のバランスを考えていかないとイケませんので、そういった増額も含めた中で検討は進めていかないとイケないというところは事務局としても思っております。現時点では今のところしか考えはございませんが、以上でございます。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 今の総務部長の答弁の中での18施設というのは、公民館、会館というふうなことですよね。120万円、600万円出しているのは交付要綱に基づいてというふうなことなんですよ。その交付要綱というのはいつつくられたものなんですか。大分古いわけではないんですか。どんなのでしょうか。

委員長（江川慶子君） 林総務部長。

総務部長（林 利秀君） この交付要綱自体は昭和57年に立ち上げたものでございまして、一定、定期的な改正も含めて、最近では平成19年に改定したというところでございます。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 会館のつくりというのが地上3階建てであるとかというふうなところもあったり、当然、耐震化ができないところであれば、やらないところはもうしっかりやってもらわないと困るわけですよね。

その中で、今の交付要綱、直近で言ったら平成19年に改定をしたというふうな話になっておるんですが、そこから以降、15年ぐらいもうたつんですけども、されていないという中で、その中で憩い家の耐震化というのはここ3年、4年ぐらいでしたか、単体のやつが。公民館のことも耐震化してもらうためには、やはりこの交付要綱の金額をもう少し上げないとなかなか前に進まないのかなというふうに認識するわけなんで、だからこの辺、やはり再度検討しながら、今までの要綱、このままでいいというふうなことではない、そういうふうな認識もされていると思うんで、この辺、もう一度議論される余地が大いにあるのかなというふうに思います。

やはり社会も変わってきて、各地域で会館等でタピオステーション、タピオ体操をやってもらったりとかというふうなこともありますので、だから自治会任せというのはさすがにちょっと厳しいものがあるんで、その辺の補助金の多寡というのは考えるべきところに来ているのかなというふうに考えるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（江川慶子君） 林総務部長。

総務部長（林 利秀君） 委員おっしゃるとおりでございまして、先ほども少し申し上げましたけれども、

庁内で一定、町内施設調整会議というのも設けてございまして、各施設を担当しているところの集まりというところで、そういったところも含めて自治会に対してどういった補助ができるのかとかというの、そこの中ではいろいろ話はできると思います。委員おっしゃっていただいた部分も十分参考にさせていただいて、関係部局が集まった中でそういったことも検討を重ねていきたいと思えます。

以上です。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）しつこいように言いますが、120万円、600万円というのはちょっともう変えないといけない時期に来ているのかな。額じゃなくて例えば補助率、基本的に全額補助というのが一番いいんでしょうけれど、なかなかそういうわけにもいかなかったら、5分の4とか4分の3とか半額とかといろいろあると思うんですけど、その検討はしてほしいですね。その中で、17施設が取りあえず併設されているんですよ。そこで、憩の家が耐震化を見ていないのであれば直してもらおうようなことも考えていただくことがいいのかなというふうに思います。その中で防災基金の活用とかも視野に入れてもいいのかなというふうに思ったりせんでもないんですけど、その辺についてはどうですか。

委員長（江川慶子君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）憩の家、委員からもご指摘のとおり、いろんな側面で今後活用が期待されるところでございまして、防災という観点からも当然今後非常に重要な、まず第1次的な避難場所として整備する必要があるという観点からも、今現時点、国から受けられる補助というのは、健康福祉部、総合政策部、それから都市整備部の協力も得まして今一番有利な財源というのを確保できていると認識しておりますが、ただ、今後のことも当然ございまして、一定防災基金からの活用、拠出というの検討してまいりたい。その検討していく中では、当然、今の基金の使い方というのが一定制約がございまして、そのあたりを柔軟に今後の課題として対応していくような内容に構成を考え直さないとという点も多少あるんですけど、しっかりと委員からのご提案も含めて検討してまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）しっかりと検討していただきたいなと思えます。

各地域の公民館の成り立ちを聞いていると、土地を提供してもらったりとかというふうなところも多々あるというふうに聞いております。その当時の建てる時は人口も増えておって、自治会に加入される方もたくさんおられてというふうなことであつたんだと思えますが、もう現時点になると人口も減ってきておられますし、自治会に加入される方も少なくなってきておると。入る人数が少なくなれば集まるお金の金額もやはり少なくなってきているというふうなことにもなるでしょうし、何ぼ積立てをやっているといえども、それだけに取られて全てというわけにもいかないでしょうし、そういったことを解消するためには熊取町が一肌、二肌脱がないといけないような状況に来ているのかなというふうに思っておりますので、どうぞ前向きにご検討していただけますようによろしく願います。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）81ページをお願いします。

市民後見推進事業委託料なんですけど、これは講習会とかを開いていらっしゃるんでしょうか。また、受講者とかがいらっしゃるのか、その辺教えていただけませんか。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらのほうは、市民後見人を養成する講座ですとか講習会とかを大阪府社会福祉協議会に委託して実施しております、そちらの予算になっております。

熊取町では市民後見人を養成しております、今現在5名の方が市民後見人としていらっしゃるんですけど、まだそちらの市民後見人の方が実際に活動はされておられません。



委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 必要とされる方がいらっしゃると思うんですけども、なかなかマッチしにくいとか、お金のこととかいろいろとあるようなんです。この辺のことをこれからしていただきたいというのと、それから、これからもこういう講座を大阪でするのに熊取町から行かれるというふうな形ですか。熊取町でしていただけるというふうなことではないわけなんですね。その辺どうなんでしょうか。

委員長（江川慶子君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 講座は岸和田市の福祉センターで受講できるようになっています。熊取町だけじゃなくて、この委託の分は19市町村が大阪府の社協に委託していますので、各地のそういう福祉センターで講座は受講できるように配慮していただいています。

この市民後見人が今現在5人いらっしゃるんですけど、活動されていないのは、やはりニーズというか、後見人をつけないといけない方が家庭裁判所に申立てをします。その方の状況に応じて市民後見人の方、難しい契約ですとか財産問題がある方については市民後見人はやはりそういう対応というのは難しいので、市民後見人が対応できるようなケースがマッチングできましたら家庭裁判所でマッチングはしていただけるようになっております。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 分かりました。

ぜひ5人の方、持っていらっしゃるということですし、ニーズとしては、やはりいろいろと認知症とかが進んでくると不安やという、まだ認知症が進む前の方々が独りで暮らしていると不安やというふうなことで、何とかしてもらえるようなことはできへんかというようなお声は聞きますので、またよろしく願いしておきます。

もう一つ、続けていいですか。

委員長（江川慶子君） 続けて。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） すみません。

同じ81ページで障がい者自立支援給付事業というのが、その下になるんですけども、やはり伸びていっております。障がい者の方が施設とかに入られる方が多いのかなという、このお金は施設に払われるお金として考えていいんですか。その辺教えていただけますか。

委員長（江川慶子君） 馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君） こちらの障がい者自立支援給付事業、各項目に分かれておりますが、そのうち一番額の大きいものとしては、一番下の介護・訓練等給付費、こちらが8億5,000万円余りになっております。これは、障がいのある方が施設を使われる、あるいはいろんなサービスを使われるという額でございますが、障がいのある方が地域で長く生活できるようにということで、今年度については昨年度とあまり大きくは変わらないものとしておりますが、やはり右肩上がりの傾向にはなっているところでございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。施設やら介護施設に入られた方に給付されるお金ではないんですか。家で暮らされる方も給付されるということなんでしょうか。

委員長（江川慶子君） 馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君） どちらのほうも入っております。入所されている方の費用もございませうが、やはり一番多いのは、地域で生活されるための施設に通われるお金であるとかヘルパーの費用であるとか、そちらのほう割合としては多くなっているところでございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

今、65歳以上で障がい者施設にいらっしゃる方が介護施設に移らなければならなかったような時期があったんですけど、今はそのままだもいけるというふうな形になっておりますけれども、障

がい者施設にまだ残っていらっしゃる方というのは、数は増えていつているんでしょうか。

委員長（江川慶子君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）国からも通知が来ておりますので、65歳になったからといって介護施設に替わって下さいということは本町としてもしておりません。それまでに障がい者の支援施設に入所されている方については、引き続きそのままその施設に入所していただいて、あまり環境が変わらないという中で生活していただいているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）81ページの上の避難行動要支援者支援事業のところ、これ、通信費とか、そんなに金額は出ていないんですけども、これはどんな感じの費用ですか。

委員長（江川慶子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）費用につきましては、避難行動要支援者支援事業、例年どおりのまず同意を取るための通知を送らせていただいたりとか、また、個別計画を立てさせていただいた分の通信運搬費となっております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

質問でも会派のときでもさせていただいたんですけども、3月5日に災害対策基本法等の一部を改正する法案というのがもう閣議決定をいたしました。個別避難計画を努力義務でしていかないといけないというふうになったと思うんですけども、国のほうから手挙げの個別避難計画作成モデル事業の通知が来ているかなと思うんです。そこら辺は、熊取町はどんなふうにされるんですか。

委員長（江川慶子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）今おっしゃられたとおり、こちらのほうにも3月12日付で大阪府から個別避難計画の作成モデル事業の募集についての通知が届いております。こちらにつきましては、国が大阪府及び都道府県宛てにされている説明会がユーチューブで発信されておりますので、こちらのほうも確認させていただいております。また、事業内容などについては大阪府に現在問合せを行って、あと協議を進めているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。一応、取れるものであれば手を挙げて取っていきこうというふうな考えはあるということでしょうか。

委員長（江川慶子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）実際のところ、細かい事業内容については大阪府に問い合わせしておりますので、それで実施可能であるということであれば実施させていただきたいと考えております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

じゃ次、違うページへいきます。

先ほど老人憩の家のところでは聞けばよかったですけども、87ページの老人憩の家の中の老人憩の家運営費補助金というのがあるんですけども、これについて説明をお願いいたします。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらは、老人憩の家を使用する者に対しまして、各自治会と交わっている使用及び管理に関する覚書というものがございまして、それに基づく補助金になっております。対象経費といたしましては、水道使用料、電気使用料、ガス使用料、NHKの受信料、下水道使用料等が入っております。その調査を各区にさせていただきまして、その使用料の中から368万3,000円を案分させていただいて、毎年各地区に補助を出させていただいております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）タピオの運営の費用とかというのではないということですか。実質、老人憩の家を使われる費用ということなんですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）タピオの分に対する補助金につきましては、介護特会で計上させていただきます。こちらは老人憩の家の管理に対する補助となっております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）老人憩の家を拠点に、ここで聞くのがどうかはあれなんですけれども、タピオをされていると思うんです。一般質問、会派質問でもさせていただきましたが、ここに高齢者の方が集まってくるということなので、やはりデジタル化に向かってのスマホ教室とか、タピオで来られた方を中心に、まずは地域でそういうのも入れていってはどうかなというふうに思うんです。

他市では、携帯の会社と業務提携などしてうまくそういう講座をされているようなところもあるんですけれども、その辺はタピオだけではなくて、何か高齢者の方に便利なような動きができないかなと思うんです。その辺はどうですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらからは、タピオステーション自体、そちらが行っている支援というのが、専門職からだけの支援ではなく、例えば各課でいろんな高齢者に対しての啓発をしたい場合はその場を活用してくださいというようなこともまずはお知らせさせていただいておりますし、ボランティアの方もこの場を活用してくださいということで、広く対象メニューを町の事業だけでないところでさせていただいております。委員おっしゃっている形のものも、ぜひ入れさせていただけたらとも考えております。

あと、今年度、関西医療大の学生実習がコロナの状況の中でうまくできない状況がありまして、先生方がタピオステーションと、学生たちは学校でという形で、これをオンラインでつないでの実習というのも今年度させていただいたところです。それは、先生がそこに行って現場で対応してくれたからということがあるんですけれども、そういうことも皮切りに、いろんな形での活動というのも今後検討していきたいと思っております。

委員長（江川慶子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）私からは、タピオステーションを活用しました高齢者へのデジタル化の支援ということで答弁させていただきます。

会派代表質問でも二見委員からございました。まず、高齢者のこの問題につきましては、国が令和3年度、約1,000事業者を対象に委託事業を実施するというで聞いております。具体的には、スマートフォンの操作でございますので、各携帯の事業者、こちらを中心に予定しているということで聞いております。ですので、そういったところの知見も活用しながら有効性というものを検証した上で、熊取町でも可能であれば前向きに検討はしていきたいと考えております。

加えて、生涯学習推進課と質問の後、協議をしたんですけれども、熊取ゆうゆう大学の公民館の講座、こちらでスマホの教室もございます。7月に予定されておるんですけれども、この中でも熊取町のいろんなLINEの情報であるとか、今ちょっと状況がいろいろあるんですけれども、そういったものを協議しながら高齢者のデジタル化支援、こういったものを積極的にやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）前にも質問させていただいたときに、ゆうゆう大学でもやっていただいているというのはお聞きしたんですけれども、やはり限られた人数なのでなかなか皆さんが参加できるのかなというところと、今、携帯料金が見直しになって、3Gがもう使えなくなって5Gまでとなったときに、高齢者の方は今買い替えている方もたくさんいらっしゃるって、もう使い方が分からへんという方をよく聞きます。ちょっと今、LINEは問題がありますけれども、町のLINEとかにも、そ

の場で講義したら、そのまま登録していただいたらそのまま友だちになっていくというふうなこともつなげていけるのかなと思っていますので、しっかりとここは取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 87ページ、二見委員の質問に関連するんですけども、老人憩の家運営費補助金、詳細はやり取りで大体分かったんです。これ、補助金の対象は運営、活用されている自治会というか区というか、それでよろしいんですか。

委員長（江川慶子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 各区から報告いただきまして、区に支払いさせていただいています。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） これはどういう位置づけになるんですか。老人憩の家というのは町が設置して町の持ち物だと思います。運営は、先ほど覚書と言っていましたですけども、委託というような感じなんですか。

委員長（江川慶子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 管理は区でしていただくということで、その覚書、各区と行っているものの第5条のところに、この施設の維持管理に関する経費は町が予算の範囲で助成できるものとするという形で入れさせていただいて、その対象となるのが、先ほど申させていただいた使用料になるものでございます。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） この予算の使い方については今答弁された内容でいいと思うんですけど、私が聞きたいのは、老人憩の家というのはどういう立てつけになっているか。要するに条例設置もない、今だったら公共施設なのか、公共施設なんでしょうね。それで覚書によって運営されていると。実質は、中身の運営については自治会にお任せしていると。

前にも私、決算委員会で質問させていただいたんですけども、今回こういう耐震とかを国の補助金をもらってやるについては、やっぱり町が責任を持って国の補助金をもらってやるわけですから、条例設置なのかなと思うんです、責任においてはね。ただ、元来やはり37か8か、1つ重なってあるところがあるんで、そういう施設は、特に法人になっているようなところについては、もう改修が終わったら引き渡していくというか、そういう方向にあるべきだと思うんですけども、でない、ずっと運営費の補助金とか修理だとかを町が負わなくてはならないと思います。

それと同時に、先ほど矢野委員からも話がありました併設については、補助金を受けるに当たって、やはりそんな問題が出てくるというのは当然想定されたと思うんで、併設についてはどう扱うんかというやつ、先行してやっていただいているところ14か所ですか、それはありがたいんですけども、そうでなかったら、残りの7か所ですか、それは区のほうがやらなかったらもう置いておくんかという話にもなるんで、やっぱり大きな流れとしては、最終的には条例設置なのか引き渡していくんかという方向性とか、もう一つとしては、併設のものを促すために補助金なりを出して一緒にやっていくというような形を考えていかないと、これは、先ほど山本部長の答弁では健康福祉部だけではなかなかつらいという話もあったんで、トータル的に考えていかないと解決しないと思います。

私の聞いているところでは、ある自治会は見積りを取ったら公民館の部分だけで2,000万円かかると。とてもやないけれど500万円、600万円の補助金ではできないと。ということだったら憩の家の耐震化もできないということになってしまうんで、それは比較的まだ小さい施設です。もっと大きな施設を持っているところも何自治会もありますので、これ、やっぱり全体像を明らかにしてもらって熊取町としての方向性をきっちり出してもらわないと、いつうちは回ってくるねんというよ

うなことを自治会長から聞きます。そのあたり、全体計画なり将来性なり、そういうことを考えてほしいんですけど、いかがですか。

委員長（江川慶子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）今、田中委員からおっしゃっていただいたのはもう本当にそのとおりでございまして、我々も非常に頭を悩ませております。

そもそもその老人憩の家成り立ちというのが、委員おっしゃられるとおり、老人憩の家という補助金を活用して各自治会に1か所集まるところを造っていこうということから始まったというふうに聞いております。したがって、各自治会の集会所的要素が非常に色濃くございます。

ただ、今回介護予防の拠点施設という形で補助金を頂いており、耐震化を進めていくべくこのような形で進めておりますが、やはり中長期的には、人口減少世代に入ってまいります。そういったときに本当に各自治会に1か所ということが正しいのかどうなのか、そういったことも中長期的には考えつつ、そして、その自治会で集会所をどういうふうに維持運営していくべきなのかということを経営的に考えることが必要だと思っております。

ちなみに、これは大阪府内、いわゆる自治会の集会所というのをある市町村が補助を行っているというのは極めて少のうございます。各集会所の把握すらしていないという市町村も結構ございます。そういった中で、熊取町は老人憩の家というのをかぶせたおかげで町で維持管理、そして、自治会と協定を結ぶ形で維持もうまく進んでおるといような状況でございます。ただ、それが中長期的にそのまま維持できるのか、要は財政状況がそれを許していただけるのかどうか、そこが一番今後、これからの時代、考えていくべき中身になってこようかと思っております。そうなりますと、先ほども私ちょっと手を万歳させてしまいましたけれども、健康福祉部ももちろん中心になって、そして総合政策、財政面、そして補助金のほうの総務部と、みんなで知恵を出し合って今後の将来像というのを考えていきたいというふうに思っております。

ちょっと取り留めのないお話で申し訳ないんですけども、そこは全庁的に話の場をこれからも幾つも持って進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）併設型についての今後の全庁体制でというお話、ご提案、先ほど来の矢野委員からのお話もございましたが、昨年の秋ぐらいから関係部局が集まりまして、併設型をどうやって取り組んでいくのがいいのかということで、全庁体制で総合政策部、それから当然健康福祉部と総務部、都市整備部ということで、知恵をしっかりと出し合って一体的に今取り組んでございますので、そこら辺につきましては、今後いろいろな高い壁は実際のところ協議していく中で確認されるんですけども、しっかりと自治会に寄り添う形で対応してまいりたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

補助金をもらって、タピオステーションの基地となるべく老人憩の家が改修されるというか、耐震化されるというのは一つのチャンスですので、そのときにやっぱり思い切ったことをして、町としては将来のそういう施設管理も含めてちょっと肩を楽にできるような方向性で、それはもう当然、自治会連合会ですか、それと各区長との相談というふうなことになると思うんですけども、それには併設のところに思い切った手を打たないと、矢野委員が言われていたような防災基金を活用するとか、残っている7つについては特別に何か考えてやるとか、このときに併設のところは自治会が法人になってもらってもう財産そのものを渡してしまうとか、そんなことを考えて進まない、ずっと維持管理も含めて町の負担をやっつけていかないと駄目かなと思います。それをよく検討していただいて進めてほしいんですけども、それは副町長に聞こうかな。

委員長（江川慶子君）南副町長。

副町長（南 和仁君）田中委員は、役場の職員、現役の頃から老人憩の家の在り方というのは何度となく協議、テーブルにのっけて検討してきたところです。その際には、常に企画、財政、総務、そして老人憩の家を所管する原課、その関係者が集まって、どの姿が一番あるべき姿なのかということを協議してきたところでございます。

条例設置というようなお話もあったんですけども、公共財産というのは2つに大きく分かれて、一つは、特に建物というのは公の施設というものと公共的な施設というのがございます。田中委員がおっしゃる条例設置というのは、公の施設の場合は必ず条例設置をせないかん。そうすると、管理運営に関しては指定管理者がいいのか直営がいいのか一部委託がいいのかということで、非常に条例設置する際は協議することがたくさんあってということで、今のところ老人憩の家というのは公共的な施設という位置づけで、そうしておくことによって国の補助金も受けられますし、あらゆる面で非常にバランスのいい形で、この老人憩の家の財産というものを町は今の形で保有するのがベターであろうということで、ずっと今までそういう形の維持管理をしてきたというのが今までの経過でございます。

今回、公民館に併設する老人憩の家の改修、耐震ということで一つの契機になっているのかなというように感じておりますので、これまでの議論も含めて、今後の本当に老人憩の家の管理運営も含めた、本来のあるべき姿をしっかりと積み上げて構築していきたいというように考えております。以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。前向きにお願いします。

そういうことを言うのは、もう耐震に関係のない新しい施設も幾つかできています。そういうところもだんだん古くなっていくわけなので、当然改修とかそういうことが必要になってくると思います。何か今回、一つのチャンスやと思うんで、ぜひ思い切った施策で町の課題になっていることを解決してもらいたいなと思っています。

委員長（江川慶子君）南副町長。

副町長（南 和仁君）今回、矢野委員、田中委員等ともいろいろご意見いただいて、前向きにしっかりと、本来のあるべき姿も、ベターじゃなしにベストな形は何なのかというものを再度しっかりと確認し、検討していきたいというように考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）97ページの学童保育運営事業のところでも少しお聞きします。

まず、学童保育指定管理者選定委員会の委員報酬というのが出ておりますが、これはいつ頃開催で、メンバー何名でというのはどのようなようになっておりますか。

委員長（江川慶子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）指定管理者選定委員会なんですけれども、今のところ予定しておりますのは、6月ぐらいからの立ち上げでスタートしたいと思っております。委員なんですけれども、委員会規則、附属機関で規則がございますので、その中では委員6名以内で組織しとありますので、6名以内の中だと考えております。今のところ人選のほうはちょっとまだでするので、6名以内の中での人選で立ち上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）あと、その下のところで学童保育所指定管理事業の委託料があるんですけども、前年度よりも減っていますけれど、サービスは増えるんですよね。その辺、委託料は減っていますけれど大丈夫ですか。

委員長（江川慶子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらの委託料なんですけれども、今年度と比べまして令和3年度は施設整備

が特に来年度は控えておりませんので、その分、大きく減っている部分がございます。

一方で、委員おっしゃいました8時開所の分についてを主に入れておりますが、施設整備の額が大きくなっておりますので、それを差し引いたとしても今年度に比べて委託料としては減っている。サービスについては変わらずというところもベースとなっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

そしたら、その下の子育て支援事業のところですが、ここで子ども基本条例の進捗状況をお聞きしたいんですけども、これはどんなふうになっていますか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）（仮称）子ども基本条例の策定に向けての進捗状況ですけれども、昨年、令和2年1月末に、町から子ども・子育て会議に対しまして子ども基本条例に定めるべき基本的な内容というのを諮問しております。それを受けまして取組を進めておりまして、去年の10月には中学生に対するアンケートということで、今、中学生が子どもの権利等に関してどういう考えを持っているかということについて調査をさせていただきました。中学校3校ございますので、それぞれ1学年抽出していただきましてアンケート調査をしております。具体的には、熊取中学校については3年生144名を対象に、熊取北中学校については3年生115名、熊取南中学校については2年生158名ということで、合計417名の方に対してアンケート調査をさせていただきました。

それを受けまして、今年に入りまして2月9日に（仮称）子ども基本条例検討部会というのを子ども・子育て基本会議の中にそういう条例検討のための部会を立ち上げまして、これは委員8名なんですけれども、そこに高校生世代と大学生世代のオブザーバーということで3名の方に参加いただきまして、合計11名ということで検討部会を開催して、いろいろ中学生のアンケート結果等を踏まえて議論いただいたというところでございます。

一方では、この3月11日にはこれと並行で進めていく庁内の課長級での検討会議の立ち上げの会議をさせていただいたところございまして、今後、そういった形で条例の検討部会、あるいは子ども・子育て会議、本体の会議に諮りながら、答申に向けて作業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）具体的にはどのぐらいで完成するぐらいになるんですか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）今の予定では、年内に答申をまとめまして、条例につきましては来年の3月の議会に上程するスケジュールで考えているというところでございます。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）来年の3月。いつですか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）令和4年の3月議会でございます。ですので来年度末ということですよ。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。かなり時間がかかって、きちっといろんな意見を聞いていただいて、していただいているのかなというふうに思いますので、またその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一点、すみません。

99ページの委託料のところのつどいの広場、ホームスタート事業委託、子育て、ファミサポセンター委託とか事業費が増えていますが、これ、利用者の方が令和2年度、コロナのこととかありましたけれど増えたので、予算も少し上げていったというふうな感じですか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）子育て支援事業として、つどいの広場委託料、それとホームスタート委託料、あとファミリーサポートセンターの委託料等あるんですけども、いずれも昨年に比べて予算が増えております。

この理由なんですけれども、やはり新型コロナウイルス感染症対策としての人件費及び物件費、それを委託料の中に一応含めております。具体的に言いますと、つどいの広場につきましては教育・子どもセンターでやっているぷらっつというところのつどいの広場、それとあと、五月ヶ丘であいの広場というのもあります。そこに対して通常の事業委託料を計上しているんですけども、それにプラスして、コロナ関係で消毒・清掃作業の人件費であったりとか、あとアルコールであったりとかマスク、そういった衛生用品の経費も計上しております、具体的に言いますと、ぷらっつでいいますと88万1,000円、それとであいの広場につきましては88万円の経費を上乗せして計上しているというところがございますので、予算についてはその分、前年度に比べて増えていると思います。

それと、ホームスタートも同様でございます、ホームスタートの事業委託料につきましても、昨年の266万円から273万2,000円に増えております。これにつきましても、通常分に加えてコロナの対応経費ということで、おおむね9万円の予算を積み増して委託料として計上しているというところがございます。

あと、ファミリーサポートセンターの事業委託料につきましても、昨年の356万円から376万円、経費が増えております。これにつきましても同様で、新型コロナの感染症対策としての物件費を計上したというところで予算を積み増して計上しております。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）利用者の方はどんな感じですか。やっぱりコロナのときであっても、閉めたりとかして使えないときもあったのかなと思うんですけども、例年に比べて利用される方というのはどんな感じになっていきますか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）であいの広場のぷらっつと、であいの広場、それとホームスタートにつきましては、3月から5月末までの間、コロナの影響で事業ストップしたんですけども、それ以後は、利用者数は元の水準に戻ってきております。

運営につきましても、今まで申込みが必要なかったんですけども、それを申込制にするとか、利用できる人数についてもちょっと制限させていただくというような形で、3密を避けるという状況をつくりながら運営しているという状況でございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）97ページ、児童発達支援事業の扶助費、障がい児通所給付費、対象はどういう方ですか。支援学校だとか、どういう対象になるんですか。

委員長（江川慶子君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらの対象になる方ですが、18歳まで、高等学校あるいは特別支援学校の高等部卒業までの年齢の方で、各種手帳をお持ちの方は対象になります。そのほかに、手帳をお持ちでないですけども発達障がいなどの診断を受けた方など、支援を必要とする方が対象になってまいります。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）対象人数と、それから支援学校とかでしたらバスが出ていたりとかしていると思うんですけども、どういう部分が給付費の対象になるんですか。タクシーとか、どういう内容なんですか。

委員長（江川慶子君）馬場障がい福祉課長。



障がい福祉課長（馬場智代君）対象者で申しますと、直近のサービスの支給で実質として144名の方に決定をしております。一番中心となる事業としては通所の事業です。放課後等デイサービス、児童発達支援施設への通所、これらが中心になってまいります。それに付随して、そのサービスを利用するため、施設を利用するための計画表の作成であるとかの経費が対象になってくる事業になっております。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）2億4,467万7,000円というのは非常に高額なお金なんでちょっと質問させていただいたんですけども、144名ということで、確かに障がいを持たれている保護者の方、非常に負担にならないようにこういう制度があると思うんですけども、最近こういう対象の施設がたくさんできて、これはやっぱり増える傾向にあるんですか。

委員長（江川慶子君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）町内でも放課後等デイサービス4施設で、同じ4施設で児童発達支援の事業もやられていて、町内だけでも8か所の施設が今運営されているところです。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）これは、ほとんど国の補助金とかそういうのがあるんですか。

委員長（江川慶子君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）事業の利用については、受給者証をお出しして町から報酬を支払っております。そのうち、基本的には国の負担金2分の1、府の負担金4分の1、残り4分の1を町の経費として支出しているところです。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）92ページをお願いします。

民間保育所助成事業ですが、いけますでしょうか。

委員長（江川慶子君）91ですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません。

91ページ、民間保育所等整備事業で補助金が9,704万7,000円あるんですけども、昨年度は2億7,211万9,000円で減っているんですけど……

委員長（江川慶子君）ちょっと聞こえにくいみたいです。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません。

2億7,211万9,000円なんですけど、これはどこの保育所の整備になるんでしょうか。さくら保育所でしょうか。

委員長（江川慶子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらの補助金なんですけれども、さくらこども園の建て替えに係る補助金となっております。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）今年の方は追加事業になるんでしょうか。昨年度もさくら保育所だったかと思うんですけども、この施設、今年の方については追加の事業になるんですか。

委員長（江川慶子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）もともとさくらこども園の建て替えは令和2年と3年、2か年にわたってする事業となっておりますので、2年度と3年度に予算が上がっているという形になっております。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）それで、97ページでも大規模工事費、これは児童福祉施設費になるんですか。合っていますか。違うか。

（「合ってますかって何や」の声あり）

委員（鱧谷陽子君）合っていますかって、ごめんなさい。

92ページで児童福祉施設費が……。間違っていますね、すみません。ちゃんと確かめなかった。  
委員長（江川慶子君）ちょっと休憩を入れましょうか。

（「入れたって」の声あり）

委員長（江川慶子君）いいですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）申し訳ありません。

委員長（江川慶子君）議事の途中ですが、ただいまより午後3時15分まで休憩いたします。

---

（「14時55分」から「15時15分」まで休憩）

---

委員長（江川慶子君）休憩前に引き続き会議を開きます。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）失礼しました。続きからさせていただきます。すみません。

95ページ、保育所運営事業費で、その次の97ページに大規模改修工事費1億4,919万5,000円というのが入っているんです。これが西保育所の経費だと思うんですが、私、西保育所が民営化されることに対しては、できるならばしてほしくはないと思っています。今工事するという事は、公立保育所ですので地方債とかで建てるようなことになっているのではないかと思います。もし民間保育所になった後から建てれば国の補助金が入ってくるのではないかと思いますけれど、そういうことではないのでしょうか。

委員長（江川慶子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらは西保育所の大規模改修工事ということなんですけれども、町立の場合については起債の充当ができるというふうに聞いております。民間の場合でしたら、先ほど言いましたさくらこども園の場合、認定こども園なんですけれども、そういった場合については国費であったり府費であったりという形を使うことができる形になります。

ただ、西保育所につきましては、もう建ってから非常に年数がたっております。大規模改造からもう15年以上たっておりますので、そういった分からも先送りできないという意味で改修、修繕工事にかかっていけないといけないといったもので、今回、予算として上げさせていただいているのでございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。もうここまでで、もう絶対に今年中に修繕しないとけないというところまで来ているという判断で、そうされたということですね。

委員長（江川慶子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和3年度に工事を予定しているんですけれども、おっしゃるように、雨漏りであったりとかそういった部分については非常に多くなってきております。遊戯室にエアコンがないとかいう部分もありますので、もう必ず令和3年にはしていけないといけないというふうな認識で考えております。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）雨漏りの部分だけ何とか、できたら1年もたすということは無理だったということですね。

委員長（江川慶子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今年度もそうなんですけれども、一定、風雨の強いときについてはもう雨漏りしてきておりますので、もうそれについてもなかなかその場しのぎのところはもう難しくなってきております。根本的にちょっと手を入れないとけないというふうなレベルに達しているというところがございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ほかのところ民間委託されていくところというのは、もう修繕ぎりぎりまでになって、公費でなかなかできないから国とかの補助を受けるために民間にしていこうところが多

いんですが、町でそういう建て替えができるというのであれば、ほかにもいろいろと理由はあったと思いますけれども、公立保育所を残していくというふうな形での考えは持てなかったということですか。普通、大体私たちが聞いているところは、もう建物が駄目になって、自分のところでは建て替えられないから民間保育所へ移して、民間保育所だったら国のほうの補助金が全部出るのでということで建て替えをするところが多いというふう聞いています。

だったら今のまま残していけるというふうな道もあったのではないかと、そのことを理由というんですか、何か公立保育所を残さないで民間にしていこうという理由は、私は建て替えが必要だからというふう感じていたので、余計何か予算書を見て、これだけ一般財源からだし、それから地方債で造りというふうな感じではちょっと何か納得いかなかったんですけど、なぜ残せなかったという、その辺の理由をもう一遍おっしゃっていただけませんか。

委員長（江川慶子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 西保育所につきましては、確かに民間移管した場合、建て替え前のほうがいろいろ国・府の補助金が手厚い部分があるかと、確かにございます。ただ現状、町立としての西保育所につきましては、先ほど申しあげましたように非常に老朽化が進んでおります。なので、もう先送りはできないというところで、少しでも早く手を入れる必要があるだろうというところで考えておりました。

なので、今回改修することに伴いまして、今でも民営化した後であっても、そこに通う子どもというのは町民の子どもでいらっしやいます。そういった意味でも、よい保育の環境を提供するという意味では一刻も早く雨漏りとかも含めて改善したほうがよいだろうという判断の下で、令和3年度少しでも早く改修、大規模修繕に入っていきたいというふうな考えの下で考えております。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 理解できないことはないですけども、それだったら雨漏りの改修、全部の改修を民間保育所に移管しようとする前にでもできたであろうし、なぜ今なのか不思議な、普通一般的な考え方というのは、私が知っている民間委託の場合は、大概建物を建て替えたり建物を修繕するのに国のほうのお金がほとんど使えるという形で、民間委託をしなくてはならないという、もう仕方なくどこの市町村も民間委託をしていっているという状況が分かっているだけに、何でこれだけ民間委託する前にできるんだったら、民間委託せずに1年でも2年でも早く改修して公立の園のまま残していただくほうがずっとよかったのにと、いう思いがして仕方ないんです。

もうここまで来ていますから今さら変えることはできないんですけども、もう一遍、民間保育所になった場合にもっとこれだけのことがよくなるよということ、建物じゃなくてもっとアピールしてもらわないと納得できないなという気がします。

委員長（江川慶子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 民営化するに当たっても、今の西保育所の園舎のままでまだ維持できる、もつんであれば、そのままずっと使っていただくにこしたことはもちろんないんですけども、今申しあげました雨漏りであったりとか外壁のクラック、ひび割れも出てきております。あとフローリングの部分、大分傷みが来ております。遊戯室にはエアコンがございません。トイレも今も和式のまま残ったりというところもありますので、もちろん雨漏りが建物の中には一番影響が大きいんですけども、それに限らず、中の部分もやっぱりこ入れしていかないと、ちょうどその時期にかかってきているというところもあります。

そのままでしておればそのままずっと使っていただいて、民間にした後でまた建て替えなりしてもらったらいいんですけども、今もう言いましたように、そういった老朽化であったりとか大分古くなっている部分、合わなくなっている部分については、もう速やかに対応しないといけないというところにちょうどタイミング的に差しかかっているというところで、やっぱり町としても、子どものためにも、いい環境のためにも取り組んでいかないといけないというふうな思いで、今回、予算を計上させていただいております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 予算のことは理解せざるを得ないんですけども、公立のままで建物を建て替えることができているわけなんです。だから、建物を建て替える以外のことで民間委託したらこれだけいいことがありますよというところ辺を今、理由を聞きたいんですけどね。

委員長（江川慶子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 今回、大規模修繕、建て替えではなくて修繕なんですけれども、建物はそのまま残るんですが、修繕の部分と民営化の部分、ちょっと傷みの兼ね合いあるかと思うんです。あくまで建物、老朽化の部分というところになってきておりますので、民営に引きずられとかいうことでは決してないんです。建物がやっぱり古いというところで、替えていかないといけない、一刻も早くというところでやってきた部分がございますので、そこがごっちゃになるとちょっと話がごっちゃになってしまう部分があると思います。あくまで子どもの環境、言いましたようにいろいろ中も傷んでいる部分、古くなっている部分も合わせていかないといけないというところから、取り組んでいかないといけないというところの考えでございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 私は、建物のことを聞いているわけではないんです。公立保育所から民間保育所へ委託するときに、大部分のところは町とか市にお金がなくて、保育所を民間へ委託した場合はそういうお金が出てくるということが理由になって、民間委託しているところがかなりの部分多いんです。公立保育所というのは、やはり長年の保育の実績、保育の経験、保育の伝統みたいなものが残っていているところなので、そういうところを皆泣く泣く、改修するがために民間委託していているんです。

今回の予算書を見ていたら、一般財源と地方債と、国・府の支出金が入っていますけれども、一般財源とか地方債で多くの部分ですので、そういうのができるんだったら公立保育園をそのまま残してほしかった。ほかの市とは違うんだなということが感じられたので、本当に皆そこで泣く泣く公立保育園をなくしてしまっているというところが引かかかってきていたので、ちょっと違うような感じがしました。またその辺は、今すぐ答えられなかったら仕方ありませんけれども、きちっと考え方をお示ししていただきたいと思いました。

委員長（江川慶子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 公立の保育所についてのいろいろご評価いただいている部分、ありがたいと思っております。公立につきましても、配慮を要する子どもについての受入れ等については非常に保護者の方からも高い評価をいただいているというところは、昔も今も変わらないところというのは委員おっしゃるとおりでございます。

そういった意味では、今度民営化するに当たりましては、次の運営者、移管先事業者、フレンド幼稚園なんですけれども、については西保育所の保育をしっかり引き継いでいただくということをお話して我々ずっと言い続けております。保護者の方にも西保育所は引き継いでいくということの中を、保護者の皆さんの前である意味宣言というか、決意表明をしていただいているところがございます。

一方、保育のサービスの面でいいますと、確かに冒頭申し上げました配慮を要する子の部分についての非常に評価いただいている部分はございます。民営化以降につきましても、確かにいろんな国であったり府であったりという財源がついてきてまいります。そういった一方で、民営化することによって延長保育、今7時まで町立でやっておりますが、8時までには必ずやってくださいと、そういった部分のサービス向上という部分は図っていただけるということも含めて、西保育所、公立の部分についてはいいところ、今やっていることをしっかり引き継いでもらうことで、そういった部分をきちっとハレーションといいますか、そういったことがないようにやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 分かりました。

本当に熊取町の保育所というのは、アトム保育所から公立保育所からすごく評価されている部分がたくさんありますので、やはり各保育所ごとでのこれからも話合いというか、いいところをみんな学び合っていただくような、そういう協議会もどンドンつくっていただいて、これからも熊取町の保育事業というのが民間に押し流されないような、そういう保育内容というのをずっと続けていっていただけるよう、要望になってしまいますけれども、そういうふうなことを思いまして、その質問は終わらせてもらいます。

それから、次へいかせていただいて……

委員長（江川慶子君） ちょっと一旦。

ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君） 91ページ、子ども医療費助成事業、ここで、一般質問で田中圭介議員から隣の貝塚市が18歳までの医療分、新年度から見ると。この周辺、田尻町、泉佐野市、貝塚市ということになったら、熊取町だけ子育てのまちを言いながらちょっと取り残されるんじゃないかということを感じています。たしか一般質問の答弁で、部長のほうから毎年2,500万円ほど余計要るんだという話が出ていたんですけども、財源の面以外に何か採用できないような理由というのがありますか。

委員長（江川慶子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） まず、基本的には18歳拡充にすると、先ほどおっしゃられたみたいに義務的な経費ということで、試算でございますけれども2,500万円ほどかかると。貝塚市のほうの予算の資料とかを、これは新聞ですけれども、5,700万円ぐらい追加でかかるというようなことを聞いてございます。試算的には、熊取町と貝塚市とを比べますとほぼ貝塚市が倍ということになりますので、うちの試算というのも遠からず当たっているのではないかなというふうに考えているところでございます。

あと、令和3年度の一般会計予算というものが基本的に割と大きな規模になっておって、財政調整基金とか減債基金というので4億8,700万円ほど繰り入れて収支のバランスが図られているというところ、また、厳しい財政状況を考えていく中で、今は行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の実行中であるというところとかもございまして、やはり1回始めるということであれば、実施することについては全く考えないというわけではなくて、慎重に検討しなければならないというようなことでございます。

一方で、全国的にも大阪府下でも大勢を占めていくのが18歳拡充ということが進められていく状況につきましては、町としても看過するべきものではないというふうに考えてございます。ですので、併せて国の少子化対策としまして、このような地方の取組を踏まえまして、先行して自治体が行っているようなことにつきましては財源の確保、国なり府なりのほうで拡充してもらえるように、要望活動は引き続き行っていきたくて考えてございます。

ただ、熊取町だけが取り残されることがないということでは、当然その思いは持っておりますので、変わらず情報収集というのを行っていきたくてというふうに考えてございます。今ご質問いただいた趣旨でいきますと、やはり一番大きいのは財政面であろうというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 財政面で毎年、経常的に2,500万円というのはなかなかしんどいよという話ですけども、昨年の決算の折ですか、行政改革のアクションプログラムの実施率とかを見る中でやっぱり実施できていない部分もありますので、今年の当初予算としてはなかなか難しいんかも分かりませんが、一番危惧するところは、貝塚市がやられて、隣接するところで熊取町だけドーナツ

の穴のようにぼこっと空いてしまうわけです。やっぱりこれ、最終的には僕、政策とか政治的に解決しなくてはならないかなと考えているんですけども、18歳に拡充するという腹積もりとか覚悟というか、町長、そのあたりは、貝塚市が実施するに当たって熊取町の今後の対応というのをお聞かせ願えればありがたいです。

委員長（江川慶子君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 子どもの規定が18歳までというふうなことになるはずですが。捉まえ方によっては18歳ではないというふうなこともそういう形で確認できるんですけども、一応、日本の法令では18歳までが子どもだというふうに言われておりますので、子ども医療費助成ということであれば18歳までがその範囲ではないかなと考えております。

その中で、子育てのまち熊取、そういった表現をする中で、熊取町の取組についてはいろいろな事業、施策がある中で、トータル的に近隣市町と対等な形で事業が行えているのかどうか。一点だけを捉まえれば、熊取町の要支援施策については、これは泉佐野市、貝塚市よりは手厚くやっているはずですが。そこだけ捉まえたなら熊取町は子育て支援のまち、十分な評価をいただけるというふうに思っております。ただ、18歳までの医療費助成と言われると、貝塚市、泉佐野市が先行していると。本来であれば、これは国が先行して18歳まで平等の下にやるべきだというふうに思いますけれども、各市町の財政状況、また考え方がそこに反映されているということなんで、いろいろなアクションプログラムの改革を通して貝塚市、泉佐野市と同じような土俵に立つのであれば、スクラップ・アンド・ビルドで、子ども支援策、同じようなレベルにしながら進めていく手段もあると思います。

熊取町が飛び抜けていい部分をそのまま置いておくのか、皆さん方が言われているように、貝塚市、泉佐野市に負けないように、勝つ必要もないと思いますという考え方で進めていくのであれば、飛び抜けているところは抑えながら、リードされている部分についてはそこまで持っていく、そんな考え方が私なりにはあってもいいのかなというふうに思っておりますので、またこれから皆さん方のご意見なり住民の声も聞きながら、政治判断するときが来るのかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） ありがとうございます。

現実的な話として、やはり保護者の方は泉佐野市、田尻町はやっていますよと。田尻町は金持ちやからええとしても、貝塚市もやるんやということになれば、やはり当然比較の対象になります、都市間競争の中の一つの項目として。

今、町長は、トータル的には熊取町は優れていますよと。それは私も認識があります。ただ、住民の感覚としては、やっぱりそういうことが今後起こるであろうと、4月から実施されればね。令和3年度の行政改革とかを見ながらそういう財源を生み出していただいて、やはりこれについてはトライしていただきたいなと考えていますんで、そのあたりでどうですか。

委員長（江川慶子君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 委員言われるように、都市間競争が頭に出てくるんですけども、これはもう皆さん方も協力していただかないといけませんし、熊取町の財政状況を踏まえた中で、別に私は近隣市町に勝つ必要はないと思っております。同じようなレベルで泉州地域が進んでいけば、これは余計な経費も必要ないし、そういう状況で財政運営ができるものと思っております。

そういう意味では、飛び抜けているところを抑え込んだそういった施策も、これは議員の皆さん方の協力もなければなかなか抑え込むこともできないし、住民に対しての周知も、負けているところだけを捉まえて言われると、それは住民も不安ではないですけども、そんな感情を持たれるであろうというふうに思います。子ども・子育て、近隣には負けていませんよということを施策の中身も改めながら、皆さん方の協力があってこそ熊取町の子育ても進んでいくのかなというふうに思

います。

1点だけを捉まえないでいただきたいと思います。トータルとして、じゃトータルへこんでいるところ、出ているところを均一にしながら進めていくにはどうすればいいか、皆さん方にはその補助額を下げるとなると、子育てのまちを下げるんですかというような話が以前も出ていましたけれども、そうじゃなくて、全体的に泉州地域でそういうふうなレベルまで行くことであれば、18歳までもこれは当然やるべきだというふうに思いますので、その点ご理解願えたらと思います。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

アクションプログラムのスケジュールとかが出ていますので、まだ実施できていない部分もありますので、やっぱり限られた財源、予算の中でそれだけ突出してというか、ただ、これはもう標準的になってきているということを僕は言いたかっただけの話で、ほかの項目についてもやっぱり考えなあかん時期が来ているアクションプログラムの内容もあると思います。令和3年度、そのあたり、私自身は応援させていただきたいと思いますので、アクションプログラムの実施については、そういった中でそれが実現できれば、この18歳医療費の拡充についてはぜひ検討していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）1点だけ補足させていただきたいんですけども、先ほどのやり取りの中で貝塚市、確かに4月からというのは間違いないというところがございますが、泉佐野市につきましては、現に私どもが聞いている中では検討もまだしていないというところがございますので、その辺だけちょっと補足をさせていただきます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）保育所の民営化についてちょっとお尋ねしたいと思います。

今回の令和3年度予算については西保育所の大規模改造であるとかというふうな形で載っておりますけれども、今後行く行く、残っている公営の保育所の民営化についてはどういうふうな考えを持っておられるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（江川慶子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）西保育所民営化後には3つ町立保育所が残るんですけども、そちらにつきましては、今後の保育ニーズであったり保育の需要を見ながら、公立保育所はどうあるべきかというところを令和3年度、来年度のあたりに子ども・子育て会議の意見も聴きながらまとめていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）子ども・子育て会議の中で議論をしてもらおうというふうなことですか。それだけで進めるんですか。いろいろと民営化についての資料等を頂いた中で、例えば建て替えにしても、先ほど鯉谷委員がおっしゃっていたんですけども、町立でするよりも民間でやってもらったほうが国からの補助金というのは手厚いんですね。それを何でわざわざ町立のままでやったんやというふうなことの趣旨の質問をされていたのかなと僕は聞きながら思っておったんですが、これから町立3つ、私自身の考えは、中央保育所を一つだけ残して残り2つももう民営化したほうが、熊取町にとったら行く行くは財政的にも楽になるのかなというふうな認識でおるんですけども、先ほどの子ども・子育て会議の中、それだけに委ねるんですか。その辺はどうされるんですか。

委員長（江川慶子君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）今後の町立保育所の在り方につきましては、先ほど課長が申しあげましたように、今回の西保育所の民営化、昨年、議員の皆様説明したときに課長が申しあげたように、子ども・子育て会議の意見を聴きながら判断していくということの中でご答弁させていただきまし

た。議長のほうからは1か所残せばいいんじゃないかという話もございますけれども、やはり町立保育所、配慮を要するお子さんとか最後のセーフティーネットとしての役割も十分地域で担っていかなければなりません。また保育のニーズも、今後少子化がさらに進むであろうという中で、やはり需要と供給のバランス、そうしたのも考えていかないと、民間事業者が多くなると、子どもが減ってきたときにもう子どもの取り合いといったところも一定出てくるので、どこかの民間保育所が潰れる、廃園せざるを得ないという可能性も、もう少し先の話かもしれないんですけども、そういうことも含めているような中長期的なものを含めて、今後検討していかなければならないというふうに考えてございます。

確かに、鯉谷委員がおっしゃったように、建て替えは民間でやったほうがというのもございます。そちらにつきましても、うちは、私が知る範囲ではまだ耐震改修もしていない中で老朽化でありますとか、あとは統廃合、そういったところも含めて、すぐに民間の活力を借りて国の補助金を得ながら建て替えをするというのは、私も十分承知はしてございます。ただ、本町の場合は全て耐震化の改修は済んでおりますし、あとはもう本当に保育環境、課長が申しました雨漏りとか非構造部材、そういったところの保育環境をよくするというので、民間委託前にこういった工事の予算を計上させていただいているというところでございます。

したがって、今後、何か所残すかにつきましては、もうしばらくお時間をいただきまして、いろんな意見を賜りながら議論していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（江川慶子君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）担当理事からの説明がありましたけれども、民間保育所に関しては、公立保育所を民営化するということでは行財政構造改革プランに記載しておりますので、それと併せて協議しながらどういう形がいいのかということも考えていくんですけども、基本的には第3次行財政構造改革プランに掲載しておりますことをあえて申し上げたいと思います。

以上です。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）3次行革のほうにも載っておるというふうなこともありますけれども、それにプラスして、いろんな形で国の補助メニューとかを見ていると、民営化したほうがというよりも民営化しなさいというような形の補助メニューの厚さでもあったりするので、その辺はやっぱり認識をしっかりといただきながら、前に進めていただきたいなというふうに思います。

子ども医療費助成の話もありましたけれども、スクラップ・アンド・ビルドという形で町長のほうから言葉がありました、何かをやはり潰して予算をつくるというふうなことも考えないといけないのかなというふうに認識はさせていただきます。熊取町の公立の保育所がサービスが悪いとかいうふうなことではなくて、より民営、民間でされていることが案外町立でできないようなこともアイデアとして出されているようなこともたくさん見る機会もありますので、そういった意味では、やってもいいのかなというふうな認識は持っております。

西保育所が来年度になるんですか、そこで預けているお父さん、お母さんの声も悪くないのであれば、もう続けてすべきじゃないのかなというふうに考えておりますので、しっかりと子ども・子育て会議の中でも議論をされると思いますけれども、利用者の皆さんからも納得されて共感されるような運営をしてほしいなと思いますし、そのためにはまず西保育所の民営化というのは非常に大切になってくるのかなというふうに思っております。すべきことはたくさんあると思いますので、しっかりと対応していただきたいと思います。

委員長（江川慶子君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）委員おっしゃるように、今後の、仮にでございますけれども、他の町立保育所の民営化を進めるに当たっては、今回の西保育所の民営化、令和3年度、引継ぎ保育1年間でございますけれども、ここをしっかりと引継ぎを行って来年の4月を迎えると。それ以降も円滑な運営ということ、まずそこをうまく乗り切らないと、次の民営化も、なかなか委員おっしゃったよ



うに保護者様のご理解が得られるのかというところは非常に難しいと思っておりますので、我々としましては、まず今回の西保育所の民営化、ここにまず全力を注いで、うまく民営化に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）107ページです。委託料のところですけども、母子健康診査等委託料、これ今年度増えていますが、説明をお願いします。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）母子健康診査等委託料ですけども、昨年度4,509万8,000円から今年度4,630万9,000円ということで増えております。この理由ですけども、何点かございまして、一つが妊婦の健康診査の補助券、妊婦健診の補助券なんですけれども、今回、多胎妊婦を対象に1人当たり5枚を追加で交付するというので予算を計上させていただいております。ですので、これで8名分、1人5回分で21万4,640円の増額を見込んでおります。

それと、もう一つが産後ケア事業です。出産後、母体を休ませる、あと出産後いろいろ相談をしたりということで、出産した医院で1泊を過ごす、あるいはデイサービスで利用するといった形の事業があるんですけども、その対象期間を産後4か月から1年間に拡充するというところで、その分、ショートステイの実施回数を増やしております。その分でショートステイ、1泊するのに3万2,689円という単価を設定しているんですけども、それで合計で35回分増やしております。それで、金額でいいますと約110万円増額にしてございまして、大きくはこの2つの要因で予算を増額ということにしております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。多胎児の方に健診がより受けていただけるというのと産後ケアの分ですね。産後ケア、1泊とデイサービスと受けられるようになっていると思うんですけども、これは出産された方が選んでというんですか、したいのを自由にというんですか、受けられるんですか、申請すれば。その辺はどうですか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）出産後、子育てであつたりとかいろいろ不安を抱えている方というのが対象なんですけれども、一定そういった申請時に、うちの保健師のほうがいろいろお話を聞かせていただいて、ほぼ認めさせていただいて利用いただいているという状況でございます。そのときにショートステイあるいはデイサービス、もう一つ、短時間デイサービスというのもございまして、その3種類の中から本人のご希望で選んでいただくということになります。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）1泊は出産されたところですか。これは、場所はどんなのですか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）一応、町が契約している6か所の医院があります。具体的には泉佐野市の谷口病院、それと阪南市にあります笠松産婦人科医院、阪南市民病院、それと貝塚市であかねレディースクリニック、おさきマタニティクリニック、きた助産所ということです。この中から選んでいただくということになります。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）産後ケアですので病院で診ていただくというのが一番いいのかなと思うんですけども、ちょっと調べていきましたら、よそでは出産されたお母さんの気持ちをリラックスさせるという部分も見てホテルでとかいうところもあるんです。町内、せつかくスーパーホテルとかもできましたので、そちらのほうで産後ケアみたいな事業をやっていくという、ちょっと突拍子ないことだと思ってしまうんですけど、そんなことは考えられないですか。

委員長（江川慶子君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）確かに全国的にも、私自身もホテルを利用してちょっとリラックスしていただくというのは目にしたことがございます。ただ、今回我々産後ケア事業というのは、やはり一部医療的な面もございますので、かつ病院を今回、先ほど6施設課長が申し上げましたけれども、やはり病床の確保といったところも病院にもかなりご負担をおかけしてお願いしている状況でございます。そういった状況を踏まえすと、やはり現時点では産後鬱とかそういったところのケアが一番私ども大事だと思っていますので、今のところは現在の6か所の医療機関、そちらのほうで周知をいろいろ図りながら支援につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）本当に6か所でやっていただいているのはすごくありがたいことで、ちょっとリラックスする部分でホテルとかということも考えたら、気持ち的にやっぱりお母さんは出産したらどこも行けないので、リラックスできるというところを違う部分でも、そこで鬱的なものがちょっと解消されるのであればというのがあって多分、他市はされているのかなと思います。また検討もしていただいたらいいのかというふうに思います。

次へいきます。

その下の不妊・不育治療費の助成の拡充になっているんですが、これ、すみません、説明をお願いします。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）不妊・不育治療費助成事業ですけれども、令和2年度390万円から令和3年度730万円ということで大きく上がっております。不妊・不育治療費助成につきましては、熊取町につきましては平成28年度から一般不妊、特定不妊、不育治療費助成というのをやっております。今回、国が不妊治療あるいは不育治療を令和4年度から保険適用化するという動きがございます。それをやっていくに際して、令和3年度の1年間、国のほうが、国は特定不妊治療だけを補助対象として制度化しているんですけれども、これを拡充するという動きがあります。もう制度は確定していると思うんですけれども、国についてはどういった拡充をするかといいますと、特定不妊治療といいまして体外受精とか顕微授精が対象になるんです。その所得制限を撤廃する。夫婦で所得730万円というところをまずは撤廃する。それと助成回数ですけれども、これまで生涯で6回の不妊治療が対象やったんですけれども、1人について6回まで。ですので、1人治療がうまいこといって出産すると6回まで、言うたら6人までいけるという形。それと助成金額ですけれども、初回が30万円で2回目から15万円というのを2回目以降も30万円で統一する、それとあと事実婚の方の不妊治療も対象にするというふうな改正がされております。

町も、国の動きに合わせまして、まずは730万円という所得制限を撤廃します。これは、熊取町については一般不妊、特定不妊、不育治療全てやっていますので、全てについて所得制限を撤廃する。それと助成回数についても、通算6回までというのを1子について6回までという形に拡充します。それとあと事実婚も対象にするといった中で、1年間の保険適用までの基本的には措置拡充なんですけれども、これをするによって不妊治療が増えるだろうというふうに見込んでおります。

一般不妊治療については13回分増えるというふうに見込んでおりまして、一般不妊治療は1回当たり5万円の助成ですけれども、それで13回増えるということで65万円、それと特定不妊治療についても助成額が5万円になりまして、これで19回分増えるであろうということでここで95万円、あと不育治療につきましては、1回当たり20万円の助成金額なんですけれども、これが拡充によりまして2回増えるであろうということで40万円ということで、ここで200万円の経費を増加ということで見込んでおります。

今回、不妊・不育治療で金額が上がっている要因については、この今年度、国の保険適用までの間の拡充分ということで計上させていただいております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、不妊と不育の実績です。数はどうなんですか、今まで。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）まず、平成29年度につきましては、一般不妊が53件です。それと特定不妊が32件、不育治療についてはゼロでございました。平成30年度につきましては、一般不妊が57件、特定不妊が35件、不育助成が1件でございます。それと令和元年度につきましては、一般不妊が40件、特定不妊が52件、不育治療が1件という結果になっております。令和2年度については、ちょっとまだ事業中ですので、すみません。

委員（二見裕子君）分かりました。

もう一件いいですか。すみません。

委員長（江川慶子君）はい。二見委員。

委員（二見裕子君）その下の次、健康増進事業のところで検診等委託料というのがありますが、これについて説明をお願いします。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらにつきましては、肝炎ウイルス検診、肺がん検診、胃がん検診、骨粗鬆症検診、子宮がん、乳がん、大腸がん、あとはがん検診のクーポン事業や前立腺がん、胃内視鏡検診等が含まれておるものがございます。

今回、予算としましては、令和2年から令和3年にかけて約100万円程度増額になっておるんですけれども、その増額の内容につきましては、一つは単価が医療の単価と併せて3市3町と医師会とで決めているんですけれども、個別接種の単価が若干上がりましたので、それに伴う増というふうになっております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）コロナがありましたので、がん検診等を受診される方、集団も個別もですけれども、その辺の推移というのは変わりましたでしょうか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）そちらのほうにつきましては、やはり緊急事態宣言に入りますと委託料の支払いもその月々で少なくなるという状況を見込んでおまして、令和元年度に比べまして7割程度の受診者数となっております。特に、乳がん検診と胃がん検診の受診率が落ちているように感じております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

なかなか個別だったりとか、行くのがやっぱり控えられたということもあるのかなと思いますけれども、それでなくてもなかなかがん検診の受診というのは低かったりするわけです。特に乳がん検診とかが落ちているということですので、またしっかりと啓発もしていただいて、コロナであっても検診は受けましょうというようなことも発信していただいていたかなと思いますけれども、またその辺よろしく願いいたします。

以上で終わります。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）87ページをお願いします。

老人医療費助成事業で老人医療費公費負担額が、昨年度1,898万6,000円やったんですが、これが238万9,000円になっているんですけれども、その辺のことを教えていただけませんか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちらにつきましてですが、委員の皆様ご承知やと思うんですけれども、老人医療費の公費負担制度につきましては平成30年3月末で廃止ということになってございまして、経過措置として3年間の期間を設けておるところでございます。それで、その3年が終了するのが

令和3年3月末となっております。ただし、そうなれば令和3年度の公費負担がなくなるのかというところがございますけれども、すぐにはなくなりませんで、基本的には年間の公費負担の予算というのは3月から2月診療というような形でサイクルを回しておりますので、この3月の診療分につきましては翌年度というところで支払いをすることになります。3月診療分ということで、予算を組む上では実績の月平均で160万円ほど積ませていただいております。

さらに、請求漏れとか月遅れの請求というものは基本的に2年間は請求権がございますので、毎月、月遅れ請求分ということで7万円ほど支払いをこれまでもしてございます。その分を積み増しして、それを11か月分積ませていただいて、先ほどの3月診療分の1か月分と月遅れ分の11か月分77万円ほどを足した額が238万8,216円という金額になってございますので、そのような予算額となっております。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 私ども知っているでしょうと言われたんですけど、老人医療費というのがもう3年前になくなって、後期高齢とはまた別なんですよね。どういうふうやったかちょっと今、記憶にないんですけど、説明いただけますか。

委員長（江川慶子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） もともと大阪府の福祉医療費助成制度というものを基本として熊取町のほうも医療費助成をこれまで行ってきてございまして、今この予算でいきましたら老人医療費、あと重度障がい者医療、ひとり親医療、子ども医療という部分につきましては府の補助金を活用して実施してございます。府の補助要綱に従いまして、老人医療費助成制度、重度障がい者医療、ひとり親、子ども、全てひっくるめまして平成30年4月に再構築という府主導でなされた部分がございます。その際に老人医療費助成制度というものは廃止となりまして、その中で一定、重度障がい者医療やひとり親家庭医療の助成対象となられる方につきましては移行可能なんですけども、そこから除外される方、精神通院であったりとか難病の方であったりという方につきましては、経過措置の対象期間、令和3年3月末までは老人医療費助成制度での医療費助成を受けることが可能なんですけども、4月以降は、その経過措置対象者の方々はほかの医療費助成制度の対象とならない場合は、医療費助成を受けることができなくなるというような制度となっております。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 本人の所得とかそんなので軽減されたとか、そういうのではなかったんですか。もう全員が公費負担をゼロにするというふうな形だったんでしょうか、ちょっとすみません。

委員長（江川慶子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 平成30年3月末時点では約740人ほど老人医療費の助成を受ける対象となる方がいらっしやいましたけれども、再構築の関係もございまして、その年の8月には約470人ほどの方が、それまでの老人医療費の助成対象であった方が重度障がい者医療費助成制度のほうに移られてございます。現状、そういった移行されることが可能な方につきましては勧奨させていただいてございまして、現時点、令和3年2月末時点では老人医療の対象者、経過措置ですね、は185人まで減少してございまして、それらの方の中でまだ重度障がい者医療への移行が可能な方につきましては、こちらで把握している限り電話等で積極的に勧奨を行いまして、現在、2月末時点では、もともと移ることが可能と思われる方につきましては8名の方が重度障がい者医療費助成制度のほうに移行を済まされているというような状態になってございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

次、89ページなんですけど、後期高齢者医療事務事業費の療養給付費負担金が少し伸びているんですけども、これはどういう負担金なんですか。

委員長（江川慶子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちらにつきましては後期高齢者医療に関する費用になってございます。

具体的に申し上げますと、これはもう医療費に関わる部分でございまして、医療費に係る費用といいましたら一部負担金ということで、被保険者の方が基本1割を負担した残りの医療費をどう負担するかというところがまず1つございます。

その中で、残りの部分につきましては10%を保険料で、40%を現役世代の方からの支援金で、その残る50%につきましては国と府と町が4対1対1で負担し合うというような形になってございます。その公費負担の50%のうちの町負担の部分につきましては、毎年ですけれども、療養給付費負担金ということで予算上計上しているというところでございます。増えているというところにつきましては、広域連合で推計の医療費を毎年立ててございまして、その費用の金額をそのまま例年、予算として上げさせていただいているものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その下の保険基盤安定繰出事業というのも、それも……

委員長（江川慶子君）ちょっとマイクが遠なってきたるんやけど。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません。

その下の保険基盤安定繰出事業というのと後期高齢者医療特別会計繰出事業というのも町から後期高齢のほうに送るお金だと思うんですけども、それについても説明していただけますか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちらにつきましては後期高齢者医療特別会計のほうへ繰り出す予算になってございまして、この趣旨は、国保でもあるんですけども、保険医療負担能力の低いと思われる低所得者層に対して保険料の軽減を行うこととなってございます。均等割の部分を法定軽減ということで7割、5割、2割というものを所得によってできる制度でございまして、その減った分をどなたかが負担しないといけないというところで、その部分について4分の3を府が、4分の1を市町村が見るといようなところになってございます。ですので、一般会計の入のほうでは府の4分の3相当の額を受けてございまして、出のほうで町の4分の1と足した4分の4にして繰り出すものでございます。

保険料の軽減分の不足分に充てる、こちらにつきましても大阪府の広域連合のほうから示される推計の保険料の見込額と合わせて、低所得者層の見込み人数とかを兼ね備えて計算した上での金額というふうになってございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その下の後期高齢者医療特別の繰出金というのを教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、後期高齢者医療特別会計の運営に際しまして、事務的な経費を一般会計のほうから繰り出して賄うというものでございます。算定根拠としましては、後期高齢者医療特別会計で見る熊取町の職員の人件費、今3名予定してございますけれども、人件費であったり総務費であったり予備費というののに対して、一般会計からの繰出金で充当するという仕組みとなっております。

もう一つは、そういった町の事務的経費に充てる部分と、あと後期高齢者医療広域連合のほうに対しても、広域連合が市町村、大阪府内の全ての市町村で構成する特別地方公共団体でございまして、その運営経費を市町村が一定の割合で負担し合うというような仕組みになってございます。その経費が1,600万円ほどございます。先ほど申し上げました町事務事業に伴う経費が3,600万円ほどございますので、合わせました金額が今回示させてもらっております5,342万1,000円に上っているというような形になります。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。ありがとうございました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと教えてください。

93ページの児童相談事業のところで12番の委託料、電算処理システム改修委託料というのがあるんですけども、これの内容をお願いします。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）電算処理システム改修委託料277万2,000円を計上しております。これにつきましては、児童相談、児童虐待の関係なんですけれども、そういった対象の子どもが転出入とかをした場合に情報を迅速に伝達するというか、共有するというふうなことを目的に、都道府県間であったりとか、その中の児童相談所間あるいは市町村とのつながりであったりとか、そういったネットワークを国が構築していこうという動きがありまして、それに対応するための予算でございます。これは、平成30年3月に東京都で5歳の女兒の死亡事案というのがございます、それが引き金になって国がこういったシステムを構築していこうということになったところでございます。

導入経費といたしまして、情報共有システムの連携ツールというのがありますので、これの改修委託料ということで、本町でそういう電算システムを構築するための経費を計上するというので277万2,000円計上しております。

それと関連して、電子計算機器賃借料というのがちょっと下にあると思うんですけども、そこで12万7,000円計上しております。これが、そのシステムを運用するに際して賃借する機器の賃借料ということで計上しております。それとあと、その下で情報システムクラウド使用料というのが17万5,000円ございます。これは先ほど言いました情報共有システムの連携ツールですけども、これ、クラウド上で運用するんです。これを使用するための使用料ということで17万5,000円を計上しております、合わせて300万円ちょっとの予算を計上しているというところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これはシステムの導入をしていく経費となっているんですけど、運用というのはいつから使えるようになるんですか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）今の予定では、令和3年9月ぐらいには運用開始したいということで準備を進めていきたいというふうに考えております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、熊取町でも導入ということは、全自治体でそれぞれ導入を開始されているということですか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）その市町村の今の電算情報システムの状況にもよるかと思うんですけども、基本的には令和3年度から準備をして、準備が出来次第連携開始するというふうな形で国からは通知というか、指示が来ております。ただ、市町村によってちょっと時期の前後はあるかと思うんですけども、一応、熊取町については初年度の令和3年度で予算計上して対応していきたいと思っております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。熊取町だけではなくて全自治体が入れていくということで、3年度中にはこの連携ができて、虐待というんですか、何かあったときに連携して、要保護の子どもとの連携が取れて情報交換ができるというふうな形になっていくということではないということですか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）これは国のLGWANの回線を利用してシステム構築するんですけど

も、国自体が令和3年度に構築しますので、一定、準備ができた団体とは情報連携ができると思います。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）97ページ、子育ての支援事業になります。運営方針の中で3年度に（仮称）子ども基本条例を制定するというようなことがうたわれておりますけれども、どういったことを考えておられるのか、その辺をまずお聞かせいただけますか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）子どもの権利なんですけれども、一定、児童憲章であったりとか子どもの権利条約であったりとか、そういった中で子どもの権利というのはいろんな形で保障されてきているかと思うんですけれども、そういった子どもの権利、熊取町としてどういったことを権利として大事にしていくのかとか、そういった町としての姿勢を出していくものかなというふうに考えております。

条例の中では、子どもの権利、どういった権利を大切に守っていくのか、それを保障していくのか、それとあと周りの子どもを取り巻く方々、関係機関がどういう役割を担っていくのか、そういったところを決めて、住民に発信していくというところをまとめていかないといけないのかなと思います。それとあと、もう一方では、やはり子ども・子育てのまち熊取町であっても児童虐待というのは対応していかないといけないので、そういったことを許さないというふうな姿勢もうたっていく必要があるのかなというふうに考えております。

そういった中で今、子ども・子育て会議の中の条例検討部会の中で審議を開始しているところでございますし、今後も中身を詰めていって、形にしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）審議を子ども・子育て会議の条例部会で開始しているというふうなことです。ここであたわっているのが、当事者である子どもたちの意見も取り入れ、実効性のある条例となるよう住民と協働作業を進めるというふうなことも書かれておるんですが、これも要は子ども・子育て会議の条例部会の中で中学生なり高校生なりに来てもらって、そういうふうな話、こういうのを入れてほしいというふうなことも反映していくという、そういうようなイメージですか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）去年の1月31日に町長のほうから子ども・子育て会議のほうに、子ども基本条例の中に盛り込むべき基本的な事項についてという諮問がなされております。それに対して当該会議のほうに諮問されておりますので、その会議の本体を推進組織として今やっているというところでございます。

その中で、先ほども申し上げましたけれども、中学生世代のアンケートで、今、中学生の方々がどういう思いをしているのか、あるいはオブザーバー委員ということで、高校生、大学生世代の方、この方々については一緒に会議の中に同席していただくというような形で、いろいろ意見をいただきながら進めていくというふうな形で考えていきたいと思っております。8名の部会の委員は各子育てに関する関係機関の代表の方にも入っていただいておりますので、そういった側からの意見も織り交ぜながら条例の作成作業を進めているというところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）中学生についてはアンケート等を取ってと。これはもう取り終わったんですか。高校生についてはそういった会議に入ってもらえることもあるというような形ですか。子ども・子育て会議で、大体8名の推進委員の皆さんで構成されて進めているということですね。令和3年度のいつぐらいにこの条例等が議会で審議されるような形になるんですか。

委員長（江川慶子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）今、子ども・子育て会議の会長に諮問されている状態ですので、その答申というのをできれば年内にはまとめたなというふうに考えております。その上で、来年3月の議会に条例案ということで上程できればということで考えておりまして、それに向けて進めているところでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。

以上で、議案第21号 令和3年度熊取町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第21号 令和3年度熊取町一般会計予算の件について意見・要望等を承ります。意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）それでは、熊取公明党を代表いたしまして意見・要望させていただきます。

令和3年度一般会計予算は、前年度に比べて約3.8%減の予算となっておりますが、過去最大規模となった令和2年度に次ぐ予算となっております。令和3年度は町制施行から70年となる年です。新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況はいまだ厳しいですが、少子高齢化に伴う人口減少問題等を見据え、地方創生とまちの活性化を推進するために意見・要望を申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症への対応について、ワクチン接種に向け全庁を挙げて万全の体制で臨まれない。コロナ禍で厳しい状況に置かれている住民に対し、国・府からの動向を注視し、効果的な独自支援を積極的に取り組まれない。コロナ禍で生活困窮の方に災害用備蓄物資の生理用品を必要な方に配布されたい。また、食料についても併せて配布されたい。

2点目は、防災・減災対策について、地区別自主防災マニュアルの作成の推進、避難行動要支援者の個別避難計画の策定については、いつ起こるか分からない災害、早期に取り組まれない。総合防災訓練の行われる本年、併せて地区別防災訓練の実施を推進されたい。ペット防災についても検討されたい。また、水害ハザードも含めた総合防災マップの早期作成、配布を図られたい。

3点目は、町内を循環するひまわりバスについて、駅西開発に伴い駅への乗り入れやフリー乗降制度の拡充など適宜見直しを図り、高齢者や交通弱者の生活交通としての利便性向上に努められたい。危険なバス停については、住民が利用しやすいよう、移設等安全対策を実施されたい。また、デマンド交通社会実証実験については、アンケート調査による住民ニーズを把握し、公共交通の在り方も検討されたい。

4点目は、地域共生社会の構築として、地域交流や介護予防の拠点である老人憩いの家の耐震補強工事は、国の交付金を活用して計画的に進める安全対策は評価するものです。地域の課題を把握し、地域づくりの取組を図られたい。タピオステーションを地域共生社会の拠点の一つとして、スマートシティ熊取の実現によるデジタル化に向け、誰一人取り残さないために、高齢者にはスマホ教室の実施を図られたい。また、独り暮らしの高齢者の見守りも重層的に取り組まれない。

5点目は、道路整備及び交通安全対策について、町道久保高田線歩道拡幅事業のひまわりドーム前交差点からひまわりドーム南交差点区間の通学路の安全・安心な歩行空間の確保、また、第3次道路整備計画策定業務の実施による道路網の整備の検討、路面下空洞調査についても計画的に事業を進められたい。

6点目は、地球環境保全について、熊取町気候非常事態宣言による周知啓発と熊取町エコプロジ



ェクトのプラスチックごみ削減の取組、食品ロス削減の取組等、循環型社会、SDGsの取組を積極的に進められたい。

7点目は、にぎわいづくりの推進として、今年度の町制施行70周年記念事業のイベントを関係団体との協力で、交流人口の増加を図り、地域活性化に積極的に取り組まれたい。

8点目は、転入・定住促進と子育ての支援について、さらなる3世代近居等の支援の充実と、転入促進の一環となる子育て支援の取組における妊娠期・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援、貝塚市との広域利用の病児・病後児保育サービスの充実等、安心して子育てができる、熊取町ならではのきめ細かい対応を図られたい。

9点目は、教育環境の整備について、熊取北中学校、南中学校のトイレの洋式化、熊取中学校の同工事に向けた設計等評価するものですが、避難所となる学校体育館の空調設備の整備についても計画的に取り組まれたい。

以上、意見・要望といたします。

委員長（江川慶子君）ほかに意見・要望等はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）それでは、日本共産党熊取町会議員団を代表いたしまして、一般会計への意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、職員体制です。新年度予算においては、採用数が退職者数を上回り、若干改善が見られました。しかし、依然として会計年度任用職員など非正規の職員が大きな比重を占めています。自然災害や感染症などへの対応を考え、必要な職員は極力正職での採用を進められたい。

2点目は、保育所について、西保育所の民営化がコロナ感染が拡大する中でも着々と進められています。引継ぎ保育は、十分な期間を確保して子どもたちの安心を第一に万全の体制で臨まれたい。また、休日保育については、特定の民間保育所に集中することのないよう配慮されたい。

3点目は、学校教育について、教員の過重負担解消に努め、現場の先生が児童一人一人に目が行き届くよう、35人学級の拡大に努められたい。就学援助は、コロナ禍の下でより多くの方が利用できるよう周知に努められたい。

4点目は、学童保育について、児童数増加に対応した施設整備、指導員の待遇改善を求めます。また、児童、保護者、事業者にとって安心できる学童保育が継続できるよう、事業者の選定の在り方を改善されたい。

5、ひまわりバスについては、高齢者に対する割引制度を創設されたい。また、駅西整備に合わせ熊取駅への乗り入れも検討されたい。

6点目は、安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、町道久保高田線歩道拡幅事業を着実に進められたい。

7点目は、大規模地震・台風災害に備え、自主防災との連携を強め、避難所となる小・中学校体育館へのエアコン設置など施設整備に努められたい。

8点目は、産業活性化です。ふるさと応援基金を産業活性化基金に組み替えるなど、大胆な取組を進められたい。創業支援は地域を限定せず、全町的に取り組まれたい。

9点目は、情報公開です。ホームページのリニューアルが予定されています。住民が必要とする情報に簡単にたどり着けるように改善されたい。また、審議会等の議事録は会議の内容が分かるよう改善されたい。

10点目は、新型コロナウイルス対策です。PCR検査の熊取モデルを拡充し、社会的検査を広げること求めます。また、住民への経済的支援策第3弾が予定されていますが、国・府の支援策と併せて町民が各種支援策を確実に利用できるよう、制度の周知、相談体制拡充に努められたい。

11、70周年記念事業について、記念事業の予算規模が大き過ぎると懸念します。住民にとって必要とされる事業なのか、コロナの終息が見通せない中での70周年事業です。事業の内容、予算規模については再検討を求めます。

以上11項目、意見・要望といたします。

委員長（江川慶子君）ほかに意見・要望等はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）会派熊愛及び未来から、令和3年度一般会計予算について9点の施策について意見・要望いたします。

1点目、自治振興事業について、地区別自主防災マニュアルの推進や備蓄品、防災資機材の整備に向けた取組は評価する。今後は、自治会加入率が低下していることを考慮し、自治会を支援できる組織づくりに力を入れていただきたい。

2点目、シティプロモーション事業について、3世代近居支援策の延長については評価できるが、ここ数年、新たな転入促進策を打ち出せていない。今後は、子育て・教育のまちとしてふさわしい転入促進策の導入を期待する。

3点目、国際交流事業について、ミルデューラ市との子どもたちとの交流につき、長年にわたりSNSなどを使った取組ができておらず、一部の限定的な児童だけの取組に終わっている。今後は、児童一人一人がICT機器を有効に活用し、グローバル人材の育成につながるよう取り組んでいただきたい。

4点目、小・中学校維持管理事業について、町内の小学校・中学校の修繕、維持管理への投資について大いに評価する。引き続き、子どもたちが快適に学校生活を送れるよう努めていただきたい。また、照明のLED化を早期に進め、コストの抑制にも努めていただきたい。

5点目、DASHプロジェクト推進事業について、子どもたちが様々なクラブ活動を通じて成長できるよう、また、学校の先生たちの負担を減らすことができるよう、外部人材の活用となるDASHプロジェクトを大幅に推進する取組に励んでいただきたい。

6点目、英語民間試験補助事業について、授業で培った英語力の力試しの場づくりとして、民間英語試験などの実施を大いに評価する。しかしながら、長年にわたり外国人と会話する本物のコミュニケーション能力の育成への取組がなされていないため、今後はしっかりと取り組んでいただくことを要望する。

7点目、図書館運営事業について、ここ数年、図書館を新たに有効活用した取組がなされておらず、貸出利用者もどんどん減少している。住民の意向に沿った館内のカフェスペース常設に向けた取組や、子育て世代の利用促進に向けた館内の改修・レイアウト変更など、大胆な取組を期待する。

8点目、永楽ゆめの森公園、奥山雨山自然公園について、奥山雨山自然公園エリアを一体的に運営していくための所管替えを評価する。今後は、エリアを一体的に捉え、関係団体が連携し、交流人口の増加につながるような取組を期待する。

9点目、学童保育運営事業について、入所児童数の適正化に向けたクラブの増設及び施設整備、また、夏休み期間などの開所時間の前倒しへの取組について高く評価する。

以上、意見・要望といたします。

委員長（江川慶子君）ほかに意見・要望等はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）大阪維新の会熊取より、令和3年度一般会計予算についての意見・要望をさせていただきます。

令和3年度予算は147億5,840万3,000円の積極予算となっております。この後予定されております補正予算を含めると、前年度の最大であった令和2年度予算に匹敵する予算となり、予算の確立については、収入面を含めて非常に努力されたということの評価しているところです。そういった中で、13項目の要望をさせていただきます。

まず、廃棄物処理施設に見るような行政運営の中での広域連携の事業を各事業に拡充されたい。

また、財源の確保のため、行革プランを計画どおり進めてもらいたい。

次に、新型コロナウイルス対策には万全を期し、ワクチン接種が住民にスムーズに受けていただけるように進められたい。

町制70周年事業を通じて、町のにぎわいづくり、経済の落ち込みをなくすきっかけにしてもらいたい。

住民との協働事業の輪をさらに広げてもらいたい。

6点目に、子ども基本条例を早急にまとめ上げ、18歳医療制度の拡充を実現することを期待します。

7点目では、GIGAスクール構想実現の中で教員の働き方改革を進め、校務支援システムの実効力のあるシステム構築を図りたい。

小・中学校施設の長寿命化計画による施設整備を進められ、健全な施設運営、施設整備を図りたい。

9点目、道路網の計画による本町の交通体系を確立し、町内の府都市計画道路の早期実現を図りたい。

コミュニティバスを中心とした交通対策を含め、公共交通会議による町の将来を含めた公共交通体系システムを構築されたい。

11番目、保育所、こども園については、待機児童ゼロを実現されるよう努力されたい。

老人憩の家耐震補強事業については、憩の家と地区公民館の併設の施設について、改修が進むよう補助金等の拡充を図り実現されたい。

駅西事業の早期実現を進め、熊取駅前広場の混雑緩和を図りたい。

以上、私のほうからは13点の意見・要望とさせていただきます。

委員長（江川慶子君）ほかに意見・要望等はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）それでは、創生くまとりから令和3年度熊取町一般会計について10点の意見・要望を申し上げます。

まず、1点目、新型コロナウイルス対策について、ワクチン接種をはじめ、コロナウイルス対策への積極的な取組の継続をお願いいたします。また、各自治会や各種団体への聞き取り、LINEを使ってのアンケートなど、あらゆる手段を使い、町民に寄り添った支援に努められたい。

2点目に、防災事業について、感染症対策を盛り込んだ地区別自主防災マニュアルの作成や各避難所での合同防災訓練の実施などに、積極的に取り組んでいただきたい。また、令和3年度に行われる予定の総合防災訓練では、ペット防災についても取り組んでいただきたい。

3点目に、産業活性化基金事業について、熊取町の産業の活性化のために、令和3年度に策定される第3次産業振興ビジョンを基に、産業活性化基金補助金の補助メニューの見直し、新たな補助事業創設など、熊取町で事業を始める方が利用しやすい制度づくりに取り組んでいただきたい。そして、その原資となる産業活性化基金の積み増しも検討していただきたい。

4点目、町内循環バス事業について、公共交通会議の早期の発足を強く要望し、公共交通会議では交通事業者、利用者、行政の三者で、熊取町内の移動手段を一度フラットな状態から組み上げていくことを望みます。

5点目に、消防団の待遇改善について、地域防災力の要である消防団の処遇改善を要望します。昨年12月に総務大臣から発出された書簡に基づき、消防団の処遇改善に取り組んでいただきたい。

6点目に、憩の家耐震化事業について、老人憩の家耐震化事業については、速やかに耐震化工事に着手していただきましたが、残っている公民館併設の憩の家の耐震化については、自治会への負担が非常に大きくなります。大規模災害時に緊急避難所にもなる公民館の耐震化工事は必須事項であり、自治会公民館耐震化補助金などを創設し、自治会への支援策を講じていただきたい。

7点目に、奥山雨山自然公園エリアについて、永楽ゆめの森公園を中心としたエリア全体の未来図を示し、町民の皆様の協力の下、奥山雨山自然公園エリアの積極的な開発と観光人口、そして関係人口の創出に取り組んでいただきたい。

8点目に、スポーツ環境の向上について、大阪体育大学、また各大学や各種団体などと連携を強化するとともに、スポーツ施設を全国規模の大会が誘致可能な国際規格に沿った施設へリニューアルし、くまとりスポーツコミッションと連携し、スポーツで地域を活性化する取組を進めていただきたい。

9点目に、学校教育事業について、GIGAスクール構想でのタブレット端末導入に伴い変化する学校生活につまずくことのないように、子どもたちへの手厚いケアをお願いいたします。また、子どもたちだけでなく、教職員の負担軽減のための支援策にも取り組んでいただきたいと思います。

最後、10点目に、子ども医療費補助制度について、子ども医療費補助の18歳までの拡充を要望いたします。子育てのまち、教育のまちに必要な施策には積極的に取り組み、他市町村よりも一歩先を進んでいくんだという姿勢を強く打ち出していただくことを望みます。

以上10点、創生くまとりからの意見・要望といたします。

委員長（江川慶子君）ほかに意見・要望等はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）それでは、新政クラブを代表いたしまして、令和3年度熊取町一般会計歳入歳出予算について意見・要望をさせていただきます。

まず最初に、町制施行70周年記念事業であります。今年の11月3日に町制施行から70年を迎えるに当たり、住民の多くの皆様とお祝いをするとともに、先人が築いてきた我が町を改めて知り感じることで、愛町心を高め、確かな未来への夢や希望を育む機会にするために、まずは町民の皆様が今年が町制施行70周年であることをしっかりと周知していただいて、徹底をしていただきたいと思います。

2点目は、家庭支援・学校学習支援であります。様々な問題を抱えている家庭への支援も含め、ソーシャルワーカー、コミュニティワーカーの効率的な配置、町内大学との連携を充実したDASHプロジェクトの推進、教職員の指導向上に向けた研修会の充実と働き方改革の一環として統合型校務支援システムの導入に代表される負担軽減策の推進、学校ICT環境整備を有効活用して情報活用能力育成のための情報教育の充実を強く望みます。

3点目は、防災についてであります。地区別自主防災マニュアルの作成後、支援、推進をしっかりとさせていただきたい。また、水防法に基づく水害ハザードマップが新たに位置づけられております。熊取町防災マップに水害ハザードも含めた総合防災マップを一日も早く作成し、町民と情報共有をしっかりとさせていただきたい。

4点目は、し尿処理場跡地利用についてであります。今年の4月から泉佐野市田尻町清掃施設組合への事務委託を開始し、大原衛生公苑については受入れ終了となります。跡地の有効活用については、しっかりとした議論をベースに、多くの町民の皆様方から納得と共感される跡地利用となるように強く望みます。

5点目は、商工業・サービス業についてであります。産業振興ビジョンの具現化やコロナ禍で大きく傷ついた熊取町内の経済復旧に向けて、産業活性化基金の中小企業向け融資制度に対する補助や熊取ブランド創造支援事業により、町内の中小企業・農業者をしっかりと支えていただきたいと思います。

6点目、老人憩の家耐震化についてであります。公共施設等総合管理計画などに基づき、昭和56年以前の26施設はこれまでに12施設が耐震補強工事が完了、残りの14施設についても耐震補強工事を完了させるなど、早期の耐震化に向けて安全対策などを計画的に進めておられます。単独の老人憩の家耐震化については評価をいたします。憩の家と会館が併設している7地区については、交付要綱にのっとり、改修改善で120万円の補助、新築で600万円の補助をしているが、新たにそれぞれの補助金額や補助率拡充を検討し、7つの自治会が耐震補強工事や建て替え工事等を行いやすい環境整備をお願いしたい。

7点目、保育所の民営化についてであります。令和4年度からの西保育所の民営化について、現在の町立保育園の保育を継承し、子どもや保護者が不安を抱かないように、保護者の意見を聞き、しっかりと丁寧引き継いでいただきたいと思います。

以上7点を新政クラブの意見・要望とさせていただきます。

以上です。

委員長（江川慶子君）以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第21号についての討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第21号について討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。以上で討論を終了いたします。

それでは、議案第21号 令和3年度熊取町一般会計予算の件を採決いたします。この採決は起立により行います。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(江川慶子君)お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

(「17時05分」延会)

---

## 予算審査特別委員会（第3号）

月 日 令和3年3月23日（火曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	江川慶子	副委員長	大林隆昭
	委員	浦川佳浩	委員	田中豊一
	委員	鱧谷陽子	委員	二見裕子
	委員	矢野正憲		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	勘六野朗	総合政策部長	明松大介
	総合政策部理事 兼財政課長	東野秀毅	総務部長	林利秀
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	山本浩義
	健康福祉部長	山本雅隆	上下水道部長	山戸寛
	上下水道部理事	永橋広幸	企画経営課長	近藤政則
	人事課長	橋和彦	環境課長	島尾学
	健康・いきいき 高齢課長	石川節子	介護保険課長	根来雅美
	保険年金課長	阪上正順	下水道課長	山田卓幸
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

### 付議審査事件

- 議案第22号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第23号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第24号 令和3年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第25号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第26号 令和3年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（江川慶子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（江川慶子君）それでは、議案第22号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第23号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第24号 令和3年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第25号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第26号 令和3年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件を一括議題といたします。

それでは、本5件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第22号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。

それでは、何点かあるんですが、まず13ページの保険給付費等交付金（特別交付金）の保険者努力支援分の金額の説明をお願いいたします。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）特別交付金のうちの保険者努力支援分に関しましては、こちらにつきましては、国の制度でございまして、もともと市町村が取り組んでいる保健事業等の取組におきまして国のほうに一定の調書というものを求められまして、それぞれの評価指標に基づきまして得点を各、これは全国の市町村が対象になるんですけれども、厚生労働省の基準に基づいて評価を受けた点数によって各都道府県ごとに配分された保険者努力支援分に係る特別交付金をそれぞれの各自自治体に、その評価点に応じた配点によりまして定められた1人当たりの金額を基に交付を受けるものでございます。

過去の経過を申し上げますと、31年度から申し上げますと1,894万2,000円というような実績でございました。こちらにつきましては、府内では43団体中の4位の数字でございます。この評価を基に計算されました交付金となっております。令和2年度につきましては、金額につきましては1,976万3,000円ということで、ランキングでいきますと府内で43団体中6位ということになってございます。令和3年度につきましては、既に令和3年度分の見込みとしまして評価指標が出されてございまして、それに基づきまして府を通じて国に取組状況を報告したところ、今、概算でございまして、2,235万8,000円が受けられるであろうというような府からの報告、通知がございまして、予算上こういう形で計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）年々金額が上がってくるということで、本当に努力していただいてこの金額を頂いているのかなというふうに思います。本当にありがとうございます。

また、この努力支援分を使いまして町として施策を組んでいただいていると思うんですけれども、その説明もお願いできますか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）熊取町としましては、実際にいろんな評価というのがあるんですけれども、まず特定保健指導の実施率の向上であったりとか、がん検診の受診率の向上であったり重症化予防の取組であったりといったところもございまして、多重多剤投与者に対する取組、後発医薬品の促進に関する取組、また収納率の向上、医療費通知の取組、適正な医療費負担ということで第三者求償に係る取組であったりということで、こういった取組のほうが続いて行われてございます。

今後、こういった交付金、金額を受けられる額がどうなるかはちょっと不明なところもあるんですけれども、できる限り、さらなる新たな企画的なことも検討していきながら有効な活用を考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

いいですか、続けて。

委員長（江川慶子君）どうぞ。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。

そうしましたら、25ページの特定健康診査等委託料というところですが、コロナ禍で、いつも集団健診の日にちを指定していただいて、皆さん来られる日という形で受診に来られたと思うんですけれども、令和2年度は予約制というふうにされたということで、受診に関しまして、昨年に比べてどんな感じになりましたか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの分につきましては、今年度、言われましたように、3密を避けるために予約制とさせていただきます。予約制とすることで一気に朝の混雑というものが解消されて、順次時間ごとに来るので、来られる方については一定、申込みということは要るん

ですけれども、評価をいただいていたように思います。

5月が一応集団健診なしになりましたので、その分の回数を10月に行っているものを、午前だけの分を午後も分も配置する、2月を2日だったのを3日する等、後で人数のほうは増やさせていただきました。それによって実施したんですけれども、やはり受診率は、減った分、今現在で、集団健診でいきますと令和元年度が全部で1,699名の方が国保の来場者として受けていただいていたところを1,169名ということで、約70%ぐらいの受診率というふうに集団についてはなっている状況です。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）個別の医療機関での受診とかも合わせまして、途中経過で速報とかが入ってくるんですけれども、2月末現在で比較したときに、令和元年度、去年の2月末では32.8%という状態でございますが、令和2年度の2月、この2月でございますが24.5%となっておりますので、率に直しますと25.3%の減というような形になってございます。最終的に令和元年度の受診率というのは40.4%まで届いて、府内の8位というふうな状況になってございますが、恐らく、ここには到達することは難しいのかなというような状態と考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

どうしてもやっぱり出るということが制限されているので、健診にというのがなかなか難しいのかなというふうになるんですけれども、予約されて来られた方は本当にいつもあふれかえって、何時になるか分からないというのの解消というので、予約した時間で来たらスムーズに集団の分はできたということで、評価は得られているのかなというふうに思うんです。

これ、電話での予約だけですか。ネット予約みたいなので予約とかというのは、集団のほうはどうだったんですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）がん検診も含めまして、一応、町のほうからのインターネットでの予約というのもできるようにさせていただいております。

あと、先ほど申しました人数ですけれども、秋と冬に行った数につきましては、秋が令和元年度が999名のところ961名、冬が171名のところを1日増やしましたので208名と、秋と冬は案外通常どおりの人数で受けていただきました。ただ、春に行う5日間の分ができなかった分で人数が減っているというふうに考えております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、ありがとうございます。

あともう一点だけ、すみません。

そのずっと下で簡易血液検査委託料というのがあるんですけれども、これ、スマホドックの分かなというふうに思うんです。これ、2年度、元年度、実績を教えてください。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）令和元年度につきましては、当初の対象者539人ございまして、実際に申し込まれたのが39人の方で、受検に至ったのが34件となっております。

令和2年度につきましては、当初の対象者534人いてはって36人の申込みがありましたが、結果的に受検まで至ったのは29人というふうな状態です。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）簡易な血液の検査ということなんですけれども、これ、なかなか数が伸びないというものの何か原因とか、次、対策というのは考えてはりますか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。



保険年金課長（阪上正順君）昨年度もご提案いただいたこともございまして、成人式等でPRということも、今年度も実際させていただいたところでございます。

それであったとしても、まだちょっと状況のほうが芳しくないというところがございますけれども、広報活動であったりとかホームページなど、またあらゆるイベント等、コロナ禍で中止になったイベントというのも多かったんですけども、それ以外、今後開かれるであろうイベントとか、こういったところでもPRを進めていけたらなというふうに今、考えているところでございます。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

ほかではやっていない分というふうに捉えていますので、若い人たちにとってすごく簡易にできるということなので、なかなか今、行事がない中で、そこでアピールというのは難しいのかなと思います。ちょっと広報の仕方も考えていただいて、町内の若い人というよりは、フェイスブック等を使って全体に知らせていくことによって、こんなやっている自治体があるんやなということから町内のほうの方も見ていくみたいな、何かまた違った形の広報の仕方も考えていただけたらいいのかなというふうに思います。またよろしく願いいたします。終わります。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）12ページをお願いいたします。

国民健康保険料の収納分が下がっているんですけども、それは人数が減った分と、それから標準料率の削減でと書かれております。減った人数はどれぐらいで、標準料率での削減というのはどれぐらい部分が下がったか、教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）府の推計の減少というところでございますが、一般の被保険者数につきましては、これは平均ということで36人、もともと令和2年度は9,464人で推計されておったのを9,428人で府のほうは推計してございまして、マイナス36人、これは月平均というようなイメージになろうかと思えます。ですので、その引下げによりまして、大きくは減っておらないんですけども、やはり府の標準保険料率というものが大部分が引き下げられたということが大きな影響かなというふうに思っております。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。この下がった分のほとんどが、人数的にはそれほど、30数名という感じで変わっていないので、大体これ保険料率の削減で下がったと理解いたします。

13ページのところで、医療給付費分滞納繰越分につきまして何名ぐらいの方が滞納されているか分かりますでしょうか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）すみません、ちょっと件数まではちょっと持っていない。申し訳ないんですけども、実際に指標として今用意しているのは、滞納によりましてペナルティーといいますか、短期証とか資格証とかを出させていただいている世帯とかもあるんですけども、短期証の世帯ということであれば、この2月末現在で128件ございます。資格証という世帯につきましては、令和2年度の2月末現在で24件というような状況となっております。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）短期証は昨年度145名と聞いていたんですけども、資格証が27名と聞いていたもので、少し減っていると理解していいわけですね。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）いろんな要因というのはございます。そもそも被保険者数の減というのもあるかと思えますし、滞納の改善というところもあるかと思えますので、そういったいろんな状況が重なって減少ということにはなっております。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）まだこれからコロナ禍も続くと思いますので、また人数的にも増えてくる可能性もあると思います。やはり丁寧な対応をしていただけますようによろしくお願いいたします。

すみません、次へいかせていただきます。

委員長（江川慶子君）どうぞ。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）先に聞いていただいたほうが……。すみません、ちょっと待って。

委員長（江川慶子君）では、ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）27ページの人間ドックと脳ドックの助成金とあるんですけども、これ、実績を教えてください。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）人間ドックに関しましてでございますが、取りあえず平成31年度ぐらいからということでございます、実績が601件ございます。令和2年度におきましては、実績で現状のところ541件というふうに見込んでおります。

次に、脳ドックに関しましてでございますが、平成31年度におきましては394件ございまして、令和2年度におきましては実績見込みで328件というふうと考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。いいです。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）17ページをお願いします。

一番下のところにオンライン資格確認等システム運営負担金というのがあるんですけども、これはどういう負担金なのか教えていただけますでしょうか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）オンラインの資格確認に関しましては、被保険者資格をオンラインで確認することができるシステムを構築する作業を令和2年度末までに完了するというところで進めてきているところございまして、実際は、国の設計では令和2年度の3月から開始予定というふうに聞いてございましたので、令和2年度予算におきましても3月分の予算というものを組んでございました。

その中身といいますのは、被保険者1人当たりの処理手数料というんですか、オンライン資格確認システムを使用するための使用料というところで、1人当たり示されている金額が1.77円というのが令和3年度の単価というふうに聞いてございまして、これが1年間分、12か月分、令和2年の3月末現在の被保険者数に1.77円を掛けまして、さらに12か月分を掛けました額が今年度の予算の20万5,000円の根拠となっております。令和2年度におきましては3月に実施予定ということになってございましたので、3月分の1月分だけ計上を1万7,000円ほどしておいたというのが、結果としてございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）資格確認をするためということは、どこかへ行って、その方が保険証を持っているかどうかを確認するためのオンラインをつくるということなんですか。何かその辺のところはちょっとよく分からなかったんですが、そのオンラインを構築する目的みたいなのは。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、被保険者資格を有しているか、どこの被保険者であるかということ、これを即座に把握することで、医療費の請求の過誤があったりとか間違った保険の適用を防ぐといったところの観点から、業務の効率化というのも含めまして一定、被保険者証を個人番号化しまして、それを医療機関のほうで、これも対応する医療機関というところになるんですけども、その認証するための機器を置かれている医療機関でタッチであったりとか認証の番号を入れるとかというよ

うなことをすると、基本的にその方の資格が今どこの保険に加入されているかというのが即座に分かる仕組みということで聞いてございます。

ですので、そこで一定ちゃんとした手続が済まされておりましたら、熊取町であれば熊取町で、社会保険に変わっておれば社会保険の加入者であるということが分かって、病院のほうがその医療費を請求するに当たって誤りのないような請求をして、保険者のほうに誤りのない支払いができるようにするというのが最終的に目標といいますか、部分で考えられているところとなってございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

それで、ちょっと私、メモしたところがあれなんですけれども、社会保障・税番号制度システム整備補助金というのが昨年度はあったんです。それが今年度はなくなっているんですけれども、それは、保険証の個人番号化、オンライン化がもう出来上がったということなんですか。その辺、さっきのこととちょっと教えていただけたら。

委員長（江川慶子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 今年度も3月末までまだ作業は続いておりますけれども、熊取町におけるシステム改修を行うに当たって国のほうから100%の補助を受ける手はずになってございます。それが完了しましたら運用を開始していくので、運用に当たって、今申し上げておりますオンライン資格確認等のシステム運営負担金というのが1人当たり何円かかかって、それを負担することでサーバーの保守をしていけるというような、そういう中央のほうに使用料を、というような仕組みになってございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ということは、保険証がマイナンバーに変わっていく下準備はもうできてしまったということなんですか。もしマイナンバーを取得しなかったら保険証が使えないというようなことはありませんよね。その辺をお聞きしたいんです。

委員長（江川慶子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） まず、第1段階で、一応うちのほうでは改修がもうほぼ済むというところで、環境は整いつつあるというところでございます。じゃ実際に使えるのかというところでございますが、被保険者証がなくなることはまずもってございませぬ。マイナンバーカードにあくまで被保険者証の機能を有することが手続上できるということになるだけでありますので、被保険者証がこれまでどおり使えるというのは変わりませぬ。

また、先ほどちょっと申し上げたんですけれども、あくまでオンライン資格確認業務に対応できる医療機関かどうかということによっても、オンラインでの資格確認ができるかできないか、マイナンバーカードを提示してそれを使えるのかということも、まだ全ての医療機関で4月から使えるのかといたら、そうでもないというふうに聞いてございます。厚生労働省のほうでも試験運用をまだ実施しているというような状況でございますし、運用開始時点では、病院とか薬局等は対象となっておりますが、柔整やあはきの診療所、また生活保護の医療券というのがオンラインの対象外となっているようなところもございます。紙の保険証というものはそういった対応していない医療機関でも使わなければならないので、そこはなくさずにお持ちいただきたいというふうに思っております。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 分かりました。ありがとうございます。

ほか、聞いてもらえますか。まだありますけれど。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 19ページお願いします。

納付コールセンター負担金というのがあるんですけれども、その下にマルチペイメントネットワ

ーク推進協議会負担金というのが10万円であるんですけど、これもどういうことをされるところ  
なんでしょうか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）この負担金のまず趣旨から説明をさせていただくんですけども、キャッシュカードを利用した口座振替利用サービスというものを平成26年1月から本町は導入してございます。これにつきまして、マルチペイメントネットワーク推進協議会への負担金を支払うことでこのサービスを受けることが可能となっております。俗にいうPay-easyというようなサービスを提供している事業でございまして、Pay-easyの一つのチャンネルの中でキャッシュカードを利用した口座振替の利用サービスというものがございます。これは、例えばですけども、国保であったり後期高齢であったりとか、納付に当たりまして資格取得当初というものは納付書で支払っていただくという形になっちゃうんですけども、基本的に未納を防ぐということもあるし、被保険者の利便性ということも含めると、口座振替の利用促進を本町として取り組んでいるところでございます。

ただ、手続に時間がかかるというところでタイムラグが生じるというところもございましたので、キャッシュカードを利用した口座振替のサービスというものが利用できますと、今は水道も入れて4台あるんですけども、各端末にキャッシュカードを差し込んでいただいて暗証番号を入力していただくと、オンラインで実際に、その暗証番号とか間違っていなかったら、キャッシュカードも有効であれば、すぐに登録が可能になるというようなところになります。ですので、早ければその次の分からの口座引き落としというのも可能というようなことになってございます。

こういうことで、口座振替のより普及率を高めるために取り組んでいるものでございまして、そのための費用といたしまして、地方公共団体につきましては入会金は0で、年会費のほうは10万円というのを定額で払うということで、このサービスを利用できているということになってございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

病院ではいろんなキャッシュカード使えます。それとはまた別なんですね。病院での支払いじゃないに、振替ということは何を。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）銀行から、年間の保険料を例えば10万円とかと決まった後に、各納期ごとに、紙の納付書であればその納期の枚数が出るんですけども、口座引き落としの登録をしていただきますと、毎月決まった、25日と基本的には決めておるんですけども、そこにその納期ごとの保険料を自動的に引き落とさせていただきますというような仕組みとなっております。

キャッシュカードが使える銀行というのは熊取町の指定金融機関または収納代理金融機関に限るとなるんですけども、ただ1行だけ、大阪泉州だけがPay-easyには対応していないというような状況になってございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

22ページをお願いします。

中ほどに傷病手当金というのがあるんですけども、何かコロナの傷病手当もというふうな話をちらっと聞いたような気がしたんです。この傷病手当金について教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）この傷病手当金につきましては、令和2年度の当初に急遽国の要請がございましたので、私どもも急遽条例、規則等を整備しまして、予算も専決で取らせていただいたところでございます。令和2年度におきましては20万円の専決補正で取らせていただいたところでございます。

実際にこの対象となりますのは、本町の国民健康保険の被保険者であることと給与等の支払いを受けている方でございます。その方々が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、また、発熱等の症状があつて感染が疑われる場合も一定含まれるというような条件の下で、条件に該当しましたら、本来仕事に行かなくてはいけない日数におきまして、コロナによりまして仕事を休まざるを得なくなった場合に対しまして、一定の日額給与の補償を行うというような仕組みとなっております。

実際に令和2年度の実績につきましては、申請が1件ございまして支給決定を1名の方にさせていただいてございまして、支給総額としまして15万2,190円というような形で現状はなっております。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

もう一件で終わるので、すみません、長くなって。

委員長（江川慶子君） どうぞ。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 23ページの一般被保険者後期高齢者支援金等分というのがあるんですけども、これを見ますと一般財源からかなりの額が出ていますね。これは保険料じゃなしに、町としてこのお金を支払っているということなんでしょうか。ちょっとその辺が分からなかったんで教えていただきたいんですが。

委員長（江川慶子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 国保の特会の中の一般財源というのは保険料のことを指します。保険料と、あと基盤安定の負担金とかというものが、保険料を軽減した分、補填する分が公費の分あつたりしますんで、その分を国・府支出金その他等で賄っているというふうな形になります。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 75歳までの、0歳からの全ての方が負担するというので、1人幾らとかというのは決まっているんでしょうか。

委員長（江川慶子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 府の保険料額の算定資料というのがあるんですけども、そこで大阪府下全体で見たとときに、後期高齢者支援分というのは令和3年度の本算定での予算上2万6,690円となっております。令和2年度は2万6,239円というふうに示されております。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 1人2万何ぼという形になるんですか。

委員長（江川慶子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 1人当たりの年額です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 年額1人2万何ぼが後期高齢者の支援分としていっているということになるんですね。ちょっと金額が大きくてびっくりしたんですけども、本当に保険制度、これだけのお金を賄っていくというのは大変なことやと思うんです。本当にいろいろな保険料で支払いが困難になってきているというのが私たち庶民の思いやと思うんですけども、何とか国のほうにもう少し出資してもらおうのが本来の姿やとは思いますが、それはここで言っても仕方がないかと思えますけれども、本当にこの金額が毎年上がっていくならば、これから先どういう保険料の金額が来るのかと非常に不安に思いました。感想だけです。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第22号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第23号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を承ります。  
質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと教えてください。

17ページの一体的実施にかかる高齢者保健事業負担金、これを教えてください。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちらにつきましては、令和3年度の予算から新たに計上させていただきたいというふうに考えているものでございます。

まず、歳入のほうでも一体的実施にかかる高齢者保健事業委託料というのを上げさせていただいております。ページを申し上げますと、12ページ、13ページのところで諸収入で高齢者保健事業受託収入というのがございまして、説明の中で健康診査受託料、その下に一体的実施にかかる高齢者保健事業受託料というのがございます。この歳入に関連いたしまして、歳出の今ご質問いただいております一体的実施にかかる高齢者保健事業の受託料というところの説明をさせていただきたいと思っております。

まず、経過から申し上げますと、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る広域連合から先ほどの収入のほうで受託費を頂きまして、熊取町のほうで広域連合の受託収入を一般介護予防事業として実施するために、後期高齢者医療特別会計から介護保険特別会計へ繰り出して介護保険特別会計での事業展開をしていくために歳出の予算を組んでいるものでございます。

実際には、収入におきましては1,078万円という金額を上げさせてもらってございまして、歳出のほうも1,078万円という金額を上げさせていただいております。委託料の中身につきましては、医療専門職を熊取町に配置いたしまして、KDBシステムというシステムがございまして、そこでレセプトや介護、健診情報等を分析いたしまして、一体的実施に係る対象者の抽出、事業の企画、調整などを行う者を雇いまして、その者の人件費に充てる予定をしております。さらに、高齢者に対する個別的な支援、通いの場等への関与等の業務を担う医療専門職の配置及びその物件費に関しまして、定められた基準額がございます。それらを負担金として介護特会のほうに出させてもらうというふうに考えてございます。

具体的に1,078万円の内訳でございますけれども、先ほど申し上げました医療専門職の配置に係りましては、上限で基準額が580万円になってございます。通いの場等への関与を行う医療専門職の配置等に係る経費といたしまして人件費と物件費を合わせまして400万円ということで、これを足すと980万円になるんですけれども、広域連合からはそこに消費税相当分を掛けた額が最大値というふうに聞いてございますので、980万円掛ける1.1ということで1,078万円の金額を予算として上げさせていただいているものでございます。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）この専門職の方を配置することによって、どういうふうな効果というんですか、どんな感じになるんですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）事業内容は、介護予防事業のタピオステーション等推進事業のほうで上げさせていただいております。

まず、保健師1名正職を雇用いたしまして、その保健師によるKDBシステムの分析プラス企画調整を主に行っていただく形を取らせていただくことと、あと管理栄養士週3と薬剤師のタピオステーションへの配置ということで、その中で低栄養の部分であるとか健診を受けての、今までは後期高齢の方の健診結果というのは、私たちは何人受けたかも分からない状況でした。その状況を確認して、その方が介護保険をどのように受けられているのか。介護保険も受けていない、医療も受けていないという人は、元気かもしれないですけどももしかしたら助けを求める人かもしれない、そういう人たちを抽出して、介護保険の独居高齢者のフォローの方を抽出して、そこをマッチングすることで、より効果的に個別指導等を行うということと、あとは特定健診の集団のときに後期高

齢の方もこれからは一緒に実施ということをさせていただいて、その場に看護師を配置して、フレイル相談という場所を設けようと思っています。フレイルのチェックをそこで、健診の中にも入っているんですけども、改めて内容的に、最近歩くのがしんどくなったというような方を相談を受けて、必要に応じて通いの場であるとかふれあい元気教室であるとか、その人に応じた行き先というところと一緒に考えるというようなことを健診の場に設けていきたいということも入れて、その結果をまた、医療介護ネットワークシステムというのがあるんですけど、そのひまわりネットの中でも、今の熊取町の状況は医療の面、介護の面、健診の面、併せてこういう状況ですという分析もまた報告させていただきながら、一体的にできるような形を今のところ考えております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）後期高齢の方の、そしたら情報が今までなかったのが入ってくるようになったというところですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今ももうできるようになってきているんですけど、今それに向けて少し分析も始めていまして、まずは熊取町の状況というのを今確認しているところです。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）13ページをお願いします。

また同じことを聞くんですけど、滞納繰越分というのが101万円ほどあります。高齢者の方で滞納されている方が何名とかというのは分からないのでしょうか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）実際に滞納されている方、1期でも納め忘れとかというのもカウントに入れますと、毎年滞納繰越しをする段階では50人ぐらいはいらっしゃるんですけども、基本的に、それから遅れ遅れで払っていただくことで解消は進められてございまして、これも一つ、先ほど申し上げました国保の指標と並ぶんですけども、短期証という方も場合によっては出てきてございまして、その方々が現在2件というふうになってございます。こちらにつきましても、基本的に滞納解消に向けまして分納の誓約を取りまして、可能な範囲で納めていただいているというような状況となつてございますので、滞納が増えているということではなくて、徐々にいつも解消のほうで進められているような状況でございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）少しでも納めていただけていっている方がほとんどだというふうに解釈していいですか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）我々が、苦勞して納めていただくために何回も何回も足しげく通つてということは今のところございませんし、居所不明とかということとか財産がないというふうな状況でございましたら、不納欠損というような形を適正に取らせていただいているというふうな形になってございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）また丁寧な対応をよろしく願いしておきます。

それから、その上の特別徴収保険料と普通徴収保険料とあるんですけど、この額がほとんど同じで、前年度を見てもほとんど一緒だったんです。ほかのところと何か違うんですけど、後期高齢はなぜこう同じ金額で収められているのかちょっと不思議に思ったんです。教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）これは結果的に50%になっているというようなのが正直なところございまして、実際、後期高齢者医療制度は平成20年度に構築されましたけれども、そもそも国のほうは介護保険と同じように年金特徴ベースで制度設計されておつたので、ほぼ8割、9割ぐらいは年金

特徴で進める制度設計は立てられていたようでございます。

ただ、その後、やはり75歳以上だけを別の保険に移すというようなことが非常にたたかれるような時期がございました影響もあってか、年金特別徴収の対象であったとしても、口座引き落としに限るんですけども、口座引き落としをするというお約束をいただいて、かつ引き落としが順調にされているというような状況でありましたら、お申出をいただきますと、年金特別徴収の対象であったとしてもそれを止めることが可能となっております。

これにつきまして、本町としましては、制度のことを全ての方に分かりやすく説明するという意味合いにおきまして、新たに被保険者資格をお持ちになられて保険料をお納めいただくような通知を送る際には、こういった手続をすれば特別徴収を止められますよというようなことも勧奨というか、通知させていただいております。こういった取組の影響があるのかないのかというところは、比較を他市としたことはないんですけども、結果的に今まで、数年前は7割、8割ぐらい特別徴収のほうが多かった。予算上も多かったんですけども、現状それが半々ぐらいになっているというような状況を踏まえて、予算もこういうつくりとさせていただいている状態でございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 分かりました。故意にしているということではないんですね。こういう結果になってしまったというの、ほかのところは分からないので、昨年度も同様だったんで、今年も同様になったのが何かちょっと不思議な感じがしましたので、お聞きしました。

さっき、一体的実施に係る高齢者保健事業負担金のお話を聞きましてですけども、高齢者の健診というのをこれでされるということはないんですか。していただけたらありがたいなという感じがするんですけど。

委員長（江川慶子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 予算書の13ページで、先ほど二見委員からのご質問のときに、歳入のところで諸収入の部分で高齢者保健事業受託収入という部分で、説明のところで健康診査受託料というところで181万9,000円を上げさせていただいております。これは、また出とも連動いたしまして、歳出のほうで申し上げますと、17ページの上段のところの後期高齢者保健事業という事業名の中で、その内訳としまして12の委託料、健康診査委託料というところで181万9,000円積ませていただいております。これは、今おっしゃられている後期高齢者の方向けの集団健診を本町主体でやってみようということでございまして、これは、集団健診をすることでフレイルチェックとかフレイル予防のほうに、いろんな教室とか事業につなげていくというきっかけづくりにもなることが期待されてございます。

この集団健診だけでなく、今までされております広域連合が各医療機関ごとに個別で各被保険者が受診することで健診を受けることが可能とする制度というのは、これまでどおり残ります。それに加えて、本町として集団健診を新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行うに当たりまして、その連動する事業としまして実施したいというふうに考えているところでございます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 下の一体的というおかげで上の健康診断委託料を見落とししていました。ありがとうございます。

12ページの一般会計繰入金、比較しましたら繰入金が少なくなっていますね。ということは、2年ごとで、去年は繰入金が1億5,000万円ほど入っていたんです。今度はないということは、今年の後期高齢者の保険料が上がる年になっているということですか。

委員長（江川慶子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 保険料率は2か年に1回の見直しになってございますので、令和2年度と令和3年度につきましては同じ保険料率でございます。保険基盤安定繰入金のほうが、要因としましてはやっぱり被保険者数が毎年伸びていっているということが影響しているものと考えられます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。



委員（鱧谷陽子君）それなら、後期高齢者の上がる年は来年度ということで理解すればいいですね。分かりました。ありがとうございました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第24号 令和3年度熊取町介護保険特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）27ページのDASHプロジェクト推進事業の委託料のところですが、介護予防事業委託料とタピオステーション効果判定委託料、この2件について教えてください。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、タピオステーション効果判定委託料の90万6,000円ですが、こちらのほうは、タピオステーションの効果判定を一体的に体力測定データを今蓄積中でございますので、それをまとめて大阪体育大学に委託して、効果的な判定測定というところを今まで話し合ってきた形のを委託する形で、一括をお願いする委託料となっております。

次に、介護予防事業委託料の18万2,000円でございますが、その体力測定やアンケート等の集計から、今のタピオプラスの体操にもう少し付け加えたらいいんじゃないかという体操であるとか、あと、現場の声として認知症予防の頭の体操の部分のレポトリーを増やしてほしいという意見もございまして、そのDVD作成を令和4年度に実施するに当たり、どういうものをつくっていかうかという話合いのための委託料を、体大の先生2人分掛ける5回の話合い分ということで上げさせていただいております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）タピオステーション効果判定委託料、体力を測定したやつを蓄積して体大で判定というのは、判定結果というのは毎年出ているんですか。これ、何年かやってはるんですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和元年度にまずは下調べということで、どこの辺をターゲットに当てようかということで、30万円の予算をかけてその分について分析していただきました。ある一定の握力等は男性、女性とも同様に増加傾向が見られたことや、開眼片足立ちというのも同様な傾向が見られているということ等、各出ているんですけども、そういった傾向のものを今度は人数をもうちょっと増やして今までの蓄積をまとめてということで、前のものを生かして今回させていただくものになります。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）その判定したのは、個々の個人にもこんなですよとお返しのと、町として、タピオステーションでやったことがこんなふうに効果になっていますよ、皆さんタピオで体操しましょうよみたいなのは、ホームページであったりとか何かそこに示されたりとかはしているんですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）個々の分につきましては、前回受けた内容がこうで今回はこんなふうに変わっていますというものを紙で出して、それをご本人に返すという方式は毎年させていただいております。

まとめでの部分でございますけれども、先日、タピオステーションの連絡会ということで各地区のタピオステーションのリーダーの方に集まっていたいて、その際に体大の先生から、分析したのは令和元年度だったんですけど、この間やっと返せたところです。令和元年度に分析したものをこの間やったところですので、今現在でそこまで言えるというものがまだ確かにというところが

ないので、皆様へは来年度のものをまとめてまた周知させていただきたいというふうに思っております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）まだそれだけの数がそろっていないということですね。個々の分はあるとしても、大きな形で全体の分で示すだけのものがまだないということではないということですか。分かりました。

あと、それともう一点、運営方針の19ページにあったんですけど、認知症簡易チェックシステムというのを導入するというふうなことがあったんです。これは予算でどこになるんですか。あと、内容も教えてください。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）予算的には、29ページに委託料では電子計算システム開発委託料と、使用料のほうではソフトウェア使用料に計上させていただいております。認知症を早期発見するために、システムを導入しまして、今、こころの体温計とかをホームページのほうに掲載させていただいているんですけども、それと同じような形で導入を予定しております。

今後、認知症の方が増加するというので、早期に発見できたら認知症のほうも緩やかに進んだりとかということもありますので、こちらのほうを導入させていただきます。今現在もホームページに町で独自につくった分は掲載させていただいているんですけども、そちらのほう、計算ができないスマホもありますので、そちらを改善したいと思まして今回導入させていただきました。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、こころの体温計と同じ形のところでやるということですか。独自というか、また違うところの何かを使ってシステムを入れるということなんですか。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）予算は取らせていただいたんですけども、やっぱり使いやすいシステムというところで、ちょっと競争とかした形でよりよい、分かりやすいものを導入したいと考えております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ実際、運用はいつからになるんですか。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）予算がつきまして早急に準備を進めたいと思っておりますので、より早くやっていきたいと思しますので、時期的なことは今、即答はできませんので。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

スマホでも簡単にチェックをかけていったら点数が出て判定ができるみたいな形ということですかね。もう渡辺議員がずっと口を酸っぱくして要望してきたのがやっと入れていただけたということで、本当に、これからやっぱり認知症の方も増えるし、私たちもチェックするのに年齢関係なく簡単にできるというのをに入れていただくというのはすごいありがたいなと思うのでありがとうございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、また保険料のことなんですけれども、今年保険料が上がったということで、かなり増えているんです。普通徴収保険料の滞納保険料分は前年度よりは下がっているんですね。その辺のことと、それから滞納者の方がやはり全額払わないと保険受けられないということで非常に心配なんですけれども、そういう方はいらっしゃるじゃないですか。何年も払っていらっやらないというふうな方というのは。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）保険料なんですけれども、3年に1回の改定ということで、こちらのほうもある一定、報酬の改定ですとか、あと高齢化に伴う利用料が増えてくるところで保険料のほうは見込ませていただいております。その保険料についても、基金を3億円取り崩した形での算定をさせていただいておりますので、少しでも保険料の増加を抑制していきたいと考えておりまして、そういうふうな保険料の算定はさせていただいております。

低所得の方の保険料については、消費税が平成31年10月から導入されております。その財源を使いまして、今まで第1段階の保険料の軽減をさせていただいております、国・府・町が負担する形で抑えさせていただいているんですけれども、10月からは2段階、3段階の人も公費を投入して、保険料を抑えるように軽減の負担金を投入しております。

また、低所得の方が保険料を負担するのは大変というのはよく分かるんですけれども、皆さんの保険料で給付費を賄っているというところもあります。今、熊取町のほうは、そういう保険料を一遍に払うの大変やということで分割の納付の相談もさせていただいております、コールセンターをフル活用しまして、納め忘れとかないですかということをお伺いしながら、その中で保険料を一括納付できないという場合は個々個別に対応させていただいておりますので、そちらのほうは丁寧に対応していきます。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

分割納付されている方で保険を受けなければならないといったときには、全額払うというふうなことはないのでしょうか。その辺の状況を教えてくださいませんか。

委員長（江川慶子君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） そういう給付制限がかからないように、やはり時効が来ましたら給付制限をかけざるを得なくなってしまうので、そういう状況にならないように、随時お電話ですとか訪問させていただいて事情をお伺いして、分割納付していただくように説明はさせていただいております。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 今聞いたのは、分割納付をしている方が保険を受けなくていけないときに、分割でも今足らなくなっていますよね、保険料が。その分は全額払わないと保険が受けられないというふうなことではないのでしょうか。払わなくても保険は受けられるということに、分割納付さえしていれば。そういう状況にあるということですか。

委員長（江川慶子君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 一定、長期にわたった時効でもう払えなくなった保険料が発生してきましたら、給付制限ということは致し方ないかなと思うんですけれども、そういう事態にならないように、きっちりと分割納付で納付が追いついていっていただけるように相談対応させていただいております。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） よろしくまたお願いしておきます。

委員長（江川慶子君） ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君） 介護保険は、自分の親がお世話になって、非常にそのときはありがたい制度ということで、私はそのときは感謝させてもらったんですけれども、今、いろんなシステムで、ケアマネジャー等を通じて介護保険の制度を活用するというところで、人生100年ということの中で重要な位置にあると思うんです。この中で、先ほど、二見委員が質問されていましたが、介護予防についてちょっと質問をさせていただきます。

全体に占める歳出の中で地域支援事業費4.7%とあるんですけれども、これ、歳出全体の介護予防の占める割合というのは何か規定があるんですか。

委員長（江川慶子君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）規定といいますか、高齢者の伸び率を、給付費に対して伸び率を上回ったら市町村が持ち出しで給付をしないといけない、事業費を負担しないといけないという基準はあります。今現在、熊取町はその基準までは至っておりません。そういう基準だけです。何%で基準ということではなくて、高齢者の伸び率に対して事業費が超えているか、超えていないかというところの基準はございます。

委員長（江川慶子君）田中委員、ちょっとページを教えてくださいませんか。附属資料ですか。いいですか。田中委員。

委員（田中豊一君）分かりました。

次、27ページなんですけれども、上のほうの12番、これ一般介護予防ですね。介護予防事業委託料とあるんですけれども、これは、熊取町ではDASHプロジェクトだとかタピオステーションだとかいろいろ事業されているんですけれども、この101万4,000円というのはどういう内容でどこに委託されているんですか。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらの委託料は、社会福祉協議会のほうで楽しく生きる知恵探しとしまして、閉じ籠もり予防ですとか認知症予防の教室を委託しております。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）先ほどの課長の説明で、介護予防に占める歳出の割合というのはまだ熊取町では若干余裕があるように聞こえたんですけれども、それでよろしいんですか。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）今の現状では余裕がございます。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）タピオステーションを推進しているんですけれども、去年とかはコロナウイルスの感染拡大の関係で大分この事業が進められなかったということで、今後に期待するんです。この事業、全地区でやっていないですね。まだ6割か7割ぐらいだと思うんですけれども、そのやっていない地域への拡充というのは、今の時期は難しいと思いますけれども、今後についてちょっと聞かせてください。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和2年度も拡充予定で、タピオステーションへの支援というものも拡充いたしましたので、その支援策をもっともう少し地域のほうへ回っていかうと思っていたところ、コロナの関係でちょっと難しかった状況です。

令和2年度は、今行っている地区24か所がそのまま継続できるようにという支援に切り替えて、そこを丁寧にタピオステーションコーディネーターをはじめ相談に乗りながら、地区に応じたフォローというのをさせていただいたところです。

令和3年度につきましては、リスタートということをこの間、連絡会のほうでも皆様とお話しさせていただきました。どのようにこれからしていくか、コロナ禍での対応の仕方も含めまして、これから令和3年度、もう一度、今さっき二見委員からも言っていただきましたタピオステーションの効果というところをまとめて、それをもって、こんな効果があるんですという地域の声を含めてPRをまた一段とかけていきたいというふうに考えております。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）一般会計でも話をさせていただいたんですけれども、地域のコミュニティ、特に自治会だとか関係団体がいろいろ、コロナのせいもあるのかも分かりませんが、それ以前に高齢化の中で役員がいないとかということで進んでいるんです。タピオステーションというのは自治会を中心にやっているんですか。それとも高齢者の団体とか、そういうところにまとめていただいているのか、基本となる活動の中身としてはどういう進め方なんですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）それは、地区地区によって長生会ベースのところと、長生会と自治会が協力体制のあるところ、あとは地域の福祉委員会もございまして、福祉委員会が中心で行っているところもございまして。一人の人が頑張っているところも、こちらと一緒に話し合いながら、励まし合いながら実施しているんですけども、やはり強いというか、自治体と福祉委員会と長生会、ここがタッグを組んでいるような地区というのは、組織的にも一人の人が頑張るのではないということも出てくるように思います。やっぱり地域の力、そしてその地域の力を引っ張るところは地区によって違うようにも思いますので、その地区地区の状況に合わせて立ち上げ支援、継続支援というのを行っていききたいと思っております。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）全地区に広がって、タピオの活動が単に体操だけじゃなしに、やっぱり頭の体操だとか、それから徒歩空間とか、地域の中などで家で籠もっている人も出てきてもらう、また、それを地域の役員とかお友達が誘うというような、そういうスキームをきっちりやっぱり進めてほしいなと思います。

その中でちょっと教えてほしいのは、27ページのいろいろ委託料とかなんですけれども、一番下の介護予防事業委託料286万4,000円ですか、これはどういう内容でどこに委託をされている事業ですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらはタピオステーションへの専門職等の派遣に係る委託料になりまして、一つは健康運動指導士の派遣分が196回分、理学療法士の希望があった地区に関しましては10回分派遣分と、あとは吉本芸人の方、令和2年度はちょっと遠慮する形でどこもなかったんですけども、各地区1回から2回ということで、53回分をこの中で予算計上をさせていただいております。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）ということは、専門家の派遣ということなんで、運動指導士とかでしたらどこか町内のジムをやっているところとかそういうふうなところへ委託して、資格のある方、そういう慣れた方、指導の上手な方、そういう方に来ていただいているというような理解でよろしいんですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今委託させていただいているところが、K T A Jの町内の事業所と株式会社コタニという健康運動指導士の方が来ていただいているところと、みんなのスポーツ協会、ここはちょっと実績がないんですけど、そことフィットネス21ということで、地域の中で健康運動指導士や資格を持った方を派遣していただいているところということで募集させていただいて、そのところから来ていただいている形になります。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）それと、その上のDASHプロジェクトの18の負担金、補助及び交付金の健康づくり推進ボランティア育成助成金、これはどこへ出している補助金ですか。

委員長（江川慶子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）健康づくりボランティア育成助成金ですけども、体育大学のほうで体力若返り講座という住民向けの5月から9月ぐらいにかけての健康教室を行っていただいております、そことタッグを組む形で、町が行います体育大学の先生方にも来ていただくフレイル予防サポーター養成講座という講座をまた今年度も実施予定です。その体力若返り講座に来られた方の受講負担金のうち、そのまま地域のフレイル予防のサポーターになりますよと、そういう考えがあってそういうことを学びたいですよということで、うちのフレイル予防サポーター養成講座をある一定の回数受けられた方に関しましては、その助成金としてお一人当たり受講料の3分の2、今のところ3,500円掛ける48回分ということで上げさせていただいております。

令和元年度からこの事業を上げさせていただいているんですけども、令和元年度、この事業を

33名の方が受けていただいて、その中から健くま隊やタピオ隊や健診ひろめ隊とか、そういう形で介護予防を学んだことをまた地域に返していきますとその中の25、6名は言っていましたので、初めは体大の健康教室かもしれないですけど、そこから元気な方が地域の担い手になっていただけるような形をスムーズに取れるように、大阪体育大学と協働で行っていくための補助金になっております。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）23ページお願いします。

高額介護サービス等給付事業というのが書かれているんですけども、これはどれぐらいの基準と言ったらおかしいですけども、支払いが増えたら給付されますよとかいう、そういう基準というのはあれなんですか。私どものところにも10万円以下で入れるような施設はないかというふうなお問合せとかがあるんですけども、幾ら探してもなかなかそれは見当たらずで、やはりそういう方、入れたくても入れられないということで、家で見ているというふうな方が数名いらっしゃいます。そんなところから考えますと、高額介護とはどんなので、どれぐらい給付されているのか教えていただけたらと思ひまして。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）高額の基準額というのがありまして、負担限度額というのがありまして、それも負担能力というか、収入とか所得によって決められています。生活保護の受給者の方ですとか高齢基礎年金受給の方については、1か月当たり1万5,000円を超えたら支給対象になります。合計所得金額と課税年金収入金額の合計が80万円以下の方につきましても1万5,000円の上限額で、それ以外の方で非課税世帯の方は2万4,600円を超えますと支給されます。一般のそれ以外の方、課税世帯の方でしたら、4万4,400円を超えたら高額の支給対象となります。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その4万4,000円という数え方でされることは、その方がそういう施設に入られたりしたときに、食費とかそういうことは除外してという形になるんですか。おむつ代とかそういうことを除外してという形で4万4,400円ということになって……。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）介護給付費につきましてですので、そういうおむつ代とか自費の分については、こちらのほうに込みでは計算できません。給付費のみで計算します。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

それでしたら、おむつ代とか食事代とかが加算してきたら払えなくなるというふうな方もいらっしゃいますので、また、そういう課税されているけれども大変なんだというふうな方が一番今大変やと思います。その辺のこともご配慮いただけたらと思います。またよろしくお願いします。

委員長（江川慶子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）すみません。私、説明不足で。

食事代とかお部屋代も、一定の低所得の方にはその分を引き下げた形で認定証を交付できますので、低所得の方の食費、居住費については、ある一定の助成があります。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。またその辺も、相談者の方とできるかできないか相談させていただきます。すみません。ありがとうございました。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号 令和3年度熊取町介護保険特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第25号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）13ページです。

今の墓地の利用状況をお知らせください。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）墓苑の区画の使用ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

環境課長（島尾 学君）全部で1,005区画あるんですけども、墓石を建立されている方542区画、巻き石までされている方が399区画、何もされていない方が64区画で、実際に空きとなっておりますのは3月12日現在で25区画でございます。

以上です。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）やはり一旦は買われてというか、それで返還する方というのは多いという感じですか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）感覚で申し上げますと増えているかなというところはございます。

それと、今回、4月以降に口座振替とか単年度払いとかそういうことができるようにするというお知らせを皆さんにお送りしたものですから、迷われている方はそこでちょっと決断されたということもあるのかなということで、今年度は少し増えているというような状況でございます。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）5年を1年ごとにというふうになったことによって、いいのか悪いのかということですかね。利用者にとっては利用しやすい部分もあり、返ししやすい部分もありみたいな形になっているのかなというふうに思うんですけど、その辺はどうですか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ご利用される方につきましては、当然単年度払いを選んでいただけるということで、幅が広がったというふうに考えております。

どうしても、巻き石もしないで何もしない状態で取りあえず確保しているというような状況の方もいらっしゃると思いますので、その方につきましては、今回、5年ごとの管理料のお支払いをしていただくピークの年に今度の年は当たりますので、ある意味見直しの時期というふうになってございます。ですので、今回通知を送ったこともありまして、今度は管理料を5年分支払うときで、単年度にするか口座振替にするかというお知らせが入ったんですけども、ちょうどその時期やなということで決断された方が多かったのかなと。利用の面では当然、皆さんには選択肢が広がったということでお喜びいただいているんですけども、そういう時期と重なったということで決断された方が増えたというふうに理解しております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）墓地の利用者の方には、駐車場の利用のカードというのはほぼ全員の方が頂いているんですか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ご家族用として1枚、個人用として1枚という考え方で2枚、1区画について発行させていただいております。

それと、紛失された方というのは、実費は頂くんですけども、再発行しているというような状況でございます。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）利用されている方が車にだんだん乗れなくなって、いつもバス停が遠いということとかもあるんですけども、その辺、時期的なもので、やはり年に2回ぐらい、お盆やお彼岸などには集中してどこかから、墓苑用じゃないですけどバスを出すとか、何かそういうサービスを考

えたりとかというのはないですか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）我々が指定管理者として指名しています株式会社ハウスビルシステムというところが、毎年、満足度アンケートというのを取っております。彼岸をめどにいつもやるものですから今まさに集計中なんですけれども、前年度の結果なんかを見ると、ほぼ皆さん自家用車で来られているという現状がございます。そのときの交通手段でアンケートを取らせていただいたときには、自家用車で94%の方、バイクで3%の方、自転車で2%の方、ひまわりバスとお答えになった方は1%であったというような現状でございます。ですので、今のところほぼ皆さん車でいらっしゃるというような現状であると認識しております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）毎年、指定管理の方がアンケートを取っていただいているということですか。町として何年かに1回というふうなのではなくて、指定管理の方がアンケートは取られているんですか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）利用される方々の満足度を調べていただくということで、こちらアンケートを取っていただきたいということでお願いしていますので、毎年アンケートは取っていただきます。

それと、これは定期的ではないんですけれども、令和2年9月にアンケートを集計した結果がございます。これは皆様にもお知らせしてホームページにも載っているんですけれども、そのときは食品ロスと合葬墓、墓のことです。それについてアンケートを取らせていただいております。こういった形のアンケートというのは、毎年というものではございませんけれども、必要なときに取らせていただいているというような現状でございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）13ページ、積立金ですけれども、先ほどの説明で、今年度は5年に一度ということで一度に入れてくれる方もあるから、こういう積立金が出てくるということなんです。積立金の合計がどこも出ていないんですけれども、今、積立金というか基金がどのぐらいあるか教えてください。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）基金の残高でございます。令和元年度の残高が1億1,167万5,734円で、令和2年度はまだ見込みとなりますけれども1億300万円程度、あるいは400万円程度、これぐらいになるかというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）その基金は管理費に当然要るわけですけれども、それ以外に、できてからもう大分なりますので、何か木を植え替えるとか、それからどこか造成的なことをするとか、そういう計画はないんですか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）基金をもって1億円ということでお答えしたんですけれども、ここにつきましては墓地区画の返還のときに半額お返ししているということがございますので、このお金も含めて1億円確保しているということでございます。ですので、計画的に補修していくのは当然我々も必要と考えておるんですけれども、現状のところ、まず大きくどこかを計画的にというのはございませんで、維持補修ということで段差がちょっとできていたりというところは直したりしておりますけれども、今のところは維持補修という考え方で進んでおります。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）決算のときにもこういう話が出たんですけれども、合葬墓であるとか樹木葬であるとか、これを造ったときとやっぱり社会状況が大分変わってきているし、周辺の市町村がやっているところでは合葬墓なんかもできたということで、人気があると聞いているんです。そのあたりは



どういう考えですか。先ほどアンケートを取られたという話も出ていましたですけど。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）近隣でも泉佐野市がしたりしており、我々も研究のためいろいろお教えいただいたところでございますけれども、先ほどのアンケートの結果でございますと、直接、町が合葬式墓地を設置した場合、利用したいと思いませんかという、直球で聞いてみた設問がございます。このアンケートにつきましては、利用者の方ではなくてモニターの方と無作為抽出した方、住民の方にお送りしたものでございます。これで結果を申し上げますと、「利用したい」と答えた方は15%、「利用しない」と答えた方が24%、「利用しない」という方のほうが多い。もっと多かったのは、「現時点では分からない」、この方が59%。やはりちょっと状況も変わりつつありますので、どうしようかということに迷われている方が多くて、どちらかという、利用したいという方は我々ももう少し出るのかなと思ったんですけども、思ったより少なかったというのが現状でございます。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）全体の話聞いていますと、やはり1,005区画あるところがまだ巻き石もしていないところと空いているところで大体90区画があるということで、やっぱり今の社会状況の変化によって、こういうところは使わないという方向性が出てくるのかなというような想像もあると思うんです。合葬墓も一つの案なんですけれども、納骨堂とかそういうところも視野に入れて今後運営とか、社会的な動向を見ていただいて対応をお願いしたいと思います。そのあたり、どうですか。

委員長（江川慶子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今後ということであれば、当然我々も未来永劫このままでいくというのは考えておりませんので、合葬墓あるいはほかのことについても研究は続けていかなければならないというふうに考えております。ご意見ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。次に、議案第26号 令和3年度熊取町下水道事業会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）これ、30ページのところでいいのかどうかちょっとあれなんですけれども、公共下水道整備工事で部分的には増えているのかなというふうに思うんです。今、指定避難所である小学校とか中学校とかで下水が通っていないような、設備がまだというところはありますか。

委員長（江川慶子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）現在、指定避難所で通っていないところにつきましては東小学校、熊取南中学校、南小学校なんですけれども、今年度の工事におきまして、東小学校と熊取南中学校については工事が終われば使えるようになるという状況でございます。また、南小学校につきましては、そちらの方向に向けた実施設計に今回の予算で取り組んでいくというところなんです。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ、南小学校は実施設計ということなので、いつぐらいに通る予定になっていくんですか。

委員長（江川慶子君）答弁を求めます。山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）下水道ビジョンの色分けさせてもらった一番最終のところになるんですけど、令和8年から12年の間で工事ということで、まだ実施設計が下流から整備しなければいけないことから、山の手台の町道五門和田線の信号のところから実施設計に取りかかっています。1回では実施設計できません。実施設計を行いまして、次の年にはまた移設が伴いますので、その実施設計委託というのを依頼して、整いましたら下流から順次進めていくという形なんです、今申し

ましたように8年から12年の間で取り組む箇所となっています。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。避難所ですので優先的に考えていただいているのかなと思うんですけども、まだ令和8年から12年ぐらいの工事となってきたら大分先のイメージなので、やはりこれはもう仕方がないことなんですか。

委員長（江川慶子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）まだ実施設計がない状況です。実施設計しても1回でその間進むかというたら、何回かに分けて進んでいきます。下流を整備して、その次にまた実施設計で延長していきますので、それに張りつく周りの地域もあります。なおかつ、南小学校に向けてだけでなく、今取り組んでいる上流のほうにも進んでいかないといけないので、今大きく範囲を指定させていただいておりますとところで効率的に取り組んでいきますということでございます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）関連して、今の課長の説明では朝和口方面から山の手台、それから南小学校のほうに延ばしていくという計画ですけれども、府道泉佐野打田線、たしか東和苑の入り口まで来ていると思うんです。そちらの幹線とかで上がっていくという計画というのはまだ全然ないんですか。

委員長（江川慶子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）そちらのほうにつきましても、下水道ビジョンの107ページのほうに載っております、令和8年から令和12年以降の工事となっています。

委員長（江川慶子君）田中委員。

委員（田中豊一君）下水道の認可区域の変更があって、工事ができるまでの間というのは、そこからでも面整備というのが必要になってくるんで相当時間かかるわけですけども、熊取町内、すごく早く、もう平成の初めのほうでつながったところありますし、こういう小谷方面とかこれからの久保だとか、それから朝代方面、和田方面、すごく差があるわけです。この辺りは下流から上がっていかないと難しいというのはよく分かるんですけども、今回の南小学校のほうに延ばしていくということも含めて、面整備の先ほど言っていた計画もスピード感を持ってやっていただきたいなと思います。それはもう計画のとおりにはできないということでしょうか。

委員長（江川慶子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）下水道ビジョン策定におきまして予算も、なおかつ人も増やして進めていくという中で、今までというか従来どおり、今年や去年と同じような形で進んでいるんじゃないかと、もう進める方向で計画を立てておりますので、求められているスピードはちょっと考えさせていただいたところだと思います。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）どこということはないんですけども、私道があってなかなか下水道が届かないところを何か所かお聞きするんですけど、そういうところはやっぱり町のほうからはどうすることもできないんでしょうか。私道のところが、そこと交渉していただくとかというところは町のほうではできないということなんでしょうか。

委員長（江川慶子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）下水道につきましては、私道におきましても2軒以上の要望と土地の所有者の承諾があれば、ほかの事業と違って取り組んできたところなんです。それでも、持ち主が承諾されないところについてはやはり手が出せないというのが今までの現状です。そういう形で今までできていないところにつきましても、何年かに1回、5年ぐらいに1回は現在の状況とかを見まして持ち主が変わっていたり、または町に移管されたとかそういう情報がございましたら取り組んでいきたいと考えてございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）よろしくまたお願いしておきます。

委員長（江川慶子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号 令和3年度熊取町下水道事業会計予算について質疑を終了いたします。

それでは、議案第22号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第23号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第24号 令和3年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第25号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第26号 令和3年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）それでは、日本共産党熊取町会議員団を代表いたしまして、特別会計の意見・要望を述べさせていただきます。

国民健康保険特別会計は、広域化以後、保険料が毎年上昇し、住民にとって限界を超えています。新年度は若干下がる見込みですが、国・府への要望活動を強め、さらに保険料軽減に努められたい。均等割第3子以降の免除など減免制度の拡充を求めます。資格証明書、短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談を求めます。また、新型コロナの影響で収入が減少した人への保険料減免については、新年度も継続できるよう努力されたい。

後期高齢者医療特別会計については、令和2年度に所得割、均等割とも大幅な保険料値上げとなりました。介護保険と連携でフレイル予防に取り組むことは評価いたしますが、制度改正が心配です。窓口2割負担の導入をやめるよう広域連合と国に対し要望されたい。

介護保険特別会計は、保険料値上げの予算となっています。国・府にも働きかけ、保険料抑制に努められたい。また、地域包括支援センターとの連絡を取り、高齢者が確実に制度を利用できるよう、相談体制のさらなる改善に努められたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計は、全国的に事例の増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

下水道事業は、整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備地区は国の交付金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。下水道料金の値上げはせず、抑制に努められたい。

水道事業については、企業団への統合で予算はありませんが、引き続き広報、ホームページなどで住民への分かりやすい情報公開、お知らせを求めます。本町にとって安心できる水道水供給が維持できるよう力を尽くされたい。町議会への報告も求めます。

以上、特別会計への意見・要望といたします。

委員長（江川慶子君）ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）令和3年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望をいたします。

国民健康保険事業特別会計について、都道府県化になり、保険料の徴収や医療費の適正化等に対してインセンティブが交付されています。特定健診の受診促進、熊取町独自の取組としての健康づくり推進奨励事業（めざせ！がっちり健幸）、熊取びんぴん元気！ポイントアップ事業を引き続き取り組まれたい。また、ジェネリック医薬品、後発医薬品の勧奨にも取り組まれたい。

介護保険特別会計について、介護認定率が19%を超える見込み。タピオ体操プラスによる介護予防事業の推進により、年々増加の介護認定率を抑え、健康長寿、ひきこもり対策等、さらなる事業の拡大に取り組まれたい。また、認知症予防については、やっとな導入していただく認知症簡易チェックシステムによる認知症の早期発見に期待するものです。

下水道事業会計については、国の補助金を活用し、計画的に整備を推進されたい。また、計画期間内に入っていない区域についても拡大を図り、より効果的、効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれたい。

以上、意見・要望いたします。

委員長（江川慶子君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第22号から議案第26号までの5件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第22号から議案第26号までの5件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、議案第22号から議案第26号までの5件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第22号から議案第26号までの5件について、順次採決いたします。

これらの採決は、起立により行います。

初めに、議案第22号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（江川慶子君）次に、議案第23号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（江川慶子君）次に、議案第24号 令和3年度熊取町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（江川慶子君）次に、議案第25号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（江川慶子君）次に、議案第26号 令和3年度熊取町下水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（江川慶子君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

(「12時05分」閉会)

---

以上の委員会の次第は議会議務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長

江川慶子